

博士論文 2023 年度

不完全対象の形而上学と志向性の論理

——マイノング対象論とフッサール現象学の現代的考察から——

慶應義塾大学大学院文学研究科

哲学・倫理学専攻哲学分野 後期博士課程

小関 健太郎

目次

凡例	iv
謝辞・初出一覧	v
序章	1
議論の背景	1
本稿の目的と方法	4
本稿の構成	6
第Ⅰ部 不完全対象の形而上学と論理	9
第1章 不完全対象の理論	10
1.1 緒論	10
1.2 トファルドフスキの一般対象の理論	11
1.3 マイノングの不完全対象の概念	14
1.4 事態論に基づく不完全対象の特徴づけ	16
1.5 不完全対象の存在未規定性	18
1.6 まとめ	20
第2章 不完全対象と真理	21
2.1 緒論	21
2.2 事態の存在論と真理	22
2.3 未事実的な事態と存在の問題	25
2.4 形而上学的不確定性	29
2.5 まとめ	31
第3章 不完全対象と一般真理	32
3.1 緒論	32
3.2 一般真理の原理と選言的規定の問題	33

3.3	代表としての不完全対象：「完全化された」不完全対象	34
3.4	形式理論：超付値意味論	37
3.5	超付値意味論における選言と一般真理	40
3.6	まとめ	41
第4章	不完全性と可能性	42
4.1	緒論	42
4.2	未事実性と可能性	43
4.3	様相と内付性の概念	44
4.4	内付性概念の課題	47
4.5	真にするものとしての事態と様相的真理	49
4.6	十分性としての内付性	50
4.7	まとめ	53
第II部	志向性の理論	54
第5章	志向性理論における不完全対象	55
5.1	緒論	55
5.2	不完全対象と志向性	56
5.3	現前化の図式における不完全対象	59
5.4	思念と不完全対象	60
5.5	不完全対象とノエマ再考	63
5.6	マイノングの理論の課題と展望	65
5.7	まとめ	66
第6章	志向的对象と文脈	68
6.1	緒論	68
6.2	フッサールの多様体論と存在論	68
6.3	『志向的对象』草稿と志向性理論	69
6.4	多様体と事象内容性の問題	72
6.5	形式的なものとしての多様体と可能世界	73
6.6	まとめ	75
第7章	志向性と可能性の現象学的モデル	76
7.1	フッサールのノエマ概念と志向性	76
7.2	志向性の可能世界分析	77
7.3	ノエマの二つの解釈とそのモデル	79

7.4	「志向された限りでの世界」と対象	85
7.5	新しいモデルと可能世界分析	90
7.6	まとめ	92
	付論：意味論と応用	93
	文献表	97

凡例

- 本文中の術語やキーワードの強調は太字で、それ以外の強調は圏点で表す。
- 本文中の術語には適宜、対応するドイツ語または英語を直後の丸括弧内に補う。また、ドイツ語を補った場合にはさらに適宜、角括弧内にその英訳語を併記している。
- ドイツ語文献における隔字体による強調は、引用ではイタリック体で表す。また、邦語文献における傍点または圏点による強調は、引用では圏点に統一する。
- 引用の際は原則として原文を脚注の角括弧内に補っている。また、引用文中の角括弧部分は、断りのない限り引用者による省略または補足である。

- トファルドフスキ (Kazimierz Twardowski) の著作の参照・引用については以下の略号を用いる。

IGV : *Zur Lehre vom Inhalt und Gegenstand der Vorstellungen* (Twardowski 1894)

- マイノング (Alexius Meinong) の著作の参照・引用は、断りのない限りマイノング全集 (*Alexius Meinong Gesamtausgabe*) からのものであり、以下の略号を用いる。ページ番号は全集各巻の通し番号に従う。

GhO : *Über Gegenstände höherer Ordnung und deren Verhältnis zur inneren Wahrnehmung* (1899) (Meinong 1971)

Stell : *Über die Stellung der Gegenstandstheorie im System der Wissenschaften* (1907) (Meinong 1973)

Ann : *Über Annahmen*, 2. Aufl. (1910) (Meinong 1969)

MW : *Über Möglichkeit und Wahrscheinlichkeit: Beiträge zur Gegenstandstheorie und Erkenntnistheorie* (1915) (Meinong 1972)

Selbst : “A. Meinong (Selbstdarstellung)” (1921) (Meinong 1978)

- フッサール (Edmund Husserl) の著作の参照・引用は、断りのない限りフッサール全集 (*Husserliana Gesammelte Werke*) からのものであり、Hua と略記して巻次を付す。ページ番号は各巻の通し番号に従う。

謝辞・初出一覧

本論文の執筆にあたっては今日までの研究活動を通じて多くの方々の助力を得た。特に、本論文の主査であり、指導教員として後期博士課程を通じて多くの面でご指導いただいた柏端達也教授(慶應義塾大学)、副査をお引き受けいただくとともに、限られた時間の中にも関わらず有益なコメントを寄せていただいた岡田光弘名誉教授(慶應義塾大学)、藤川直也准教授(東京大学)、峯島宏次准教授(慶應義塾大学)に心から感謝申し上げる。岡田光弘名誉教授には修士課程において指導教員を務めていただき、その後も継続してご指導いただいたことを申し添える。また、小田切裕史氏、繁田歩氏、綿引周氏の各氏にも、最終段階の原稿の一部に目を通していただく機会を得た。この場を借りてお礼申し上げる。

本稿の内容のうち、以下の章の一部または全部は既発表論文を元に加筆・修正を行なったものである：

第2章：小関 健太郎, 2021. 「マイノングの事態論における可能性と存在」. 『哲学の門』, 3, 44–55.

第6章：小関 健太郎, 2021. 「フッサールの多様体論と存在論: 志向的対象の観点から」. 『現象学年報』(日本現象学会), 37, 51–58.

序章

議論の背景

私たちはさまざまな対象 (object) について考えることや語ることができる。私たちの経験のうちで、それが何かについての経験であるという特性、すなわち志向性 (intentionality) によって特徴づけられる経験は志向的经验と呼ばれる。何かを信じたり、想像したり、欲したり、恐れたりすることのような私たちの心的な経験は、志向的经验の典型的な例である。志向的经验の対象、すなわち志向的对象は、対象一般のうちの特定の種類の対象であるというよりも、きわめて広い意味での対象一般であるという特徴を持つ：実際のところ、さまざまな仕方で私たちはほとんどあらゆるものを——存在するものだけでなく存在しないものでも——志向することができるように思われる。

私は本稿で、あるものが志向的经验の対象である、あるいは志向的经验の対象となることが可能であるということを、それが対象であることの十分条件として用いる¹。時空間的な物体や素粒子、過去や未来の個物や出来事、組織や集団、数学的对象、普遍者、フィクショナルな対象、不可能対象等々はいずれも志向的对象となりうるものであり、したがってこれらは対象である。これらのうちのいくつかは世界の真正の構成要素ではなく、消去したり別の対象に還元できるような見かけ上の対象であるかもしれない。しかしながらそのことは、これらが志向的对象という意味での対象であることを打ち消すわけではない。

私が本稿で主題として取り上げる対象の種類は、未規定性を伴った対象と呼ぶことができるものである。私たちはこの対象概念を、19 世紀から 20 世紀にかけてオーストリアを中心に展開した、いわゆるオーストリア哲学の伝統に属する哲学者たちの議論のうちに見いだすことができる。スコラ哲学に由来する志向性の概念がブレンターノ (Franz Brentano) によって再評価されて以来、この伝統においては志向性や対象をめぐるさまざまな議論が展開されたが、未規定性を伴った対象の概念はその中にしばしば現れている。私たちは例えば、ブレンターノに学んだ哲学者であるトファルドフスキ (Kazimierz Twardowski)、マイノング (Alexius Meinong)、フッサール (Edmund Husserl) の著作のうちに、それぞれ次

¹ 反対に、このことが必要条件であることを私はさしあたり主張しない。つまり、何かが対象であるために、それが志向的经验の対象となりうるということは必ずしも必要ではない。

のような記述を見いだすことができる²：

「一般」三角形を直観的に表象することは誰にもできない。それは、直角三角形でも、鋭角三角形でも、鈍角三角形でもなく、色や特定の大きさを有してもしないような三角形である。しかしながら、そのような三角形の間接的な表象があるということは、白い黒馬や木製の鉄の大砲の間接的な表象等々があるのと同じく確かである。(IGV, 106)³

私たちが例にした「青いもの」[Das Blaue] は、重いのも重くないのもないというだけでなく、同様に円形でも矩形でもなく、大きくも小さくもないのであり、これらのどれの反対でもなく、その他の多くの規定に関しても同様である。(MW, 178)⁴

[...] 何らかの現出している物客体 [Dingobjekt] の場合で言えば、次のように言うこともまた、今問題としている [= ノエマ的意味の] 記述の枠内に入ることになるだろう。すなわち、その物客体の「前面」は、色彩、形態等々の点で、これこれしかじかに規定されており、その「背面」は、「ある」色彩を持つてはいるが、「より詳細には規定されていない」ある色彩を持っているだけなのであり、こうして、総じて、その物客体がこれこれしかじかであるかどうかは、あれこれのもろもろの観点においては、「未規定的」である。(Hua III/1, 300; 強調原文)⁵

なかでもマイノングは、こうした対象を「不完全に規定された対象」(unvollständig bestimmter Gegenstand [incompletely determined object])、短く「不完全対象」と呼んで詳しく考察している。ある対象が何らかの規定 P について P でも非 P でもない場合、その対象は (規定 P について) 不確定あるいは未規定 (unbestimmt [indeterminate]) であると言われる。すなわち、不完全対象は何らかの規定に関して未規定的であるような対象である。

不完全対象の概念は一見したところ特異なものに感じられるかもしれないが、フィクションの例をはじめとして、不完全対象やそれに類するものはさまざまな事柄の考察のうちに見いだされる：

² こうした見解の系譜に連なる同様の対象概念として、他に例えばインガルデンの「純粹志向的对象」(rein intentionaler Gegenstand [purely intentional object]) が挙げられる (Ingarden 1972)。

³ [Anschaulich vermag niemand ein »allgemeines« Dreieck vorzustellen; ein Dreieck, welches weder recht-, noch spitz-, noch stumpfwinklig wäre, keine Farbe und keine bestimmte Grösse hätte; aber eine indirecte Vorstellung eines solchen Dreieckes gibt es ebenso gewiss, als es indirecte Vorstellungen eines weissen Rappen, einer hölzernen Stahlkanone u. dgl. gibt.]

⁴ [Das Blaue unseres Beispielles ist nicht nur weder schwer noch nicht schwer, es ist vielmehr in gleicher Weise weder rund noch eckig, weder groß noch klein, aber auch nicht das Gegenteil irgend einer dieser und noch vieler anderer Bestimmungen.]

⁵ [Hingegen würde es bei einem erscheinenden Dingobjekt wie der in den Rahmen der fraglichen Beschreibung fallen zu sagen: seine „Vorderseite“ sei so und so *bestimmt* nach Farbe, Gestalt usw., seine „Rückseite“ habe „eine“ Farbe, aber eine „*nicht näher bestimmte*“, es sei überhaupt in den und jenen Hinsichten „*unbestimmt*“, ob es so oder so sei.] 訳出にあたっては渡辺二郎訳 (フッサール 1979; フッサール 1984) を参考にした。

- (1) 典型的に挙げられる事例として、ある人がフィクショナルな対象、例えばコナン・ドイルの小説に登場するシャーロック・ホームズについて想像しているとしよう。このときその人は確かに、人間である、ロンドン在住である、探偵である、等々といった仕方で規定されている(そして非存在の)ホームズという対象について考えているのであるが、他方で同時に、少なくとも小説の記述に基づく限りでは、ホームズは右利きであるということもホームズは右利きでないということも成り立たない。この意味で当の対象は少なくとも右利きであるという規定に関して未規定的であり、左利きであるという規定に関して同様である。
- (2) 不完全対象の概念はさらに、実在の対象についての信念や知覚の分析においても見いだされる。日常的な信念や知覚の場面に目を向ければ、何かについて信念を抱いたり、何かを知覚したりする際に、私たちは多くの場合に信念や知覚の対象のすべてを把握しているわけではなく、この点で私たちは思考や知覚の対象をある種の未規定性を伴った対象として思考ないし知覚している。例えば、私が視界の隅のトマトを単に何か赤くて丸いものとして見ているとき、知覚の対象は当のトマトである一方で、私たちはそれを具体的に特定の重さや味を持つものとして知覚しているわけではない。(同様の議論は実在の対象の場合だけでなく、錯覚や幻覚についても拡張される。)
- (3) マイノングが詳しく論じているように、不完全対象の未規定性は可能性という様相にも関わる。例えば時間的な可能性に関して、現時点での私たちが将来の状態に関して未規定的であるならば、この意味では私たちもある種の不完全対象である。
- (4) 不完全対象に類するものは伝統的には普遍者の問題、つまり複数の個物に共有されている性質や本質の問題とも関わってきた。例えばブレンターノは、普遍者は複数の個別者に共通的なものとして含まれているような不完全対象であるという見解を、ヨーロッパ中世の普遍論争にすでに見いだせるものとして、12世紀のスコラ学者シャンポーのギョームに帰している⁶。
- (5) 論理学や数学の文脈では、Kit Fine が「任意対象」(arbitrary object) という名前の下で不完全対象に類する対象概念を擁護し、その意味論的な応用を論じている (Fine 1985)⁷。

本稿で扱われるのは、主に上記の(1)–(3)に関わる論点である。これらの論点における不完全対象の役割を検討するために、私たちはまず不完全対象の、特にその未規定性という事柄の具体的な内実を明らかにする必要がある。

⁶ Cf. Chisholm 1973. ただしブレンターノがこれに言及しているのは、このような見解に批判的な文脈においてである。

⁷ Cf. Fine 1985, 44f. Fine は任意対象の理論を応用することで量化関連論理の意味論も与えている (Fine 1988)。

本稿の目的と方法

本稿の目的は、マイノングの不完全対象の理論を検討することを通じて、不完全対象の形而上学と論理を新たな仕方で再構成し、志向性の理論を事例として不完全対象の理論の応用を示すことである。本稿における私の仕事は、いくつかの意味で二重の仕事である。私の仕事はまず、マイノングをはじめとする哲学者たちの諸理論の正確な理解を示すことに努めるという点で哲学史的な仕事である。一方で、それらの理論を単に再構成するのではなく、その重要な要素を用いた上で、不完全対象についての説得的な見解として描き出すことを目指すという点で、私の仕事は不完全対象の理論的な研究という側面を持つ。また、不完全対象という対象概念を論じることによって、私は不完全対象という新しい種類の対象そのものに光を当てることを目指すとともに、他方で同時にその応用可能性を提示することを目指す。

実際のところ、不完全対象についての現代的な研究そのものは必ずしも新しいものではない。現代のマイノング主義における不完全対象に関する諸々の議論に加えて、Fine と Santambrogio の仕事は重要である (Fine 1985; Santambrogio 1987; Santambrogio 1990)。一方で、私が本稿で提示する見解によれば、不完全対象の理論においては同時に、従来の見解では十分に考慮されてこなかった、事態 (Sachverhalt [state of affairs]) の理論が重要な役割を果たしている。そして私はまずこのことを通じて、不完全対象の理論が従来の見解とは異なる新しい観点から再構成できることを論じる。

不完全対象と事態論の関係に関して、本稿の議論において中心的な役割を果たすのは、私たちがマイノングに従って未事実的な (untertatsächlich [subfactual]) 事態と呼ぶ種類の事態である。事態とは、直観的には、土星や三角形のような「もの」的対象に対して、〈土星が環を持つこと〉や〈三角形の内角の和が 180 度であること〉のような、その成立や不成立を問題にすることができるとような「こと」的対象である。成立している事態は事実 (Tatsache [fact]) ないし事実的な (tatsächlich [factual]) 事態、成立していない事態は非事実的な (untatsächlich [unfactual]) 事態とも呼ばれる。事態が事実的ないし非事実的でありうるということに加えて、私たちは事態が未事実的でもありうるということを認める。未事実的な事態は、不完全対象の未規定性に依拠する事態である：ある対象が何らかの規定 P について未規定的な不完全対象であるとき、その対象が P であるという事態は成り立っているのでも成り立っていないのでもなく、この意味で未事実的であると言われる。言い換えれば、当の未事実的な事態はその対象が P であるという命題を真にも偽にもしない。その上で私は本稿で、それにもかかわらず未事実的な事態は、いくつかの種類の命題の真理に関して固有の役割を果たすことを論じる。そのひとつの例は、「ホームズは右利きであるか右利きでないかである」のような、一般的な、特に選言的な規定の真理に関するものであり、もうひとつの例は、「ホームズが右利きであることは可能である」のような可能的な真理に関するものである。

私たちはまた、諸々の事態の総体を、対象にとっての「文脈」(context)として見ることができる。例えば、現実の事物にとってその文脈と言えるのは、現実世界において成り立っているさまざまな事態である。これに対して、例えばシャーロック・ホームズが登場する作品においては、ホームズに関して——現実世界とは多かれ少なかれ異なった——さまざまな事態が成り立っている。ホームズにとっての文脈は、ホームズが登場する(少なくともコナン・ドイルの)作品で記述されているような諸々の事態の総体である。

私が本稿で、特にフッサールの志向性理論の検討を通じて擁護する見解によれば、私たちがホームズは人間である、ロンドン在住の探偵である、等々と主張するのは、現実世界という文脈においてそうであるということではなく、ホームズについての物語によって表現されている文脈においてそうであるということである。このことは、志向的对象に関する現代の分析の別のアプローチ、すなわち志向的对象の可能世界理論的な分析と比較することができる。志向的对象の可能世界理論的な分析において、対象の文脈にあたるものは可能世界である。例えばフィクショナルな対象の場合には、D. ルイスが有名な分析(Lewis 1978)で述べているように、私たちはあるフィクションの物語がある「物語世界」を表現していると考えることができる。シャーロック・ホームズの例を再び取り上げれば、その物語世界はその作品によって記述されているような世界であり、すなわち、現実世界とは異なって、ホームズという人物がロンドンに存在し、探偵活動を行なっている等々のことが実現されているような——ただしさまざまな細部においてそれぞれが異なる——諸々の可能世界である。

本稿で示される理論に基づく志向的对象の分析は、対象にとっての文脈に目を向けるという点で標準的な可能世界理論的な分析と共通する。一方で、標準的な可能世界理論との重要な違いとして、私たちは、事実的な事態と非事実的な事態に加えて、不完全対象の未規定性に依拠する事態としての未事実的な事態を文脈ないし世界の構成要素として認める。

ある文脈がある事態を未事実的なものとして含むということは、その文脈が当の事態を含まないということとは区別される。例えば、シャーロック・ホームズの物語の文脈にとって東京タワーの高さが無関係であり、それゆえこの文脈に東京タワーの高さに関する事態が含まれないとしよう。このとき、この文脈は東京タワーの高さについての命題を真にも偽にもしない。そしてシャーロック・ホームズの最小限の文脈は、作品に関係する対象についてのある種の命題、例えばホームズが右利きであるという命題についても、それを真にも偽にもしないという点では同様である。しかしながら、本稿で擁護する見解によれば、この文脈はホームズの利き手に関する事態を含まないのではなく、未事実的な事態として含んでいる：この文脈がホームズは右利きであるという命題を真にするのでも偽にするのでもないのは、当の事態がホームズの利き手を決定するのには不十分だからである。

私は本稿で、不完全な対象と文脈の理論が志向的对象の問題に関して持つ意義を、志向性の理論へのそれらの応用を通じて示すことを試みる。私たちはまず、オーストリア哲学

における志向性の理論、具体的にはマイノングとフッサールの志向性の理論を取り上げ、不完全対象と文脈が両者の志向性の理論においてどのような役割を果たすかを論じる。そして最後に、不完全対象と文脈という二つのアイディアを統合する枠組みとして、「ノエマ」(Noema) と呼ばれる対象的な概念が導入される中期以降のフッサールの志向性理論に注目し、私たちのアプローチのもとでこの理論がどのように再構成できるかを示す。

本稿の構成

本稿の構成は以下の通りである。本稿の第 1 部では、不完全対象の形而上学を展開し、新しい意味論的な枠組みを示す。第 2 部では、志向性理論における不完全対象とその文脈の役割を示し、その応用を論じる。

第 1 部の第 1 章では、歴史的な観点を踏まえて不完全対象の理論の土台となる議論を検討する。オーストリア哲学の伝統において、不完全対象の概念の先駆者とみなされるのはトファルドフスキとマイノングである。私たちは本章で、マイノングの不完全対象の理論が、トファルドフスキの理論の一般対象の理論と比較して、特に対象の未規定性の説明においてどのように異なっているかを明らかにする。トファルドフスキは一般対象を個別の対象の代表として導入しているが、マイノングは不完全対象をある種の理想的な対象として導入している。さらに、一般対象の未規定性の説明が部分全体論的な枠組みに基づくのに対して、不完全対象の未規定性の説明は事態論的な枠組みに基づいている。マイノングは未規定性の事態論的な説明を通じて、未規定性を典型的な性質だけでなく存在に関しても適用している。マイノングによれば、不完全対象の多くは存在に関しても未規定的である。

第 2 章では、不完全対象の役割を、それが命題の真理にどのように関わるのかという点で、真にするもの (truthmaker) の理論の観点から検討する。この点における不完全対象の役割を明らかにするためには、不完全対象の未規定性に依拠する事態、すなわち「未事実的な」事態と呼ばれるものに目を向ける必要がある。命題を真にするものとしての事態は、その存在が命題の真理の条件となるようなものである。未事実的な事態に関してここで問題になるのは、未事実的な事態がどのような存在論的身分を持つのかということである。本章では、未事実的な事態を存在者とも非存在者とも異なる存在未規定的な対象として特徴づけることを擁護し、マイノング的な未事実的な事態の形而上学を、現代形而上学における形而上学的不確定性をめぐる論争の観点から位置づける。

第 3 章では、マイノングの「完全化された不完全対象」の概念に注目することで、マイノングの理論において一般真理の問題がどう解決されるべきかを論じ、その形式的な再構成を与える。トファルドフスキの一般対象のように、未規定性を伴った対象が個別の対象の代表であることは、それが個別の対象すべてが満たす規定を満たすという条件によって説明される。しかしながら、未規定的なものとしての不完全対象には、それが一見したところこの条件を満たさない場合があるという問題が生じる (一般真理の問題)。私は本章で、

マイノングの見解において、個別の対象の代表としての不完全対象は単なる不完全対象ではなく、完全化された不完全対象と呼ばれるものであることを明らかにする。私はさらに、マイノングの完全化の理論がいわゆる超付値に基づく意味論の観点から再構成できることを論じ、そこで一般真理の問題がどのように解決されるかを示す。

第4章では、事態と様相の関係、すなわち事態と可能性および必然性に関するマイノングの議論を検討する。『可能性と蓋然性について』において、マイノングは事態の理論に基づく様相理論を展開している。ここで事態は可能性や必然性といった様相の担い手として位置づけられているが、マイノングは事態の事実性 (= 成立) と非事実性 (= 不成立)、およびその中間的段階としての未事実性を区別した上で、それらはさらに「内付性」と呼ばれる性質を持つかどうかによっても特徴づけられるという見解を示している。内付的な事実性が「必然性」であるとされるように、内付性はさしあたり必然性に関わるものである一方、内付性の概念はマイノングの様相理論の全体に関わっており、特にマイノングは内付性の概念を用いて未事実性と可能性の区別を主張している。しかしながら、内付性の概念をめぐるのは、マイノングの様相理論のその他の要素との両立可能性に関して疑問も示されてきた。本章では、内付性に関してマイノングが示している議論と例の検討を通じて、本稿の枠組みにおいて内付性の理論に整合的な解釈を与えるを試みる。

第2部の第5章では、志向性理論における不完全対象の役割という観点から、まずマイノングの志向性理論を取り上げる。マイノングの志向性理論の典型的な解釈のひとつは、それがある種の間接実在論であるというものである。この見解によれば、例えば実在の対象が志向されるとき、私たちの志向の直接の対象は不完全対象であり、実在の対象はそれを経由して間接的に志向されるということに留まる。これに対して本章で私は、マイノングの志向性理論における「現前化」と「思念」の概念に着目して不完全対象の役割を再構成することで、マイノングの志向性理論が実際にはそのような見解とは異なるものであることを論じる。私はさらに、マイノングの志向性理論をフッサールの志向性理論の現代的解釈と比較することを通じて、マイノングの理論に対して向けられてきた批判に応答するとともに、両者の理論の異同を明らかにする。

第6章では、不完全対象に基づく志向性理論のアプローチに対して、志向的对象の問題への異なる、特に文脈に着目するアプローチを、『志向的对象』草稿におけるフッサールの議論の再構成を中心に考察する。本章で私は、『志向的对象』草稿におけるフッサールは、志向的对象に関して文脈相対的な存在や規定の概念を擁護しており、同草稿における数学とフィクションの対比を踏まえれば、フッサールが「多様体」と呼ぶものの一種を志向的对象のある種の文脈として想定することができるということを論じる。フッサールの見解は志向的对象についての可能世界理論的な枠組みに展開しうるものであるが、一方で、フッサール的な多様体概念は、文脈としての世界という見方をより広い意味で捉えることを促すものである。

第7章では、フッサールのノエマ概念の解釈問題を志向性の可能世界分析の観点から考察することを通じて、中後期フッサールの志向性理論を、志向的对象の問題に対する不完全対象の観点と文脈の観点の両者を含む理論として再構成する。フッサールの志向性理論において重要な位置を占めるノエマの概念の解釈をめぐる論争においては、西海岸解釈(フレーゲ的解釈)と東海岸解釈と呼ばれる2つの解釈の類型が論争の中心となってきた。本章では、ノエマの東海岸解釈において不完全対象と文脈がどのような役割を果たすかを明らかにした上で、東海岸解釈に基づく志向性のモデルに形式意味論的な枠組みを与えることを目指す。本章の提案の中心的なアイデアは、可能世界理論的な枠組みにおいて、端的な現実世界と、未規定性を伴った「志向された限りでの世界」を区別し、志向の端的な、典型的には実在の対象と、ノエマとしての志向された限りでの対象を、貫世界的な同一者としての対象の異なる現出として理解することである。

第 I 部

不完全対象の形而上学と論理

第1章

不完全対象の理論

1.1 緒論

マイノングは彼の対象論 (Gegenstandstheorie [object theory]) によって、あらゆるものを「対象」として、その存在や非存在を問わず考察する立場を示したことで知られている。マイノングの対象論の主眼は、単に非存在者を取り入れることではなく、むしろ対象の存在や非存在によって対象概念を限界づけることなしに「諸対象の全体」を探究することに置かれている。

そのような「諸対象の全体」のうちで、マイノングの対象論において重要な位置を占める対象概念のひとつは、「不完全に規定された対象」、または短く「不完全対象」と呼ばれる、未規定性を伴った対象である。例えば小石や人間のような個物がそうであるように、対象はそれが持つ大きさや重さ、形といったさまざまな性質によって規定されており、存在する対象はほとんど無数の規定を有している。これに対して不完全対象は、何らかのひとつ以上の性質に関して、肯定的にも否定的にも規定されていないような対象である。有限の性質に関してのみ規定されているような対象はその典型例であり、「青いもの」といった言葉で表現され、かつ青さという性質だけを持つような対象は不完全対象の極端な例である (MW, §25)¹。

マイノングの不完全対象の概念は現代におけるマイノングの再評価を通じて比較的よく知られているが、不完全対象やそれに類するものを積極的に評価したのはマイノングだけではない。なかでもマイノングと同じくブレンターノに学んだトファルドフスキは、マイノングと相互に影響関係にあっただけでなく、マイノングに先立って「一般対象」と呼ばれる同様の種類の対象を擁護したことで知られている (Santambrogio 1990; Smith 1994, 164ff.)。

Santambrogio や Smith の論考に見られるように、不完全対象と一般対象という二つの対象概念は、その共通性という観点から取り上げられてきた。しかしながら一方で、これら

¹ ただし、不完全対象は有限の性質を持つ対象に限られるわけではない。例えば、何らかの一つの性質に関して未規定的であるが、それ以外に無限の性質を持つような対象も不完全対象である。当初の記述に対する富山豊氏の指摘に感謝する。

の二つの対象概念の違いには十分に目が向けられてきたわけではない。マイノングの不完全対象の理論がトファルドフスキの一般対象の理論の述べ直しに過ぎないのでないなら、具体的にどのような点において不完全対象の理論は一般対象の理論と異なっているのだろうか？そしてその違いは、これらの二つの理論の内実にもどのように関わっているのだろうか？

本章の目的は、トファルドフスキの一般対象の理論とマイノングの不完全対象の理論について、それぞれの文脈と未規定性の説明に着目して、両者の理論の異同を明らかにすることである。私の見るところ、一般対象と不完全対象という二つの対象概念には、その類似性にも関わらず無視できない違いがある。私たちは以下でまず、トファルドフスキの一般対象の理論において一般対象がどのような意味で未規定的と言われるのかを明らかにする(第2節)。次に、マイノングの不完全対象が、トファルドフスキが一般対象を導入した文脈とは異なる文脈において導入されていることを論じる(第3節)。その上で、マイノングの理論において不完全対象の未規定性が事態論的な枠組みにおいて特徴づけられており、事態論への転換によって未規定性についての異なるモデルが与えられていることを論じる(第4節)。このことに関連する両者の理論の重要な違いのひとつは、マイノングの不完全対象の理論における存在に関する未規定性の概念である(第5節)。最後に第6節でまとめを述べる。

1.2 トファルドフスキの一般対象の理論

トファルドフスキは一般対象を「一般表象」と呼ばれる種類の表象における対象として導入しているが、トファルドフスキによる一般対象の未規定性の説明は対象に関する部分全体論的な枠組みに基づくものである。したがって私たちはまず、トファルドフスキが一般対象について論じている『表象の内容と対象の理論について』(IGV; 以下『内容と対象』)における表象とその対象の理論に目を向ける必要がある。

『内容と対象』においてトファルドフスキは、『経験的観点からの心理学』において布伦ターノによって示された志向性の理論を踏まえて、表象 (Vorstellung [presentation, representation]) や判断 (Urteil [judgment]) のような志向的経験の構造を、作用 (Akt [act])、内容 (Inhalt [content])、対象 (Gegenstand [object]) の図式に整理し直している。例えば、私が月を思い浮かべているとしよう：これは月の表象の一種である。このとき、表象の対象は実在の月そのものであり、表象を月についてのものたらしめている経験の心的な構成要素は表象の内容、志向的経験を表象という特定の種類のものに規定している経験の心的な構成要素は表象の作用と呼ばれる。つまり、私たちの志向的経験は、ある作用のもとで対象に関わり、対象に相関的な心的要素として内容を持つ。

『内容と対象』において、トファルドフスキは対象についてのある種の部分全体論を展開

し、対象をその全体と構成要素(部分)という枠組みにおいて考察している²。トファルドフスキはまず、対象の「質料的な構成要素」(materialer Bestandteil [material constituent])と「形式的な構成要素」(formaler Bestandteil [formal constituent])を区別する(IGV, §§9–10; cf. Schaar 2015, Chap. 3)。対象の質料的な構成要素として数えられるものには、例えば椅子における脚のような物質的な部分に加えて、椅子の色や形のようないわゆる性質も含まれ、後者は特に「形而上学的な部分」(metaphysischer Teil [metaphysical part])とも呼ばれる³。これに対して、対象において成り立っている、部分と全体、部分と部分の関係が対象の形式的な構成要素と呼ばれるものである。さしあたり以下で私たちが注意を向けるのは、対象の質料的な構成要素、特に性質としての形而上学的な部分である。

一般対象は、「一般表象」(allgemeine Vorstellung [general presentation])と呼ばれる特別な種類の表象に関わる。一般表象は、「三角形の内角の和は 180° である」や「自然数は素数の積によって表される」といった判断に現れるような意味での「三角形」や「自然数」の表象である。これらの表象は、特定の辺の長さや角の大きさを持つ三角形の表象や、特定の自然数の表象といった、特定の対象の表象とは異なるという意味で非特定のである。

『内容と対象』でトファルドフスキは、すべてのひとつの表象はひとつの対象を持つという見解を擁護している(IGV, 28, 111)。一般表象の問題はこの見解への反論となりうる論点として取り上げられている。一般対象の非特定性についてのひとつの見解として、トファルドフスキはまず、「三角形」や「自然数」の一般表象はそれぞれ複数の対象を、すなわちすべての三角形やすべての自然数を対象として持つという見解を取り上げる。しかしながらトファルドフスキはいくつかの議論によってこの見解を退けた上で、一般表象はその単一の対象として「一般対象」(allgemeiner Gegenstand [general object])を持つと主張する。一般対象は、ある個別の諸対象のクラスを代表する役割を果たすが、しかし個別の対象のいずれとも区別されるような対象であるという点において、ロックの一般観念の系譜に属する。一方で、観念が心的に内在するものであるのに対して、一般対象は心的な経験に対して外在的であり、後述するように一般対象は非存在対象であるという点でもロック流の観念とは異なっている。

部分全体論的な枠組みのもとで、トファルドフスキは一般対象を個別の諸対象に共通する諸構成要素の「集まり」として説明している。トファルドフスキは次のように述べている：

一般表象を通じて表象されるものは、複数の対象に共通する諸構成要素の集まり [Gruppe] である。この諸構成要素の集まりは、相属する全体として表象されるので

² これは『論理学研究』第3研究におけるフッサールの部分全体論を先取りする仕事のひとつとも言えるものである (cf. Smith 1994, 177; Betti 2021, §2.4)。

³ ただし、トファルドフスキ自身は性質 (Eigenschaft) という用語により広い意味を与えている (cf. IGV, 58f.; Schaar 2015, 71f.)。

あり、これが一般表象の対象である。(IGV, 105)⁴

ここで、『内容と対象』の部分全体論を踏まえれば、「相属する全体として」(als ein zusammengehöriges Ganze) と述べられているように、一般対象が構成要素の「集まり」と言われるとき、それは集合論的な帰属関係に基づく集まりではなく、部分全体論的な統一をなすものとして理解されるべきである。

一般対象についてのこのような見解のもとで、対象の規定についての言明や判断については次のようなことが成り立つ。トファルドフスキの三角形の例によれば、内角の和が 180° であるという性質や三辺を持つという性質はすべての三角形に共通する性質(形而上学的な部分)であるので、「三角形の内角の和は 180° である」や「三角形は三辺を持つ」のような判断の妥当性は一般対象によって説明できる(IGV, 104)。これに対して、一般対象としての三角形は特定の角度のような規定を欠いているので、一般対象としての三角形について「この三角形は直角三角形である」などと言うことはできない(IGV, 105f.)。

これらの例が示しているように、トファルドフスキの理論において、一般対象が未規定的であるのは、それが対応する形而上学的な部分を欠いているという意味においてである。しかしながらここで注意が必要なのは、私たちはある性質 P の欠如を直ちに P という規定に関する未規定性と同一視することはできないということである。トファルドフスキが例にしている三角形の場合を再び考えよう。一般三角形はある角が 90 度であるという規定を欠いているが、このことはそれ単独では、その角が別の角度の規定、例えば 120 度であるという仕方で規定されている可能性を排除しない。そしてもしその角が 120 度であるならば、この三角形が直角三角形であること(90 度の角を持つこと)は未規定的ではなく端的に偽である。つまり、一般に言えば、一般対象が性質 P について未規定的であるためには、それが性質 P を含んでいないことに加えて、性質 P と相補的な関係にある任意の性質も含んでいない必要がある。また、この例で、ある角の角度について任意の角度が相補的な性質にあたるように、相補的な性質は一つには限られない。

ある性質 P について、それと相補的な関係にある性質を $\bar{P}_1, \bar{P}_2, \dots$ としよう。このとき、ある一般対象が性質(規定) P に関して未規定的であるのは、それが性質 P および性質 P に相補的な性質 $\bar{P}_1, \bar{P}_2, \dots$ をいずれもその(形而上学的な)部分として持たない場合である。私たちはこのことを次のように定式化することができる：

(T-IND) 対象 a は規定 P に関して未規定的である iff

(性質 P が対象 a の形而上学的な部分でない) かつ

(性質 $\bar{P}_1, \bar{P}_2, \dots$ が対象 a の形而上学的な部分でない)

⁴ [Das, was durch eine Allgemeinvorstellung vorgestellt wird, ist demnach eine Gruppe von Bestandteilen, welche mehreren Gegenständen gemeinsam sind. Diese Gruppe von Bestandteilen wird als ein zusammengehöriges Ganze vorgestellt; dieses ist der Gegenstand der allgemeinen Vorstellung.]

トファルドフスキによれば、一般対象は対象であるが、しかしながら非実在の対象である。『内容と対象』において、トファルドフスキはマイノングに先立って、非存在対象を包摂する広い対象概念を擁護している (IGV, §7)。一般対象はこのような広い意味での対象の例である：一般対象は実在するものではないが、対象として私たちに表象されるのであり、この意味でそれは対象である (IGV, 106)。

1.3 マイノングの不完全対象の概念

1904 年の著作『対象論について』(“Über Gegenstandstheorie”)において、マイノングは対象をその存在や非存在に関わらず考察する対象論の立場を明確なものにした。その後 1907 年の『諸学問の体系における対象論の位置について』(Stell; 以下『対象論の位置』)において、マイノングは「不完全に規定された対象」(unvollständig bestimmter Gegenstand [incompletely determined object]) ないし短く「不完全対象」と呼ばれる対象の種類を導入し、『可能性と蓋然性について』(MW; 以下『可能性と蓋然性』)でさらに詳しく論じている。

トファルドフスキの一般対象の理論はいくつかの点でマイノングの不完全対象の理論を先取りしているが、前者が後者に与えた影響は明確ではない。少なくとも、トファルドフスキとマイノングが相互に同時代的な影響関係にあったこと自体は事実である。『内容と対象』において、トファルドフスキは志向的経験 (体験) における内容と対象の区別の先駆けとして、ヘフラー (Alois Höfler) とマイノングの『論理学』(Logik) の一節を挙げている (IGV, 4)。一方でマイノングも、例えば『高階の対象とその内的知覚への関係について』(GhO)において、内容と対象の区別に関してトファルドフスキの『内容と対象』に言及している (GhO, 381)。また、マイノングが不完全対象について初めて著作 (『対象論の位置』) で論じた 1907 年の前後の時期も含めて、トファルドフスキとマイノングは長く良好な関係にあった。しかしながら、私の知る限りにおいては、一般対象と不完全対象をめぐって両者の影響関係を示す直接の証拠となるものは見いだされていない。したがって私たちは理論の内容自体に即して検討を進める。

『対象論の位置』において、マイノングはトファルドフスキによる一般対象の導入とは異なった仕方で不完全対象を導入している：不完全対象の導入は、ある種の「理想的な対象」としての不完全対象という観点からなされている。マイノングの不完全対象の導入において重要な点は、不完全対象の役割は、一般表象の対象、すなわち個別的な対象の集まりの代表としての対象であることに限定されていないという点である。不完全対象はこの点で、個別の諸対象の代表として位置づけられている一般対象とは異なった性格を持つ。

『対象論の位置』において、不完全対象はいわゆる概念 (Begriff [concept]) との関連で導入されている (Stell, §21)。マイノングは概念という語が多義的であることを指摘しているが、さしあたりここで何らかの X の概念と呼ばれるものは、何らかの仕方で X を表すが、それ自体が実際に X であるわけではないようなものとして考えられている。例えば、線の概

念は実際に線であるわけでもなければ、その概念自体が曲がっていたりまっすぐであったりするわけでもない (Stell, 326, 328)。曲がっていたりまっすぐであったりするのは、抽象的なものであれ具体的なものであれ、あくまで線そのものである。

その上でマイノングは概念とは別に、実際に X であるものとして規定されているが、それ以上に詳細には規定されていないような対象を考えることが可能であると論じる。このような対象は、後の著作において (X の) 概念対象 (Begriffsgegenstand [concept-object]) と呼ばれている (MW, 178; Selbst, 20)。線の概念がそれ自体で線であるわけでもないと同様に、例えば三角形の概念はそれ自体が三角形であるわけではない。これに対して、概念対象としての「三角形」(“das” Dreieck) は、個別の三角形が三角形であるのと同じ意味で三角形であるものとして規定されているが、一方で等辺であるとも不等辺であるとも規定されていない。この意味で、概念対象としての線や三角形は不完全に規定された対象、すなわち不完全対象である。一般に言えば、ある X の概念 (概念 X) に対して、その概念に対応する不完全対象は、X であるという規定を実際に持つが、それ以外の (一部または全部の) 点では未規定的であるような対象である。

三角形の例からも明らかなように、未規定性を伴う対象であるという点では、不完全対象はトファルドフスキの一般対象と共通的である。一方で不完全対象は、一般対象のように一般表象の対象として、すなわち個別的な諸対象の代表としての対象という位置づけで導入されているわけではない。一般対象が、それが代表する個別的な諸対象によっていわば間接的に特徴づけられるのに対して、不完全対象の特徴づけにはそのような制約はなく、不完全対象はそれが持つ諸性質によって直接的に特徴づけられる。端的に言えば、一般対象は「下から」規定される対象であるのに対して、不完全対象は「上から」規定される対象である⁵。

このような直接性に関する違いは、表象理論における一般対象と不完全対象の位置づけにも見いだされる。トファルドフスキによれば、一般表象は常に間接的 (indirekt [indirect]) かつ非直観的 (unanschaulich [unintuitive, non-intuitive]) である (IGV, 106)。つまり、一般対象の表象は、個別者の表象を通じて一般対象の表象が実現できるという順序で考えられている。これに対して、マイノングの表象理論においては不完全対象も表象の直接の対象になりうるものである⁶。

⁵ Cf. Fine 1985, 44. Fine は自身の「任意対象」(arbitrary objects) の理論とマイノング的な不完全対象の理論を比較して、任意対象がそれが代表する (値として取る) 個別的な対象によって「下から」(“from below”) 規定されるものであるのに対して、不完全対象はそれが持つ諸性質によって「上から」(“from above”) 規定されるものであるという点で異なると述べている。

⁶ 『対象論の位置』において、マイノングは音の強度については規定されていないようなド音の表象を不完全対象の表象の例として示している (Stell, 120f.)。

1.4 事態論に基づく不完全対象の特徴づけ

『対象論の位置』で導入された不完全対象の概念は、その後『可能性と蓋然性』において事態論、すなわち彼の用語では客態 (Objektiv [objective]) と呼ばれる対象の理論に依拠して詳しく展開されている。そこで私たちは以下で、まずマイノングの事態論を整理し、次に事態論的な枠組みのもとで不完全対象がどのように特徴づけられるのかを見る⁷。

事態は、判断のようないわゆる命題的態度の対象になるものであり、例えば月という個物が表象の対象であるのに対して、〈月が存在すること〉や〈月が自転していること〉は判断の対象となる事態である⁸。意味の理論の観点からは、個物が典型的には語によって表現される対象であるのに対して、事態は典型的には平叙文によって表現される対象であるとも言うことができる。

マイノングの事態論において、事態は高階の対象 (Gegenstände höherer Ordnung [objects of higher order]) と呼ばれる種類の対象である (Ann, 63)。高階の対象は他の対象に基づけられている (fundiert [founded]) ような対象であり (Ann, 15)、事態も個物や他の事態によって基づけられている⁹。基づけ関係は、机に対してその天板が部分であると言われるような意味での部分全体関係とは区別される関係である。特に、a は P であるという事態が存在することや非存在であることは、それを基づけている a という対象や P という性質が同様に存在することや非存在であることを含意するわけではない¹⁰。

事態は、〈a が P であること〉のような肯定的 (positiv [positive]) な事態と、〈a が P でないこと〉のような否定的 (negativ [negative]) な事態に区別される (Ann, 72, 98)¹¹。例えば、月は自転しているという肯定的な事態に対して、月は自転していないという事態は否定的な事態である。

その上で、肯定的であるか否定的であるかを問わず、端的に成り立っている事態は**事実的** (tatsächlich [factual]) であると言われ、端的に成り立っていない事態は**非事実的** (untatsächlich [unfactual]) であると言われる。例えば、月が自転しているという肯定的な事態や、水星の衛星が存在しないという否定的な事態は事実的であるのに対して、月が自転していないという否定的な事態や、水星の衛星が存在するという肯定的な事態は非事実的

⁷ マイノングの事態 (客態) の理論の詳細については Findlay (1963, Ch. 3) や Simons (2021) を参照。

⁸ 事態を表していることを明確にするために、以下ではこのように適宜表現を山括弧で囲むことにする。

⁹ Cf. Findlay 1963, 130.

¹⁰ Simons はこの点でマイノングの客態がラッセルとムアの「命題」 (proposition) とは異なることを指摘している (Simons 1992b, 171, 177, 184; cf. Simons 2021, 25f.)。

¹¹ Cf. Selbst, 19.

な事態である¹²。したがって、対象 a が性質 P について規定されているのは、 a が P について肯定的ないし否定的に規定されている場合、つまり〈 a が P であること〉が事実的である場合か、〈 a が P でないこと〉が事実的である場合のいずれかの場合である。

これに対して、対象 a が性質 P に関して未規定的な不完全対象である場合、〈 a が P であること〉や〈 a が P でないこと〉という事態は**未事実的** (untertatsächlich [subfactual]) である。マイノングは未事実性の説明のために、事実性直線 (Tatsächlichkeitslinie [factuality line]) と呼ぶ図式的な概念を用いている (MW, §16)。事実性直線は、非事実性、未事実性、事実性からなる系列であり、非事実性と事実性を両端として、未事実性は非事実性と事実性の中間領域にあたる (図 1.1)。未事実性は量的な概念であり、対象と性質の関係は程度的なものとして扱われている¹³。

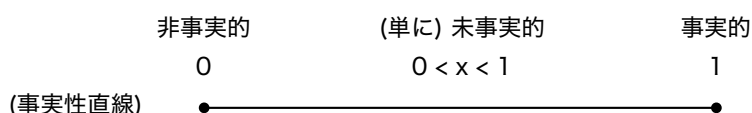


図 1.1

ある対象が未規定的であるのは、その規定についての肯定的/否定的事態が事実的でない場合であるが、未事実性の概念を踏まえれば、このことはより正確には、その規定についての肯定的事態や否定的事態がともに未事実的であるということである。したがって、私たちはマイノングの理論における未規定性を次のように特徴づけることができる：

(M-IND) 対象 a は規定 P に関して未規定的である iff

(対象 a が P であるという肯定的事態が未事実的である) かつ

(対象 a が P でないという否定的事態が未事実的である)

トファルドフスキの一般対象の理論においては、対象は性質を端的に持つか端的に持たないかであり、この意味で一般対象の理論における対象の規定は二値的なモデルに基づいている。この理論において、対象 a が性質 P について未規定的であることは、 a が P を持たず、かつ P に対して相補的な性質を持たないこととして説明される。これに対して、マイノングの不完全対象の理論においては、対象と性質の関係は、対象が性質を端的に持つ

¹² 事態の事実性や非事実性は事態の存在や非存在に関わる。事態が事実的であることは、その事態が存在することと一致する。つまり、事実的な事態は存在するのに対して、非事実的な事態は存在しない。しかしながらこのことは、非事実的な事態が端的な無であることを意味しない。対象論の枠組みにおいて、事態はその成立や不成立に関わらず対象である。すなわち、事実的な事態が存在という存在論的身分を持つ対象であるのに対して、非事実的な事態は非存在という存在論的身分を持つ対象である。より厳密に言えば、マイノングの見解では、事実的な事態は存在者のうち特にイデア的な (非時空的な) 存在者である。イデア的な存在は**実在** (Existenz [existence]) に対して**存立** (Bestand [subsistence]) と呼ばれる。これに対して、非事実的な事態は非存在者である。

¹³ 本稿第 4 章 4.2 節も参照。

か端的に持たないだけでなく、その中間の段階を許容するものであり、この意味で不完全対象の理論における対象の規定は三値ないし (無限) 多値的なモデルに基づいている¹⁴。この理論においては、対象 *a* が性質 *P* について未規定的であることは、*a* が *P* であるという肯定的な事態も *a* が *P* でないという否定的な事態も未事実的であることであり、この点で不完全対象の理論における未規定性の説明は一般対象の理論のそれとは異なっている。

1.5 不完全対象の存在未規定性

マイノングの対象論はしばしば非存在対象を認める立場であると言われるが、この説明は十分に正確ではない。マイノングは、不完全対象の未規定性が対象の性質だけでなく、対象の存在や非存在にも当てはまるという見解を明確に示している。すなわち、存在する対象や非存在の対象に加えて、存在するのでも非存在であるのでもないような対象がある。マイノングは、存在に関して未規定的であるような対象を文字通り存在未規定的 (*seinsunbestimmt* [*being-indeterminate*]) な対象と呼んでいる (MW, 179f., 210f.)。

マイノングによれば、多くの不完全対象は存在未規定的である。つまり、不完全対象は何らかの性質に関して肯定的にも否定的にも規定されていないが、多くの不完全対象は同時に、存在に関しても肯定的にも否定的にも規定されていない。不完全対象が存在未規定的ではなく端的に非存在対象であるのは、明示的にその非存在が措定されている、またはその他の規定から非存在が含意するような限定的な場合である (MW, 179f.)。このことは、トファルドフスキの主張はあくまで一般対象は「実在しない」対象であるということに留まるという点と対比することができる。

不完全対象が原則として存在未規定的であるということを、マイノングは次のように正当化している。まず、存在する対象は完全な対象のみであるという前提のもとで、不完全対象は少なくとも存在する対象ではない。一方で、ある対象が不完全対象であることだけからはその対象の非存在が帰結するわけでもない。マイノングはこのことを不可能対象との対比によって論じている (MW, 179)。例えば、不完全対象としての「二角形」は存在することが不可能であるのに対して、不完全対象としての「三角形」は、「二角形」がそうであるのと同じ意味で存在することが不可能なわけではない。つまり、それが不完全であると同時に不可能な対象でもある場合を除いて、不完全対象はそれに存在するという規定を加えることができるという可能性に開かれている。他方で同時に、私たちが存在しない三角形を考えることができよう、そのような不完全対象は存在しない可能性にも開かれている。

したがって、私たちは存在する三角形も存在しない三角形も考えることができるのであ

¹⁴ 論理的ないし意味論的な観点では、未事実性の概念は三値論理の先駆けと言えるものである (cf. Simons 1992a)。つまり、事態の事実性は命題が真であることに、非事実性は偽であることに対応し、これに加えて未事実性は真と偽の中間値であることに対応する。本稿第2章2.3節および第3章3.4節も参照。

り、不完全対象としての「三角形」は存在と非存在のどちらの規定についても規定の余地がある。マイノングの事態論的な枠組みにおいて、(M-IND) を存在の規定に当てはめた場合、このことは一般に次のように定式化できる：

- 対象 a は存在に関して未規定的である iff
(a が存在するという肯定的事態が未事実的である) かつ
(a が非存在であるという否定的事態が未事実的である)

一般対象と不完全対象の比較という観点から私たちが考える必要があるのは、存在未規定性の概念はトファルドフスキの一般対象の理論でも扱うことができるのかという点である。私の見る限り、一般対象の未規定性に関するトファルドフスキの特徴づけは少なくとも、存在に関する未規定性を扱うことに関して困難がある。まず、もしトファルドフスキによる一般対象の未規定性の説明をそのまま対象の存在について当てはめるならば次のようになる：

- 対象 a は存在に関して未規定的である iff
(存在が対象 a の形而上学的部分でない) かつ
(存在に対して相補的な性質が対象 a の形而上学的部分でない)

しかしながらここで少なくとも二つのことがトファルドフスキの枠組みにおいては問題になる。第一に、存在が対象の形而上学的部分であるとはどのようなことだろうか？ もし存在を対象の形而上学的部分として認めるとしても、それは他の性質と同様の意味での形而上学的部分ではあり得ない。例えば、一般対象として存在する諸対象の適当なクラスを代表するものを考えることができるが、そのクラスのすべての対象が存在という部分を含むので、一般対象も存在することになるが、これは一般対象が実在しないという主張と両立しない。

第二に、ある対象が未規定的であるためには、存在だけでなく存在に対して相補的な性質も欠いている必要があるが、存在に対して相補的な性質とは何だろうか？ 例えば、赤色であるという性質に対しては、赤以外の任意の色についてその色であることを相補的な性質として考えることができる。しかしながら、存在をある種の性質として認めた場合に、それと相補的であるような性質が何であるかということは自明ではない。「非存在」のような否定的な性質を導入することはこの問題を解決するかもしれないが、否定的性質の概念や、対象が否定的性質を部分として持つということは別の説明を要する問題であり、少なくともトファルドフスキは一般に否定的性質を認める積極的な議論を与えていない。マイノングの理論をトファルドフスキの理論へ還元することはこれらの点でも困難である。

1.6 まとめ

トファルドフスキの一般対象の理論は、一般対象を未規定性を伴う対象として特徴づける点、そしてそれを存在するものの埒外にある対象とする点でマイノングの不完全対象の理論を先取りしている。しかしながら、一般対象と不完全対象は少なくとも三つの点で明確に異なっている。第一に、一般対象が一般表象の対象として措定されているのに対して、不完全対象は一般表象の対象に限定されていない。第二に、一般対象の理論が対象と性質の関係についての部分全体論的な枠組みに依拠するのに対して、不完全対象の理論は事態の理論に依拠している。そして、一般対象の未規定性が性質の帰属に関する二値的なモデルのもとで説明されているのに対して、不完全対象の未規定性は三値ないし多値的なモデルのもとで説明されているという点で両者は異なる。第三に、一般対象は存在しない対象であると言われるのに対して、不完全対象は原則として存在未規定的な対象である。

トファルドフスキとマイノングの理論の比較においては、両者が大きく異なった形而上学的な枠組みを採用しているということが念頭に置かれる必要がある。特に、対象と性質の関係に関するマイノングの見解が事態論に基づくものであるのに対して、トファルドフスキの部分全体論的な見解は性質に関するトロープ説と親和的なものであると言えるだろう。『内容と対象』におけるトファルドフスキの一般対象についての議論は限定的なものであり、未規定性を伴った対象の理論がトファルドフスキ流のトロープ説的な枠組みのもとでどのように展開できるのかということはひとつの論点である。しかしながら少なくとも、マイノングによる不完全対象についての事態論的な観点の導入と詳しい研究は、未規定性を伴った対象についての新しく、そして独自の展開をもたらしている。

第2章

不完全対象と真理

2.1 緒論

不完全対象は形而上学的な観点から特徴づけられるだけでなく、不完全対象についての命題の真理という観点からもしばしば論じられる。例えば、 a という不完全対象が P という性質も非 P という性質も持たないということからは、「 a は P である」という命題が真ではなく、かつ「 a は非 P である」という命題が真ではないことが帰結するように思われる。しかしながら、不完全対象の形而上学は、命題の真理に対してどのような仕方で具体的に関係しているのだろうか？

本章の目的は、この点に関するマイノングの議論を手がかりとして、不完全対象と命題の真理の関わりについての体系的な見解を与えることである。私たちはそのために、マイノングの事態論に注目する。『可能性と蓋然性について』(MW; 以下『可能性と蓋然性』)において、マイノングは不完全対象を今日一般に事態 (states of affairs) と呼ばれるものの理論の枠組みにおいて特徴づけ、不完全対象の理論を展開している¹。この不完全対象と事態論の関わりは見過ごされがちであるが、とりわけ真理論との関係で重要である。事態を世界の構成要素として認める論者からは、事態はしばしば命題を「真にするもの」(truthmaker)とみなされるが、マイノングの真理論においても事態は同様の役割を担っている。そしてこのことは、不完全対象が関わる真理の説明もまた、事態論に基づく真理論を通じて与えられているということを意味する。

以下ではまず、マイノングの真理論と事態論を踏まえて、真にするものとしての事態という観点から、真にするものの理論 (TM 理論) のマイノング的なバージョンを提示する (第2節)。次に、事態の未事実性に関するマイノングの議論を検討し、TM 理論を不完全対象に関する命題の真理の場合にも拡張する (第3節)。ここで私は特に、未事実的な事態の存在論的身分に関して、それが存在に関して未規定的であるという解釈を擁護する。その上で私たちは、形而上学的不確定性という観点から存在未規定的なものとしての未事実的な事態を擁護する (第4節)。最後に第5節でまとめを述べる。

¹ Cf. 本稿第1章1.4節。

2.2 事態の存在論と真理

マイノングの真理論は、真理の対応説 (correspondence theory of truth)、あるいはその特別な場合としての真理の一致説 (identity theory of truth) の一種とみなされる (cf. Findlay 1963, 88f.). 真理の対応説によれば、ある命題が真であるのは、それに何らかのふさわしい対象が対応する場合であり、マイノングの真理論において、真な命題には何らかの成り立っている事態が対応する²。真理の一致説ではさらに、この対応関係は一致の関係であると主張される。この場合、真な命題は成り立っている事態そのものに他ならない。

マイノングの真理論は命題と事態を同一の対象とみなすものとして、真理の一致説として理解される傾向にある。しかしながら、Findlay も指摘しているように、マイノングは命題と事態にある種の区別も設けており、これを踏まえればマイノングの理論はより緩やかに対応説として理解される余地もある。マイノングの理論がどちらの説として解釈されるべきかという問題にはここでは踏み込まないが、私たちはマイノングの理論を一致説に限定せず、対応説としてより広く理解することにする。

他方で同時に、マイノングが命題と事態についての対応説ないし一致説的な見解を具体的に示しているのは、実質的に、原子的な命題、しかも単純な主語述語形式の命題と、それに対応するような事態の場合に限られる。特に、複合命題の真理に関する対応関係、例えば連言や選言、量化を含む命題と事態の対応について、マイノングは明確な見解を示しているわけではない。マイノングの理論を複合命題に拡張することを考える場合、私たちは例えば選言的な事態や連言的な事態を認めるべきだろうか？ そのような議論は可能かもしれない。特に、マイノングの理論を一致説的に理解する場合、選言的な命題や連言的な命題を認めるのであれば、このことは同時に選言的な事態や連言的な事態も認めることになる以上、この選択肢は有力なものである。他方で、論理的原子論的な立場を取り、原子的な事態と命題の対応のみを認め、複合命題については還元的な説明を与えることも可能だろう。しかしながら、私たちはこれらの選択肢に関してできるだけ中立を保ちたい。

ここで最低限共通して言えるのは、少なくとも、選言、連言やその他の真理も、何らかの事態によって究極的には説明されるということである。この意味で、私たちはマイノング的な事態を命題を「真にするもの」(truthmaker) として捉えることができる。つまり、複合命題を含め、ある命題が真であるのは、それを真にする何らかの事態によって (in virtue of) そうである。例えば、もし A かつ B という命題が真であるならば、それは少なくとも A という事態と B という事態が存在することによって真である。このことは A かつ B という連言的な事態の存在を必ずしも前提しないが、連言的な事態の存在を拒否するわけでもない。

第 1 章でも論じたように、マイノングの事態論において、事態の規定に関する最も

² 事態はマイノングの用語では客態 (Objektiv [objective]) と呼ばれる。Cf. 本稿第 1 章 1.4 節。

基本的な区別のひとつは、**事実的な** (tatsächlich [factual]) 事態と**非事実的** (untatsächlich [unfactual]) な事態の区別である。ある対象 a が P であるとき、 a が P であるという事態は事実的であると言われ、**事態が事実的**であるとき、それに対応する命題は真である。存在論的には、**事実的な事態は存在する事態**である。したがって、ある命題が真であるのは、それに対応するような事態が存在している場合である。

これに対して、ある事態が**非事実的**である場合、それは**命題を偽にするもの** (falsemaker) としての役割を果たす。**事実的な事態と非事実的な事態は存在論的に区別される**：事実的な事態が存在する対象であるのに対して、非事実的な事態は**非存在対象**である。言い換えれば、ある命題が偽であるのは、もし存在したならばその命題を真にするような事態が**非事実的**である、すなわち**非存在対象**である場合である。

事態の規定に関するマイノングのもうひとつの区別は、**肯定的な** (positiv [positive]) 事態と**否定的な** (negativ [negative]) 事態の区別である³。対象は任意の規定について、肯定的にも否定的にも規定されることができる。ある事態 S において、対象 a に対して、ある性質 P が肯定的な仕方で関係している場合、 S は肯定的な事態であり、否定的な仕方で関係している場合、 S は否定的な事態である。

事態に関する事実的/非事実的の区別が命題の真偽に関わるのに対して、肯定的/否定的の区別は命題の肯定的ないし否定的な性格に関わる。命題が真であることに関して、肯定的な命題が真であるのは、それを真にするような肯定的な事態が**事実的**である場合である。また、否定的な命題が真であるのは、それを真にするような否定的な事態が**事実的**である場合である。

私たちは以下で、「 a は存在する」(a ist [a is]) や「 a は P である」(a ist P [a is P]) のような形の肯定的な原子命題を p で表し、「 a は存在しない」(a ist nicht [a is not]) や「 a は P でない」(a ist nicht P [a is not P]) のような形の否定的な命題 (原子命題の否定) を $\neg p$ で表す。また同様に、 a が P であるという事態のような肯定的な事態を $\langle p+ \rangle$ で表し、 a が P でないという事態のような否定的な事態を $\langle p- \rangle$ で表す。この区別のもとで、事態の存在と原子命題の真理の関係について成り立つ基本的な原理は次の2つに分けられる：

(TM+) p が真である iff 事態 $\langle p+ \rangle$ が存在する (= 事実的である)

(TM-) $\neg p$ が真である iff 事態 $\langle p- \rangle$ が存在する (= 事実的である)

他方で、命題が偽であることに関して、肯定的な命題が偽であるのは、それを真にするような肯定的な事態が**非事実的**である場合である。また、否定的な命題が偽であるのは、それを偽にするような否定的な事態が**非事実的**である場合である。私たちはこのことを、(FM+) および (TM-) と同様に次のように二分して定式化することができる：

(FM+) p が偽である iff 事態 $\langle p+ \rangle$ が非存在である (= 非事実的である)

³ Cf. 本稿第1章1.4節.

(FM-) $\neg p$ が偽である iff 事態 $\langle p- \rangle$ が非存在である (= 非事実的である)

以下では、(TM+) と (TM-) をまとめて (TM)、(FM+) と (FM-) をまとめて (FM) と呼ぶことにしよう。強調しておけば、ここで事態が非存在であると言われるとき、それは事態が単に欠如していることや区別不可能な仕方であることではなく、それが質的にも数的にも区別可能な非存在対象であることを意味している。別の言い方をするならば、対象としてある、あるいは (存在するという規定を除いて) さまざまな仕方規定されているという限りでは、ある事態 S が非存在対象であり、事態 S は p を偽にするという意味で、 p を偽にするような非存在対象がある。

事態の事実性/非事実性と肯定性/否定性の区別のもとでここで問題になるのは、命題が偽であることと命題の否定が真であることとの関係である。古典的には、もしある命題の否定が真であるならば、元の命題は偽であり、ある命題の否定が偽であるならば、元の命題は真である。しかしながら、もし命題の否定の真と命題の偽の条件が独立に与えられるならば、これらの関係は保証されないことになる。

マイノングが「相補の法則」(Gesetz der Komplemente, Komplementengesetz [law of the complements]) と呼ぶ原理はこの点に関連する (MW, §16)。マイノングによれば、対となる肯定的な事態と否定的な事態について、一方の事実性が他方の非事実性を含意し、その逆も成り立つということは原理的な事柄であり、この原理は相補の法則と呼ばれる⁴。事実性/非事実性と存在/非存在の対応関係を踏まえて言い換えれば、この原理を認めることは、マイノング的な TM 理論にさらに次の条件 (LC) を加えることに相当する：

(LC) (事態 $\langle p+ \rangle$ が存在する iff 事態 $\langle p- \rangle$ が非存在である) かつ

(事態 $\langle p- \rangle$ が存在する iff 事態 $\langle p+ \rangle$ が非存在である)

マイノングは相補の法則がなぜ成り立つのかの説明は与えていないが、少なくとも二つの可能な見解があるように思われる。

ひとつの見解は、法則によって関係づけられている二つの事態とは別に、それらに関連づける法則的な事態が成り立っていることによってこの関係が保証されているという見解である⁵。この見解では、相補の法則は事態にとって外在的な関係であり、法則的な事態の成立によって非還元的に説明される。

別の見解は、事態の事実性と非事実性の関係は、その事実性や非事実性が共通の対象に根拠づけられていることによって保証されるという見解である。マイノングは可能性に関

⁴ Cf. MW, 124: 「[なぜなら] 存在の非事実性は、相補の法則に従って、必然的に非存在の事実性に結び付けられており、同様に非存在の非事実性も存在の事実性に対してそうである [からである]。」「[[Denn] die Untatsächlichkeit des Seins ist durch das Komplementengesetz ebenso notwendig an die Tatsächlichkeit des Nichtseins gebunden wie die Untatsächlichkeit des Nichtseins an die Tatsächlichkeit des Seins.]

⁵ A ならば B である (wenn A, so B) という形式の事態を、マイノングは共在客態 (Mitseinsobjektiv [objective of with-being]) と呼んでいる (cf. Stell, (20))。

して、可能性は事態の事柄であるが、何が可能であるかということは、その事態に基づけている対象、特に個物——マイノングの用語では客体 (objekt [objectum, thing]) ——によって獲得されると述べている (MW, 167)。事実性と非事実性が広義の可能性 (未事実性) の特別な場合であることを踏まえれば、同様の議論は事実性と非事実性にも適用することができるだろう。つまり、この見解によれば、肯定的な事態と否定的な事態は数的に異なる事態であるが、どちらも同じ対象に根拠づけられているということによって、両者の間にはある種の内在的な関係が成立している⁶。

2.3 未事実的な事態と存在の問題

前節で示した枠組みにおいて、ある対象 *a* が性質 *P* について規定されているならば、*a* は *P* であるという事態や *a* は *P* でないという事態は事実的であるか非事実的であるかのいずれかである。これに対して、ある不完全対象 *a* が性質 *P* について未規定的であるとき、*a* が *P* であるという事態は未事実的 (untertatsächlich [subfactual]) な事態と呼ばれる。

事実性や非事実性に対する未事実性の位置づけを、マイノングは事実性直線 (Tatsächlichkeitslinie [factuality-line]) と呼ばれる図式的な概念を導入して説明している (cf. 本稿第 1 章 1.4 節)⁷。事実性直線は、非事実性と事実性を両端として、非事実性、未事実性、事実性からなる系列である。この系列において、未事実性は事実性と非事実性の中間領域にあたる。

Simons が指摘するように、未事実性に関するマイノングの一連の議論は今日の三値論理の先駆けであり、事実性と非事実性の中間としての未事実性の概念は、三値論理における真と偽の中間値に対応づけられる (Simons 1992a)。事実性の系列と命題の真理の関係という観点から言い換えれば、このことは事実性の系列と真理値の系列の間に対応関係があるということに相当する。つまり、ある事態が事実的であるか非事実的であるならば、それに対応する命題はそれぞれ真および偽であるのに対して、ある事態が未事実的であるとき、それに対応する命題は真でも偽でもなく、その真理値は真と偽の中間にあたるもの (中間値) である。

ここで問題になるのは、事態の事実性と存在、非事実性と非存在の関係は、未事実性の場合にどのように拡張されるのかという点である。未事実的な事態がどのような存在論的

⁶ マイノングは明確に言及していないが、矛盾した対象についての事態の場合には、肯定的な事態と否定的な事態がどちらも事実的である (どちらも存在する) ことや、どちらも非事実的である (どちらも非存在である) ことが可能であるように思われる。ひとつの考え方は、相補の法則はあくまで一部の (整合的な) 対象についての法則であり、矛盾した対象には当てはまらないと考えることである。別の考え方は、相補の法則を普遍的な法則として認め、矛盾した対象についての事態に関して、事態が存在すると同時に非存在でもある場合を認めることである。より穏健な見解は前者であるが、対象論的な観点からは、存在者かつ非存在者であるような不可能な対象も対象として認められるべきであるように思われる。したがって、後者の見解にも成り立つ余地がある。

⁷ 特に図 1.1 を参照。

身分を持つのかについてマイノング自身は明確に論じていないので、この点については解釈の余地がある。

対象の存在論的身分に関して、マイノングによれば、対象は存在するか、非存在であるか、存在に関して未規定的であるかである。私の見解では、事実的な事態が存在者であり、非事実的な事態が非存在者であるのに対して、未事実的な事態は存在に関して未規定的な対象として理解されることが最も自然である。未事実的な事態を存在未規定的な事態として理解することは、存在と真理の関係に関して自然かつ整合的な拡張を与える。ある事態が存在未規定的ならば、その事態は存在せず、かつ非存在でもない。このことと (TM) および (FM) から、命題の真理との関係に関しては次のことが肯定的事態と否定的事態についてそれぞれ帰結する：

- 事態 $\langle p+ \rangle$ が存在未規定的である iff p が真でも偽でもない
- 事態 $\langle p- \rangle$ が存在未規定的である iff $\neg p$ が真でも偽でない

したがって、事態 $\langle p+ \rangle$ が存在未規定的であり、命題 p が中間的な真理値を持つとき、 p が真でも偽でもないことが成り立ち、事態 $\langle p- \rangle$ と命題 $\neg p$ についても同様である。さらに、(LC) を認めるならば、任意の p について、 $\langle p+ \rangle$ と $\langle p- \rangle$ の一方が未事実的 (存在未規定的) であれば他方も未事実的である。

未事実的な事態が存在未規定的であるというこの見解に対して、解釈上の問題となりうるのは『可能性と蓋然性』における「存在高」(Seinshöhe⁸) の概念である。『可能性と蓋然性』の第 17 節において、マイノングは、未事実性 (可能性) が「低程度の存在」であると言えるかどうかという問題を検討している⁹。マイノングはまず、未事実性と低程度の存在は端的に同一の事柄とは言えないと論じる。未事実性は事態のみに帰される事柄であるのに対して、存在は事態だけでなく個物にも帰される。したがって、もし未事実性が存在の程度と端的に同じものであるとすると、未事実性は個物にも帰されることになり、このことは相容れない。一方でマイノングは、未事実性がある意味では「存在の量的な規定」であることは認める (MW, 112)。ただし、それは存在そのものを量的なものとして扱うものではなく、存在の規定についての量的な規定であり、マイノングが存在高と呼ぶものは、この後者の意味での「存在の量的な規定」である。マイノングはこの主張を次のようにも述べている：

可能性 [= 未事実性] は存在の量的な規定であるが、存在そのものの直接的な量的な規定ではなく、存在の規定についての量的な規定であり、存在高と呼ぶことができ

⁸ Jorgensen (2002) では “level of being” および “grade of being” の訳語が当てられている。“modal level” (Findlay 1963), “height of being” (Modenato 2006) とも訳される。

⁹ ここでは、未事実性と可能性は同義的に用いられている。可能性と未事実性の関係については本稿第 5 章を参照。

るものである。(MW, 713)¹⁰

未事実的な事態の存在論的身分に関して、マイノングが未事実性を存在の程度と同一視することに反対していることから、Simons はマイノング自身は未事実的な事態が「中間的な存在の程度」(intermediate degrees of being) を持つとは考えていないとみなしている (Simons 2021, 30)。Simons はマイノング自身の立場の可能な解釈として、未事実的な事態は端的に存在するが、それに対して量的な規定 (存在高) が定まっている、という見方を提案している。しかしながら、Simons が論じるように、未事実的な事態が存在するという解釈は奇妙な帰結を生じる。もし事実的な事態に加えて未事実的な事態が存在するならば、存在しないのは非事実的な事態だけであることになるが、この場合、非事実的な事態だけを例外的に非存在者として扱うことには十分な理由がなく、恣意的であるように思われる。一方で、非事実的な事態も含めてすべての事態が存在者であることを認めてしまうことは、事実性と存在、非事実性と非存在の一致という基本的な原理と両立しない。

しかしながら、私の見解では、Simons の示している解釈に反して、マイノングの見解は未事実的な事態を存在する事態として位置づけるものではなく、未事実的な事態が存在に関して未規定的であることを以下のような意味で許容するものである。

まず、Simons は「存在高」が規定する「存在」を事態それ自身の存在として理解しているが、私の見解では、「存在高」が規定する「存在」は、その事態の主体であるような対象の存在として理解されるべきである。つまり、この見解によれば、ある事態の存在高は、その事態の主体であるような対象の存在についての量的な規定である。私が注目するのは、マイノングが、「存在高」における「存在」は広義の「存在」であり、存在 (実在と存立) だけでなく相在 (性質の規定) も含まれると述べている点である (MW, 266; cf. MW, 106)。また、事態は対象の存在を規定するもの——存在客態 (Seinsobjektiv [objective of being]) ——と相在を規定するもの——相在客態 (Soseinsobjektiv [objective of so-being]) ——に分けられる。私の見解では、存在高は、それが存在客態の存在高である場合には、その事態の主体であるような対象の存在についての量的な規定であり、相在客態の存在高である場合には、その対象の相在についての量的な規定である。これに対して、事態自身の存在は端的に存立であり、事態が存在 (実在と存立) と相在に関するものに分けられるような仕方で対応する他の種類の事態があるわけではない。したがって、Simons の見解のように、もし事態の存在高が規定する存在がその事態自身の存在であるなら、存在高における「存在」には実在や相在も含まれるというマイノングの主張は不可解なものになる。

存在高に関する私の解釈のもとで、a が存在するという事態や a が P であるという事態が未事実的であるとき、それらの事態は中間的な存在高を持ち、このことは対象 a の存在や P であるという a の相在が、それぞれ量的に中間的な程度であることを規定する。特に、

¹⁰ [Möglichkeit ist zwar eine quantitative Bestimmung am Sein, nur nicht direkt am Sein selbst, sondern an einer Bestimmung am Sein, die etwa Seinshöhe heißen könnte.]

ある未事実的な事態 S について事態 S それ自身が存在未規定的であるということは、事態 S が存在するという二階の事態 S' が未事実的であり、中間的な存在高を持つということを意味する。

その上で、存在高度が「存在の規定についての量的な規定」であるということとはどのように理解されるべきなのだろうか？ 未事実性と存在の関係について、未事実性は存在の量的な規定であるとしつつ、それは存在の直接的な規定ではない、と述べることによってマイノングが主張しているのは、ある対象が存在者であるという規定や P であるという規定と、それがしかじかの量においてそうであるという規定は分離されるべきであるということである。

私たちはこのことを、マイノングが批判している、「存在の量的な規定」に関する別の見解との対比によって理解することができるだろう。「存在の量的な規定」に関するひとつの可能な見解は、事態が未事実的であるということは、未事実性が非事実性と事実性に対して中間的であるのと同様に、事態による存在の規定、正確には存在や相在としての広義の存在の規定それ自体が、非存在と存在をそれぞれ最小と最大とする、量的に中間的なものであるということである、という見解である (MW, 110f.)。マイノングによれば、このような、存在や相在の規定それ自体を量的なものとし、その程度を存在強度 (Seinsstärke [strength of being]) あるいは存在価 (Seinsbetrag [amount of being]) と呼ぶ見解は、自身の学生にあたるアメゼーダー (Rudolf Ameseder) やマリ (Ernst Mally) によって提案されたものである (MW, 111)。

しかしながら、マイノングはこの見解を次のように批判する。マイノングの批判の要点は、対象の存在の量的な規定は、その量がゼロである場合に、その対象が存在者であるといった規定や非存在者であるといった規定も欠如することになるようなものであってはならないということである。強度の概念に関してマイノングが論じているいくつかの例を踏まえれば、私たちは存在強度と呼ばれているものについて、音の強度 (強さ) と類比的な仕方で考えることができる。例えば、あるドの音が鳴っているとき、その音の強さはドの音の強さであるが、音の強さがゼロであるとき、それは単に無音であり、それがドの音の強さのゼロであると主張することは根拠を欠く。マイノングは、存在を強度的なものとしてみなす場合も状況は同様であると主張する。ある対象がゼロでない強度で存在する限りにおいて、その度合いは存在の強度であると言えるかもしれないが、存在の強度がゼロであるとき、それは存在に関して端的に無規定であり、その対象の存在に関してそれが非存在者であると主張することには主張の基盤がない。

例えば、〈黄金でできた山が存在すること〉という非事実的な事態を考えよう。ここで仮に、〈黄金でできた山が存在すること〉という事態が非事実的であるということが、黄金でできた山の存在が、音の強度がゼロであるのと類比的な意味で、量としてゼロであることとして理解されるとする。しかしながらこのとき、この黄金でできた山の存在や非存在について何かを主張することは、無音をドの音の一種として扱うことと同じ意味で妥当性を

欠くことになり、〈黄金でできた山が存在すること〉という事態は、その事態の事実性や非事実性の主張以前にナンセンスなものになる。

事実性ゼロの事態、すなわち非事実的な事態はむしろ、依然として対象の存在や性質を規定していなければならない。マイノングの代案は、存在や性質の規定それ自体を量的なものとみなすのではなく、事態による対象の存在や性質の規定についての量的規定として、存在高という新しい規定を事態に導入することである。

事態と存在高についての私の見解はしたがって、次のようにまとめることができる。ある対象 *a* の存在や何らかの性質規定 (相在) についての事態 *S* が未事実的であるとき、その対象 *a* は存在や性質について、ある量的な程度 *d* において規定されており、事態 *S* には *a* の存在や性質の規定と、この規定の程度が *d* であるという量的な規定、すなわち存在高がそれぞれ別の規定として帰される。そして議論を未事実的な事態の存在論的身分の問題に戻せば、ある未事実的な事態 *S* について、それが存在未規定的であるということは、ある二階の事態 *S'* において、*S* が存在について中間的な程度において規定されているということの意味する。

私はこの解釈がマイノングの見解の解釈としても正しいと信じるが、この論点に関するマイノングの見解は明確ではなく、別の解釈も可能かもしれない。しかしながら、もしマイノングの真の見解が別のものであるとしても、ここで示した見解は、少なくとも未事実的な事態の存在論的身分についての理解可能な説明であるとは言えるだろう。

2.4 形而上学的不確定性

存在や性質に関して未規定的な対象があるというマイノングの主張はおそらく多くの人にとって馴染み深いものではないが、それは奇妙で受け入れがたいものなのだろうか？ 実際のところ、存在や性質に関する未規定性という概念は、マイノング主義の形而上学に特有のものではない。存在や性質に関する未規定性は、現代の形而上学において形而上学的不確定性 (metaphysical indeterminacy) と呼ばれるものの事例である。形而上学的不確定性は、不確定性が世界それ自体に属するような種類の不確定性であり、言語の意味に関する意味論的不確定性や、認識主体の知識や信念に関する認識論的不確定性と対比される。形而上学的不確定性の擁護者たちは、不確定な境界を持つ対象、量子論的な事象、開かれた未来 (open future) などを形而上学的不確定性の事例ないしその候補に数えている (cf. Williams 2008)。また、形而上学的に不確定的な存在の概念も擁護されている (Barnes 2013)。

マイノングの未事実的な事態の理論はさらに、それ自体として形而上学的不確定性についてのひとつの見解であると言える。形而上学的不確定性についての立場の分類として、Wilson は、メタレベル説 (meta-level account) と対象レベル説 (object-level account) を事態の概念を用いて区別している (Wilson 2013, 360f.; cf. Wilson 2017, 105f.)。メタレベル説によれば、事態にはその様態として成立か不成立かのいずれかが帰されるが、どの事態が成

立あるいは不成立であるかということが確定的でない、ということによって形而上学的不確定性は説明される。これに対して対象レベル説では、ある種の「不確定的な」事態が導入され、形而上学的不確定性はそのような不確定的な事態の成立によって説明される。

Wilson が対象レベル説を不確定的な事態の成立によって特徴づけているのに対して、形而上学的不確定性についてのマイノグ的な見解では不確定性が事態の成立の様態に帰されるという点で違いがある。しかしながら、メタレベル説が不確定性を事態の複数性のレベルに位置づけるのに対して、対象レベル説は不確定性を個々の事態のレベルに位置づけるという点で、形而上学的不確定性についてのマイノグ的な見解は後者と近いものである。

その上で、私たちはマイノグ的な見解を、対象レベル説に属する Wilson 自身の見解と比較することができる。Wilson によれば、対象 a についてある事態が形而上学的に不確定的であるということは、a が規定性質 (determinate) を持つことなしに規定可能性質 (determinable) を持っているということによって説明される。別の言い方では、Wilson の見解は形而上学的不確定性を規定性質と規定可能性質に還元する還元的な見解である。これに対して、マイノグ的な見解においては、対象 a についてある事態が形而上学的に不確定的であるということは、その事態が存在に関して未規定的 (不確定的) であるということであり、不確定性は形而上学的に基礎的な概念である。したがってマイノグ的な見解は、形而上学的不確定性についての非還元的な見解であり、マイノグはそれに事態論的な基盤を与えていると言える。

還元的な見解に対する非還元的な見解の利点は、形而上学的不確定性の説明としての一般性に関するものである。還元的な見解において問題になる点のひとつは、すべての形而上学的不確定性の事例が、形而上学的に基礎的とされるものに適切な仕方で還元可能であるかどうかという点である¹¹。例えば、Wilson の見解を存在に関する不確定性に適用する場合、私たちは存在に関する規定可能性質として、「何らかの存在の様態を持つ」というような性質を、対象が特定の存在の様態を持つことに依存しない、形而上学的に基礎的なものとして認める必要がある。しかしながら、私たちが任意の規定可能性質を基礎的なものとして認めることができるのかどうかは自明ではなく、存在に関する規定可能性質についても同様の問題が生じる。これに対して、マイノグ的な見解においては、対象が存在に関して未規定的であるということが、当の対象が存在に関して規定可能であるということを説明するのであり、その逆ではない¹²。

¹¹ Cf. Barnes and Cameron 2017, §3.

¹² マイノグ的な見解と Wilson の見解は、前者が真理値ギャップを認めるのに対して、後者は真理値ギャップを認めないという点でも異なる (Wilson 2017, 110f.)。しかしながら、Wilson の見解に対して Goswick が論じているように、真理値ギャップを認めることには一定の利点がある (Goswick 2021, §3)。

2.5 まとめ

マイノングは、不完全対象の未規定性に基づく事態を、未事実的な事態として特徴づけている。つまり、ある対象 a が性質 P について未規定的であるとき、 a が P であるという事態は未事実的であると言われる。私は本章で、マイノング的な TM 理論のもとで、未事実的な事態は存在に関して未規定的な事態であるという解釈を擁護した。この解釈のもとで、存在する事態は何らかの命題を真にするもの、非存在の事態は命題を偽にするものであるのに対して、存在に関して未規定的な事態は命題に、真でも偽でもなく、三値論理における中間値を与えるものである。私たちは、存在に関して未規定的な事態を認めることを、形而上学的不確定性に関するひとつの見解として理解することができる。

第3章

不完全対象と一般真理

3.1 緒論

現代のマイノング主義の諸理論の多くにおいてそうであるように、不完全対象は何らかの規定について排中律を満たさない対象としてしばしば特徴づけられる。この特徴づけによれば、不完全対象は何らかの性質 P について、 P または非 P であるということを満たさない対象である。実際、不完全対象と排中律の関係についてはマイノング自身が具体的に論じており、その議論は一見したところこの解釈を裏づけているように思われる¹。

不完全対象についての排中律の成否の問題は他方で、不完全対象の原型としての「一般的なもの」をめぐる伝統的な論争における重要な論点に関わっている。マイノングの不完全対象は、ロックの一般観念やトファルドフスキの一般対象の系譜に属する「一般的なもの」の一種ともみなされる。しかしながら、一般観念や一般対象のような「一般的なもの」の妥当性に対しては、バークリーによる一般観念批判をはじめとしていくつかのタイプの批判が向けられてきた。そのひとつは、「自然数は偶数または奇数である」のような選言的な規定に関して生じる、本章で私たちが選言的規定の問題と呼ぶ問題である。

本章では、マイノングの不完全対象の理論において、マイノングが「完全化された不完全対象」と呼ぶものが選言的規定の問題に関して重要な役割を果たしていることを論じる。本章の目的は、完全化された不完全対象の概念によって、一般真理の原理に対する選言的規定の問題の解決がどのように与えられるかを示し、その形式的な裏づけを与えることである。

私は本章でまず、代表としての一般対象を特徴づける一般真理の原理を示し、一般真理の原理に対する選言的規定の問題と、この問題に対してマイノングの不完全対象がどのように位置づけられるかを述べる(第2節)。その上で私は選言的規定の問題に関して、マイノングが代表としての不完全対象を「完全化された不完全対象」と呼ばれる特別な種類の不完全対象として扱っていることを指摘し、この見解を再構成する(第3節)。第4節では、マイノングの「完全化された不完全対象」の概念を解釈する枠組みとして、超付値意味論に基づく再構成を提示する。第5節では、超付値意味論の枠組みのもとで二つの意味の選

¹ Cf. MW, §25.

言が区別されることを示し、不完全対象と排中律に関するマイノングの議論を捉え直すとともに、完全化された不完全対象に関して一般真理の原理が成り立つことを論じる。最後に第6節でまとめを述べる。

3.2 一般真理の原理と選言的規定の問題

私たちが以下で一般対象と呼ぶものは、何らかの個別的な対象の集合を代表し、それが代表するすべての個別的な対象に共通する性質を持つ対象である。形式的に述べれば、(自由変項として x のみを含む) 文 φ 、ある対象の集合 α について、すべての対象 $a \in \alpha$ が文 φ の x の値として φ を満たすならば、 α を代表する一般対象 a_g は φ を満たす。この条件を一般真理の原理 (principle of generic truth, GT) と呼ぶことにしよう。私たちはこの条件を次のように定式化する²：

(GT) $\varphi[a_g/x]$ iff すべての $a \in \alpha$ について $\varphi[a/x]$ (一般真理の原理)

ただし、(イタリック体の) a_g, a はそれぞれ対象 a_g, a を表示する個体定項であり、 $\varphi[a_g/x], \varphi[a/x]$ は φ の自由変項 x をそれぞれ a_g, a で置き換えたものである。

一般対象の性質として想定される性質のうちで最も基本的なものは、一項の述語によって表現されるような性質である。例として、自然数の集合 N と、「 x は素数の積によって表される」(Px) という述語を考えよう。このときすべての自然数 $n \in N$ について、 n を x の値として Px が成り立つので、(GT) より一般対象としての「自然数」 n_g についても Pn_g 、すなわち「 n_g は素数の積によって表される」は真である。

ところが、一般真理の原理に関しては次のような問題が生じる。再び自然数の集合 N に関して、「 x は偶数である」を Ex 、「 x は奇数である」を Ox としよう。このとき自然数の集合には偶数でない数が含まれるので、(GT) より n_g は偶数ではなく、自然数の集合には奇数でない数も含まれるので、同様に n_g は奇数でもない。したがって、 En_g も On_g も真でない。一方で、今度は「(x は偶数である) または (x は奇数である)」($Ex \vee Ox$) という条件を考えよう。このときすべての自然数 $n \in N$ について、 n を x の値として $Ex \vee Ox$ は成り立つので、(GT) より n_g についても $En_g \vee On_g$ は真であることになる。したがって、 En_g も On_g も真ではないが、他方で同時に $En_g \vee On_g$ は真であることになる。しかしながら少なくとも、 $A \vee B$ が真であるのは A が真であるか B が真である場合であるという、選言についての外延的な理解のもとでは、これらは両立しない。この問題が私たちが選言的規定の問題と呼ぶ問題である。

マイノングは不完全対象を (ある意味での) 排中律を満たさない対象として特徴づけているが、不完全対象が排中律を満たさないということからはまさに選言的規定の問題が生じ

² 同種の原理はロックの原理 (Locke's principle) や一般帰属の原理 (principle of generic attribution) とも呼ばれている (Santambrogio 1987, 639; Fine 1985, 9)。

る。しかしながら、不完全対象はそもそも、必ずしも一般真理の原理を満たすべき対象として指定されているわけではないという意味で、このことはマイノングの不完全対象の概念にとって直ちに問題になるわけではない。この点で不完全対象は、例えばトファルドフスキの一般対象と対比できる。トファルドフスキは、一般対象を一般表象の対象として導入しており、一般対象は個別的な対象の「代表」としての役割を担っている。他方で、不完全対象の役割はこのような代表としての役割に限定されていない (cf. 本稿第 1 章 1.3 節)。したがって、私たちが代表としての一般対象から不完全対象を区別する限りでは、不完全対象に関して選言的規定の問題が生じることは不完全対象にとっての問題にはならない。

3.3 代表としての不完全対象：「完全化された」不完全対象

しかしながら、実際のところ、いくつかのケースにおいて、マイノングは不完全対象が代表としての役割を果たす場合について論じている。以下で私が論じたいのは、マイノングの理論において、個別的な対象の代表としての役割を果たすのは、マイノングが「完全化された」不完全対象と呼ぶものであるということである。

『可能性と蓋然性について』(MW; 以下『可能性と蓋然性』)においてマイノングは、不完全対象について 2 つの区別を示している。マイノングによれば、私たちは「端的に」(schlechthin [absolutely]) 不完全な対象に対して「完全化された」(vervollständigter [completed]) 不完全対象を区別することができる (MW, 203)³。完全化された不完全対象はあくまで不完全対象であり、完全な対象 (完全に規定された対象) ではない。しかしながら、それは端的に不完全な対象とは異なった性格を持つ。

完全化された不完全対象の概念はまず、志向性理論の文脈において次のように導入される (MW, §27)。私たちの志向的経験において、志向の対象はそのあらゆる側面においてではなく、その対象の何らかの諸側面において捉えられている。この点で、私たちの志向の対象はある意味では不完全対象として経験されている⁴。その上でマイノングは、私たちの志向的経験に関わる不完全対象として、二つの異なる種類のものが見いだされることを指摘する。例えば、赤いものについての志向的経験においては、「赤さ」と「赤いもの」がそれである。マイノングによれば、両者はいずれも未規定性を伴った不完全対象であるが、前者はさらなる規定の余地を持たないのに対して、後者は特有の仕方でさらなる規定に開かれており、それぞれ端的な不完全対象と完全化された不完全対象と呼ばれる。

マイノングは、不完全対象は原則として完全化された不完全対象であるとも述べている (MW, 219)。例えば、不完全対象としての「三角形」は多くの場合、その定義に含まれる諸規定だけでなく、幾何学的に定まる諸規定に関して何らかの仕方で規定されているよう

³ Cf. Simons 1995, 181; Findlay 1963, 178ff. 完全化された不完全対象は、短く「完全化された対象」(vervollständigter Gegenstand) とも呼ばれる。

⁴ Cf. 本稿第 6 章。

な対象として理解されているのであって、そのような場合には、それは例えば角度に関して無規定的な、何の規定も持たないような対象として理解されているわけではない (MW, 198, 203) :

例えば、幾何学において、当の概念を構成するすべての事柄を同時に現前化する [präsent] ことができるような、単純な定義があると想定する (例えば、三直線で囲まれた図形としての三角形の概念)。このとき、それによって把捉される不完全対象 (「三角形」 [„dem“ Dreiecke]) に、狭義のカント的な意味での分析判断を通じてその概念から導かれるような事柄を超えてさらなる規定を帰するということをしてはいないだろう。確かに疑いなく、当の「概念」には、その概念以上のものは含まれていないのであって、例えばカントは、現代の批判にも関わらず [...], それ [= 現代の批判] が他の点ではどんなに的確であるとしても、[カントは] この三角形の概念には角についてのことは何も含まれていないということについてやはり正しい。それにも関わらず、幾何学は「三角形」 [= 不完全対象としての三角形] にそれらの角だけでなく、角の和やその他の多くのような、その [三角形の] 概念には見いだされないものをためらいなく帰属させる。 (MW, 198)⁵

形而上学的な観点からは、マイノングは、不完全対象と、それに対してより完全な対象の関係を、「包埋」という概念を用いて次のように説明している。私たちは任意の不完全に規定された対象について、その対象と比べてより規定された対象を考えることが可能である。このとき、後者は前者に対してより完全に規定されているという関係にある。マイノングによれば、不完全対象はより完全な対象に**包埋**されている (implektiert [implected, embedded]) という関係にあり、マイノングはこの関係を**包埋** (Implektion [implection, embedment]) と呼ぶ。しかしながら、正確に言えば、より完全な対象に対して包埋の関係にある不完全対象は、それがさらなる規定を許すようなものである必要がある。したがって、包埋の関係は端的に不完全な対象に帰されるのではなく、完全化された不完全対象に帰される。

言い換えれば、端的に不完全な対象が、その本来的な規定以外の諸規定に関しては端的に無規定的であるのに対して、完全化された不完全対象は、その本来的な規定以外の諸規定に関して、より完全な対象への包埋の関係が帰されるという点で異なる。

その上で、完全化された不完全対象には、包埋関係に基づく諸規定が帰される。完全化

⁵ [Angenommen etwa, es gebe in der Geometrie so einfache Definitionen, daß man alles, was den betreffenden Begriff (z. B. den des Dreieckes als von drei geraden Linien begrenzter Figur) ausmacht, zugleich präsent haben könnte, so denkt doch niemand daran, dem so erfaßten unvollständigen Gegenstande (etwa „dem“ Dreiecke) nicht mehr Bestimmungen zuzuerkennen, als dem Begriffe durch analytische Urteile im engen Kantschen Sinne entnommen werden könnten. Ohne Zweifel ist in dem betreffenden „Begriff“ nicht mehr enthalten, so daß etwa, darin wird Kant gegen neuere Kritik [...], so zutreffend diese in anderer Hinsicht sein mag, wohl im Rechte bleiben, im Begriffe des Dreieckes nicht einmal etwas über Winkel vorkommt. Dennoch nimmt die Geometrie keinen Anstand, „dem“ Dreiecke nicht nur diese Winkel, sondern auch etwas über die Größe der Summe dieser Winkel und sonst noch vielerlei zuzuschreiben, was in jenem Begriffe nicht anzutreffen ist.]

された不完全対象が何らかの存在する対象に包埋されている、すなわちより完全な、それを包埋する対象で存在する対象がある場合、完全化された不完全対象は**包埋的な** (implexiv [implexive]) 存在を持つと言われる。また同様に、完全化された不完全対象が P という性質を持つ何らかの (不可能でない) 対象に包埋されている、すなわちそれを包埋するより完全な対象で P という性質を持つような対象がある場合、完全化された不完全対象は P という**包埋的な相在**、つまり包埋的に性質を持つと言われる。したがって、不完全対象の諸性質のうちでは、(1) 端的な不完全対象としての、その本来の特徴づけに含まれる定義的な諸性質と、(2) 完全化された不完全対象としての、包埋を考慮することではじめて不完全対象に帰属できるような諸性質が区別できる⁶。

このことはさらに、事態論的な観点からは次のように理解される⁷。まず、マイノングの事態論において、ある対象 a が P という性質を持つ (持つということが確定的である) 場合、a は P であるという事態は事実的であり、対象 a が P という性質を持たない (持たないということが確定的である) 場合、a は P であるという事態は非事実的であると言われる。また、マイノングは事態が事実的であることと非事実的であること、すなわち事態の事態の成立と不成立に加えて、事態の事実性と非事実性の中間として、未事実性 (可能性) の段階を認めている。その上で、ある完全化された不完全対象 g について、g より完全な対象すべてがある性質 P を持つ場合、性質 P は**事実的な包埋的な性質**として g に帰される。このことは**事実性完全化** (Tatsächlichkeitsvervollständigung [factuality-completion]) と呼ばれる。これに対して、g より完全な諸対象の一部がある性質 P を持つ場合、性質 P はある種の「**可能的な**」包埋的な性質として g に帰され、このことは**可能性完全化** (Möglichkeitvervollständigung [possibility-completion]) と呼ばれる (MW, 216)。

完全化された不完全対象に関して、不完全対象としての三角形が等辺であることや不等辺であることは、事実的な規定としては三角形に属していないが、可能的な規定としてそれに属している。このことは可能性完全化によって説明される。つまり、不完全対象としての三角形を包埋する完全な諸対象には等辺の三角形と不等辺の三角形があり、したがって完全化された不完全対象としての三角形には、等辺性や不等辺性が包埋的な性質としていずれも可能的に帰属する。

その上で今度は、「等辺または不等辺である」という選言的な規定に目を向けよう。この選言的な規定は、不完全対象としての三角形を包埋する完全な諸対象のいずれについても事実的である。したがって、完全化された不完全対象としての三角形に「等辺または不等辺である」という規定が (包埋的な規定として) 帰属していることは事実的である。

以上の議論をまとめれば、私たちは次のように言うことができる。マイノングの議論によれば、不完全対象としての三角形は等辺性や不等辺性を単に欠くのではなく、それには

⁶ 前者の諸性質の総体は、志向性理論の文脈においては現前核 (Präsenzkern [presence-kernel]) とも呼ばれている (MW, 204; cf. Simons 1995, 181f.)。

⁷ Cf. 本稿第 1 章 1.4 節。

等辺性や不等辺性が可能的に帰属する。そして、可能的に帰属される性質についてのある種の選言はさらに包埋的に事実的であり、この意味で完全化された不完全対象は一般真理の原理を満たす。

3.4 形式理論：超付値意味論

前節で言及したように、マイノングは事態の事実性と非事実性の中間の領域を未事実性(可能性)として認めているが、この考えは特にウカシェヴィチ (Jan Łukasiewicz) によって三値論理として展開されたものである⁸。命題の真理との関係という観点からは、事実性と非事実性はそれぞれ真と偽に、未事実性はその中間値に対応する。マイノングの事態論の枠組みは、事実性と非事実性に未事実性を加えた三値論理の意味論とみなすことができる。この点でマイノングの見解は、三値論理や多値論理の先駆けのひとつである。その上でマイノングの完全化の概念を考える場合、それはさらに三値論理における超付値の先取りと言えるものである⁹。

ウカシェヴィチの標準的な三値論理は今日体系 L_3 として知られている。私たちは以下で、真理値として $1, i, 0$ の3値を考える。命題論理 L_3 における結合子 $\neg, \vee, \wedge$ の真理値表は表 3.1 の通りである (cf. Priest 2008, 122ff.)。

$f_{\neg}$		$f_{\vee}$	1	i	0	$f_{\wedge}$	1	i	0
1	0	1	1	1	1	1	1	i	0
i	i	i	1	i	i	i	i	i	0
0	1	0	1	i	0	0	0	0	0

表 3.1

再び例として、性質 P に関して未規定的な何らかの不完全対象を a としよう。このとき、 a が P であることや非 P であることは未事実的であり、どちらも事実的ではないので、 Pa , $\neg Pa$ はいずれも非真である。一方で、完全化の観点からは、 $Px \vee \neg Px$ は a を包埋する任意の完全な対象に関して真であるので、 a についても包埋的に真であると言うことができる。このようなアプローチは実質的に、多値論理における超付値 (supervaluation) に相当する：真理値ギャップを持つ L_3 のような三値論理における超付値のアイディアは、真理値ギャップを含む文について、それに対する古典的な真理値の割り当てのすべての組み合わせにおいてそれが真である場合を考えることである¹⁰。

⁸ Cf. Simons 1992a. 本稿第1章1.4節および第2章2.3節も参照。

⁹ Chrudzinski (2004) は、マイノングの形而上学における非存在者の問題に関して超付値を用いている。これに対して、私たちは不完全対象の問題に関して超付値を用いる点で応用が異なる。

¹⁰ ある文が古典的な真理値のすべての組み合わせにおいて真である場合、その文は超真 (supertrue) であるとも言われる。

私たちはまず、マイノングの事態論における事態と命題の真理の係に、三値論理の超付値意味論の Fine 流の定式化を以下のような仕方で与える (Fine 1975)。

諸事態の可能なあり方を**可能的状況**あるいは単に状況と呼ぶことにしよう。任意の状況 s において、それぞれの事態は事実的であるか、非事実的であるか、未事実的である。

ある (可能的) 状況 s において、不完全対象 a が性質 P について未規定的であるとする。このとき、状況 s において、 a が P であるという事態は未事実的である。他方で私たちは、別の可能的状況として、 a を包埋する対象 b が a の対応者であるような状況 s' を考えることができる。私たちはこのような場合に、状況 s' は状況 s に対して、対象 a に関して「より確定的」(more determinate) であると言うことにする。つまり、任意の状況 s, t について、状況 t が状況 s と同等であるかより確定的であるのは、任意の性質 P について、状況 s において対象 a が P について未規定的であるならば、状況 t において、 a を包埋する対象 a' が (a の対応者として) P について未規定的であるか規定されているような場合である。

ここで形式的な表現を導入して、状況 s' が状況 s と同等であるかより確定的であることを $s \leq s'$ と表記し、 $\leq$ を確定関係 (determination relation) と呼ぶことにしよう。

私たちの意味論のモデルは組 $(S, \leq, D, V, \{|\cdot|_s\}_{s \in S})$ である。可能的状況の集合 S 、対象領域 D は空でない集合である。また、任意の対象 $c \in D$ に対して、それを表示する個体定項を (イタリック体の) c で表し、任意の個体定項 c に対して $V(c) = c \in D$ とする。 $|\cdot|_s$ は D から D への写像であり、任意の対象 $a \in D$ は、可能的状況 s における対応者 $|a|_s \in D$ を持つ。

また、任意の $s \in S$ について、 $V(s, P)$ は n 個組 $\langle a_1, \dots, a_n \rangle \in D^n$ を真理値 $\{1, i, 0\}$ のいずれかに写す写像である。個体定項 $a_1, \dots, a_n$ に関して、可能的状況 $s \in S$ における原子命題 (原子論理式) $Pa_1 \dots a_n$ (ただし P は n 項述語) の付値 $V(s, Pa_1 \dots a_n)$ は以下のように定義される：

$$\bullet V(s, Pa_1 \dots a_n) = V(s, P)(|V(a_1)|_s, \dots, |V(a_n)|_s)$$

私たちはモデルにいくつかの条件を課す。まず、任意の状況 $s \in S$ について、原子論理式が当の状況において真でも偽でもない ($V(s, Pa_1 \dots a_n) = i$ である) 場合を除いて、確定関係は原子論理式に関して継続的 (persistent) である。すなわち、モデルは次の継続性の条件を満たす：

$$(P) \quad V(s, Pa_1 \dots a_n) = 1 \text{ かつ } s \leq s' \text{ ならば } V(s', Pa_1 \dots a_n) = 1;$$

$$V(s, Pa_1 \dots a_n) = 0 \text{ かつ } s \leq s' \text{ ならば } V(s', Pa_1 \dots a_n) = 0 \quad (\text{継続性 [Persistence]})$$

不完全対象の観点からは、継続性の条件は、ある状況において (不完全) 対象についてある規定が成り立つ場合に、それはより確定的な状況においても成り立つという仮定に相当する。

私たちはまた、すべての対象が完全に規定されている状況 (完全に確定的な状況) につい

て2つの条件を加える。完全に確定的な状況の集合 $S_C \subseteq S$ は、状況 $s \in S_C$ が原子論理式に関して以下の節操性の条件を満たすような事態である：

(F) $s \in S_C$ iff 任意の原子論理式 $Pa_1...a_n$ について

$$V(s, Pa_1...a_n) = 1 \text{ または } V(s, Pa_1...a_n) = 0 \quad (\text{節操性 [Fidelity]})$$

さらに別の条件は、任意の可能的状況には、(それ自身の場合を含め) その状況より確定的であり、かつ完全に確定的な状況が存在するという条件である。私たちはこのことを、以下の完全化可能性の条件として定義する：

(C) 任意の $s \in S$ について、 $\exists s' \geq s: s' \in S_C$ (完全化可能性 [Completeness])

任意の状況 $s \in S$ と任意の論理式 A について、 $s \models A$ のとき、状況 s において何らかの事態が(完全化の下で) A を真にする、あるいは単に状況 s において(完全化の下で) A が真であると言う。私たちは充足関係を原子論理式に関して以下のように定義する：

• $s \models Pa_1...a_n$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $V(s', Pa_1...a_n) = 1$

これらの条件のもとで、マイノングの事実性完全化の概念は、(自由変項として x のみを含む) 任意の命題 φ について、対象 a が φ を満たすという命題 $\varphi[a/x]$ について次のことが成り立つことに相当する：

• $s \models \varphi[a/x]$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $s' \models \varphi[a/x]$

つまり、状況 s において $\varphi[a/x]$ が真である(対象 a が x の値として φ を満たす)のは、状況 s のすべての完全な確定 s' において $\varphi[a/x]$ が真である(対象 a の状況 s' における対応者 $|a|_{s'}$ が φ を満たす)場合である。

一般化すれば、任意の論理式 A について、可能的状況 s において A が真であることは、可能的状況 s のすべての完全な確定のそれぞれにおいて A が真であることとして、以下の意味論的な条件によって定義される：

• $s \models A$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $s' \models A$

つまり、状況 s において A が真であるのは、状況 s のすべての完全な確定 s' において A が真である場合である¹¹。具体的には、まず否定と連言に関して意味論的な条件は次のよう

¹¹ あるモデルの任意の状況 s において論理式 A が真である場合に、そのモデルにおいて A は妥当であり、任意のモデルにおいて A が真である場合に A は妥当である。私たちの超付値意味論における論理式の妥当性は古典論理の意味論における妥当性と一致する。証明は Priest (2008, 470) の 21.10.4 とほぼ同様である。また、Fine (1975) 自身の超付値意味論は、上記の意味論的な条件を以下のように弱めたものである：

• $s \models A$ iff $\forall s' \geq s \exists s'' \geq s': s'' \models A$

テクニカルには、私たちや Fine の意味論は、古典論理の可能性意味論 (possibility semantics) の一種である (Humberstone 1981; cf. Holliday 2018, 125f.)。

に定義される：

- $s \Vdash \neg A$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $s' \Vdash \neg A$
- $s \Vdash A \wedge B$ iff $s \Vdash A$ かつ $s \Vdash B$ (iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $(s' \Vdash A$ かつ $s' \Vdash B)$)

3.5 超付値意味論における選言と一般真理

不完全対象の理論の超付値意味論的な再構成のもとで、私たちは二つの意味での選言を区別することができる。一方の意味では、「A または B」という選言は、ある可能的状況 s において、選言肢を真にする事態の少なくとも一方が端的に成り立っている場合に真であり、これは次のような外延的な選言である：

($\vee_E$) $s \Vdash A \vee_E B$ iff $s \Vdash A$ または $s \Vdash B$

超付値意味論的な枠組みのもとで、不完全対象に関する排中律の[・]不成立[・]についてのマイノングの主張で念頭に置かれているのは、この外延的な選言の意味での排中律である。マイノングが正しく主張しているように、端的に不完全な対象についても、完全化された不完全対象についても、選言のこの意味では一般に排中律は成り立たない。

他方で、不完全対象の完全化の概念を考慮した場合には、選言は異なる意味で理解される余地がある。完全化の概念のもとで、可能的状況 s においてある選言が真であるのは、状況 s のすべての完全な確定において当の選言が真である、すなわち選言肢の少なくとも一方を真にする事態が成立している場合である。このとき、選言の意味論的な条件は以下のように定義される：

($\vee$) $s \Vdash A \vee B$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $(s' \Vdash A$ または $s' \Vdash B)$

特に排中律は、この選言の定義のもとでは以下の意味論的な条件を持つ：

- $s \Vdash A \vee \neg A$ iff $\forall s' \geq s: s' \in S_C$ ならば $(s' \Vdash A$ または $s' \Vdash \neg A)$

つまり、状況 s において $A \vee \neg A$ が真であるのは、状況 s の任意の完全な確定 s' において A が真であるか、 $\neg A$ が真である場合である。そして、この意味での排中律は、条件 (F) から意味論的に妥当である。

後者の意味での選言のもとで、一般真理の原理に関する選言的規定の問題は、超付値意味論において次のような仕方で解消される。ある (可能的) 状況 s において、任意の $x \in D$ について $|x|_s = x$ であるとする。また、状況 s と同等以上に確定的な状況 $s' \geq s$ で、対象 n_g を包埋する完全な対象 n が状況 s' における対象 n_g の対応者 $|n_g|_{s'}$ であるような、完全に確定的な可能的状況すべての集合を $S_\alpha \subseteq S_C$ とする。このとき、完全化された不完全対象 n_g が $Ex \vee Ox$ を満たすのは、すべての状況 $s' \in S_\alpha$ において n が $Ex \vee Ox$ を満たす場合である。そして、そのような $s' \in S_\alpha \subseteq S_C$ において n が $Ex \vee Ox$ を満たすのは、($\vee$) の

定義から、 s' において n が Ex か Ox を満たす場合である。ここで例えば、「 x は偶数である」を Ex 、「 Ox 」を「 x は奇数である」、 n を個別の (完全な) 自然数としよう。このとき、すべての自然数 n は Ex か Ox を満たすので、完全化された不完全対象 n_g は $Ex \vee Ox$ を満たす。

3.6 まとめ

私たちは本章で、「一般的なもの」として、あるいは代表としての不完全対象をめぐって、不完全対象と一般真理の原理の関係を検討した。マイノングの不完全対象は排中律を満たさないような対象として理解されてきたが、この理解には未規定性を伴った対象に関する伝統的な理解との断絶がある。この点に関して私たちは、マイノングの完全化された不完全対象の概念から、選言的規定の問題に対する解決を再構成した。

このような不完全対象の概念の再評価のもうひとつの意義は、志向的对象としての不完全対象に関するものである。現代のマイノング主義の理論の多くにおいて、フィクショナルな対象のような志向的对象は不完全対象として説明される。一方で、フィクショナルな対象を不完全対象として理解することに対しては、次のような批判が向けられてきた。例えば、シャーロック・ホームズが利き手に関して未規定的な不完全対象であるとしよう。このとき、シャーロック・ホームズという対象は左利きであることも右利きであることもない。しかしながら、私たちはホームズを、左利きでも右利きでもないような人間であると考えているわけではないように思われる。これに対して、フィクショナルな対象に関するルイス流の可能世界分析ではこうした批判は回避される。

しかしながら、本章で示したように、マイノングの志向性理論における不完全対象は端的な不完全対象ではなく、完全化された不完全対象という独特の対象である。マイノングの完全化された不完全対象の概念は、単一の志向の対象としての不完全対象という単純な描像を維持しつつ、別の仕方で批判に応答を与えることができる。

第4章

不完全性と可能性

4.1 緒論

『可能性と蓋然性について』(MW; 以下『可能性と蓋然性』)において、マイノングは事態の理論に基づく様相と確率(蓋然性)の理論を展開している。マイノングの様相理論において事態は、可能性や必然性といった様相の担い手の役割を果たしている。

様相(真理様相)が事態の基礎的な規定の一種であるという点で、マイノングの様相理論は、現代の様相の形而上学において様相主義(modalism)あるいは様相原始主義(modal primitivism)と呼ばれる立場の一種に分類できる。様相主義や様相原始主義によれば、可能性や必然性といった様相概念は可能世界のような別の基礎的な概念に依拠する説明に(形而上学的に)還元されるものではなく、世界の何らかの基礎的な特徴の一部として見いだされる。マイノングの事態論に基づく様相理論は同時代の事態論に、また間接的に現代の様相主義にも影響を与えている。加えて、非存在者を存在者と対等な仕方では広義の「対象」として認める、今日マイノング主義と呼ばれる形而上学的な立場に基づくという点でもマイノングの理論は固有の性格を有しており、マイノング主義的な様相理論の可能性を示すという点においても注目に値するものである。

マイノングの様相理論における中心的な概念のひとつは、「内付性」(Inhäsitivität [inhesivity])と呼ばれる事態の規定性である。マイノングがここで念頭に置いているのは、伝統的には内属(Inhärenz [inherence])と呼ばれる概念に類似するものであるが、マイノングは伝統的な概念との同一視を避けて内付という独自の術語を導入することで区別を設けている(MW, 142f.)。マイノングは事態の事実性(成立)と非事実性(不成立)に加えて、「未事実性」と呼ばれる両者の中間的段階を事態の規定として認めるが、それぞれの規定はさらにそれらが内付的であるかどうかによって特徴づけられる。端的に言えば、マイノングの主張は、「必然性」や「可能性」は内付的な事実性や未事実性であるということである。しかしながら、内付性の概念がどのように理解されるべきものであるのかについては議論の余地がある。また、内付性の概念をめぐるのは、マイノングの様相理論のその他の要素との両立可能性に関する難点も指摘されてきた。

本章では、内付性に関するマイノングの議論や事例の検討を通じて、内付性の概念に整

合的な解釈を与えることで、マイノングの様相理論を説得的な仕方で再構成することを試みる。私はまず、マイノングの事態論の概略を示し、未事実性の概念を導入した上で、内付性の有無によって未事実性と可能性が区別されることを述べる(第2節)。次に、内付性と様相の関係を論じ、内付性の概念の解釈上の問題を示す(第3-4節)。その上で、内付性に関するマイノングの議論を踏まえて、真にするものとしての事態という観点から、「様相的規定に関する十分性」としての内付性の解釈を擁護する(第5-6節)。最後に第7節でまとめを述べる。

4.2 未事実性と可能性

個物と呼ばれる対象が典型的には名辞によって表される対象であるのに対して、事態と呼ばれる対象は何らかの仕方で平叙文に対応する、あるいは名詞化された文(名詞節)によって表すことができるような対象である。例えば、私たちが窓から雨空を眺めているという場面において、窓や雨粒は個物であり、〈窓が大きいこと〉や〈雨が降っていること〉は事態である¹。

事態を個物から区別する特徴のひとつは、事態にはしばしばその成立や不成立が帰されるという点である。例えば現実世界において、〈月が地球の衛星であること〉は成り立っている事態であり、〈月が地球より大きいこと〉は成り立っていない事態である。これに対して、月や地球といった個物そのものは成り立ったり成り立たなかったりするものではない。事態の成立と不成立は、マイノングの用語ではそれぞれ**事実性** (Tatsächlichkeit [factuality]) と**非事実性** (Untatsächlichkeit [unfactuality]) と呼ばれる。

事態はまた、真理論的な役割も担っている。ある事態が事実的であれば、それに対応する判断や命題は真であり、非事実的であれば、それに対応する判断や命題は偽である。事態が事実的であるかどうかは、その事態が存在するかどうかとも対応する。事実的な事態は存在者であり、非事実的な事態は非存在者である。ただし、ある事態が非存在者であることは、その事態が端的に欠如しているということではなく、それが(マイノング主義的な)非存在者であるということである²。

マイノングはさらに、事実的な事態と非事実的な事態に加えて、そのどちらでもない、すなわち事実的でも非事実的でもないような事態として**可能的な事態**を認める。可能的な事態は次のような意味で事実的でも非事実的でもない。例えば、明日雨が降るという事態が可能的であるとしよう。もしこの事態が事実的であるとすれば、明日雨が降ることになる。しかしながら、明日雨は降らないかもしれない。したがって、この事態は事実的ではない。他方で同時に、明日雨が降るという事態は非事実的でもない。なぜなら、明日雨は降るか

¹ 以下では明確化のために適宜、山括弧を用いて事態を表す。マイノングの事態論については第1章1.4節も参照。

² Cf. 本稿第2章。

もしれないからである。

第1章でも論じたように、マイノングはこのような可能的な事態に、**未事実性** (Untertatsächlichkeit [subfactuality]) と呼ばれる、事実性や非事実性と同列的な第三の規定を認める。マイノングは未事実性を事実性と非事実性に対して中間的な規定として位置づける。マイノングが事実性直線 (Tatsächlichkeitslinie [factuality line]) と呼ぶ図式的な概念を実際に図示すれば、このことは図4.1のように表せる。事実性直線是非事実性を下限、事実性を上限とする線分である。もし下限を0、上限を1とするならば、事態が単に未事実的であるのは、その事実性の程度が0より大きく1より小さい場合である。一方で、広義の未事実性には、事実性の程度が1である場合も含まれる。実際のところ、マイノングはこれらの事実性の程度をある種の確率 (客観確率) として扱っている。他方で同時に、事実性と非事実性に未事実性を加えた枠組みは、(マイノングとも交流のあった) ウカシェヴィチによる三値論理の原型とも言えるものである (Simons 1992a)。

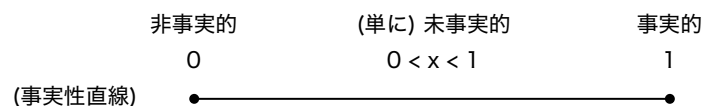


図4.1

『可能性と蓋然性』の第16節において、マイノングは事実性と非事実性の中間として可能性を位置づけており、可能性は(その後導入される)未事実性といったん区別なく論じられている (MW, 94f.)。しかしながら、「内付性」と呼ばれる概念の導入によって、可能性と未事実性は後の第22節で厳密には区別されることになる (MW, 147)。マイノングの最終的な見解によれば、可能性は「内付的な」未事実性である。

4.3 様相と内付性の概念

内付性の概念を理解するために、私たちはまず内付性と必然性の関係に注目することにしたい。内付性は事態の質的な規定であり、事態の事実性や非事実性の特定の性格を示すものである。内付性は可能性や必然性の両者に関わる：マイノングの見解は、可能的な事態や必然的な事態はいずれも内付的であるというものである。しかしながら、内付性の概念の説明において中心的な位置を占めるのは必然性である。

必然性や可能性に関して、いわゆる論理的様相や物理的様相にあたるものをはじめとして、いくつかの種類の必然性や可能性の区別をマイノングが論じていることはここで特筆に値する³。マイノングは必然性の種類を2つに大別している：ひとつの種類はアプリアリな必然性であり、もうひとつの種類は法則的または経験的な必然性と呼べるものである。

³ Cf. Findlay 1963, 193ff.; Poser 1972, 192; Simons 2013, 130.

マイノングの用語では、前者は単に「必然性」(Notwendigkeit [necessity])、後者は「準必然性」(Quasi-Notwendigkeit [quasi-necessity]) と呼ばれる。アприオリな必然性の例は、数学的な必然性である。例えば、三平方の定理が表している、直角三角形の斜辺の二乗が他の2辺の二乗の和に等しいという事態は、アприオリな必然性の意味で必然的である。一方で、準必然性の例としてマイノングは手から離れた石が落下するという事態を挙げ、それが物理法則の下でのある種の必然性を有していると述べている (MW, 142)。

マイノングはまた、可能性についても、可能性には論理的ないしアприオリな可能性だけでなく、経験的な可能性、物理的な可能性といった種類の可能性を広義の可能性として考察の射程に含める (MW, 138)。例えば、二等辺三角形が直角であることの可能性はアприオリな (論理的な) 可能性である。これに対して、人間が周囲の環境に適応する方法を知っていることの可能性は、(少なくともマイノングによれば) 人間の本性に照らして可能的である (MW, 220)。

事態の必然性に目を向けた場合にまず明らかであるのは、事態が必然的であることは事態が事実であることの特別な場合であるということである。言い換えれば、ある事態が必然的ならばその事態は事実的でもある。例えば、三角形が三辺を持つという事態が必然的ならば、三角形が三辺を持つという事態は事実的でもあり、実際に成り立っている。

マイノングは事態の必然性を、事態が事実的であることに加えて、さらにその事実性が**内付的** (inhäsiiv [inhesive]) であることによって特徴づける⁴。この意味での必然的な事態、すなわち内付的に事実的な事態は、「事実性がいわばそれ自身のうちに属している」 (MW, 142) ような事態である。これに対して、事態が内付的でない場合、その事態は**外付的** (adhäsiiv [adhesive]) であると言われる。つまり、内付性を伴わない単なる事実性や非事実性は外付的である。

内付性の有無による必然性と単なる事実性の区別と同様の考え方は、不可能性と単なる非事実性の区別にも適用できる。つまり、ある事態が不可能であれば、その事態は非事実的であり、それに加えてその非事実性が内付的であるという性格を有している。言い換えれば、必然的な非事実性としての不可能性 (Unmöglichkeit [impossibility]) は内付的な非事実性である。

その上でマイノングは、必然性だけでなく可能性に関しても同様の議論を適用し、真正の意味での可能性 (Möglichkeit [possibility]) を**内付的な未事実性**に限定する。ここで念頭に置かれている状況を表すために、マイノングは事実性直線と類比的な可能性直線 (Möglichkeitlinie [possibility line]) という図式的な概念を説明に用いている。事実性直線

⁴ 後述するように、マイノングは必然性をアприオリな必然性 (論理的な必然性) という意味に限定して用いる一方で、物理的な必然性や法則的な必然性などに相当するものについても論じている。マイノング自身は後者を含めた広い意味での必然性を「上限可能性」(Übermöglichkeit [overpossibility])、同様に広い意味での不可能性を「下限可能性」(Untermöglichkeit [underpossibility]) と呼んでいる (MW, 147; cf. Findlay 1963, 202)。ただし、本章では「必然性」という語を広い意味での必然性として用い、マイノングの狭い意味での必然性をアприオリないし論理的な必然性と明示的に呼んで区別する。

の系列が非事実性、未事実性、事実性から構成されるのに対して、可能性直線の系列は不可能性、可能性、必然性から構成される。不可能性、可能性、必然性はそれぞれ内付的な非事実性、内付的な未事実性、内付的な事実性である。したがって、可能性は不可能性と必然性の中間であると言うことができる。このことを実際に図示すれば、図 4.2 のようになるだろう。

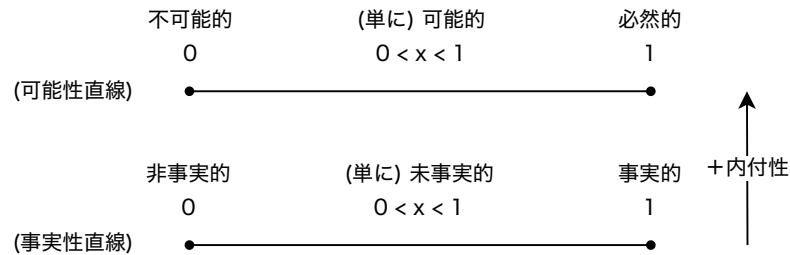


図 4.2

内付性それ自体の内実に関するマイノングの議論は限定的なものであり、それが内付性の概念を十分に明確にしているとはいいがたいものの、Findlay や Simons はともに内付性をその事態の主体となっている対象の本性や本質 (nature, essence) に関わるものとして解釈している (Findlay 1963, 192f., 201; Simons 2013, 130f.)。

この解釈は必然性の説明に関しては一定の説得力がある。この解釈において、私たちは次のように考えることができるだろう。対象 a が P であるという事態が必然的である、すなわち内付的に事後的であるのは、性質 P が a の本質に含まれる場合である。これに対して、対象 a が P であるという事態が単に (外付的に) 事後的であるのは、性質 P が a の非本質的な性質である場合である。この解釈を採るならば、必然性に関するマイノングの理解は、現代の様相の形而上学における本質主義 (essentialism) の一種であるということになる⁵。

しかしながら、本質解釈において問題になるのは、本質による必然性の説明と、マイノングの内付的な未事実性としての可能性の説明との整合性に関するものである。マイノングによれば、対象 a が P であるという事態が未事実的であるのは、対象 a が P について未規定的である場合である。私たちがもし内付性を本質性に還元可能な仕方理解するならば、その事態が内付的に未事実的であることは、対象 a が P について本質的に未規定的であるということを意味する。しかしながら、このことから帰結するのはその事態が未事実的であることの必然性であり、 a が P であることが可能的であることではない。

⁵ Simons は、事態の主体となっている対象それ自体の本質として必然性を説明することについて、複合的命題や関係的命題の必然性の説明に関する懸念を示している。この点に関しては、私たちは例えば関係的性質を対象の性質として認めることによって少なくとも懸念の一部を解消することができるかもしれない (cf. Findlay 1963, 153f.). ただし、この懸念は、マイノングの議論に固有のものというより、様相に関する本質主義一般に当てはまるように思われる。

4.4 内付性概念の課題

内付性の概念の解釈の問題とは別に、内付性の概念に基づく様相理論にはさらに、様相間の関係に関していくつかの課題が見いだされる。ひとつは事実性と可能性の問題であり、もうひとつは必然性と可能性の関係の問題である⁶。

(1) 事実性と可能性の問題

マイノングの様相理論の課題のひとつは、事態の事実性がその事態の可能性を含意することの説明の問題である：この問題を「事実性と可能性の問題」と呼ぶことにしよう。

この問題は次のような問題である。まず、単に事実的なことは、それが実現している以上は(不可能対象を除けば)可能的なことでもあるはずであり、この点はマイノング自身も認めている(MW, 99f.)。例えば現実世界において、東京タワーが333mの高さであるという事態は事実的であり、したがって可能的でもある。

4.2節で述べたように、内付性の概念が導入される前のマイノングの暫定的な見解では、可能性は未事実性と区別されず、事実性と非事実性の中間に位置づけられていた。マイノングは同時に、事実的なものが可能的でもあるということの説明として、事実性や可能性は、同じ直線上でその下位にある可能性に対して「より可能なもの」として、下位の可能性を含意する、あるいは伴うという原理を、「より可能なものの法則」(Gesetz des Potius [law of the more possible])として擁護している(MW, 97ff.; cf. Michaelis 1942, 399; Kalsi 1996, 69)。

この主張は必ずしも自明なものではない。例えば、サイコロの出目が偶数である可能性が1/2であることが、その可能性が1/3や1/4であることも「含意する」と考えることは奇妙な印象を与えるだろう。しかしながらマイノングはここで、可能性を傾向性(disposition)と類比できるものとみなしていることに注意する必要がある。マイノングはこのことを、現代的な表現ではいわゆる力能(power)に関する例で説明している。すなわち、ある可能性が下位の可能性を含意すると言われるのは、次のような意味での含意と同様の意味においてである(MW, 97f.)⁷：

- ある人物が重い重量を持ち上げることができることは、その人物がそれよりも軽い重量を持ち上げることができることを含意する。
- ある人物が難しい楽曲を演奏することができることは、その人物がそれよりも簡単な楽

⁶ これらの二つの問題は Poser によって指摘されている (Poser 1972, 193f.)。

⁷ このような記述をもとに、マイノングの想定する可能性を傾向性に還元されるものとして理解することは、物理的な可能性や形而上学的な可能性の場合には十分に見込みがあるように思われる。一方で、マイノングが想定する可能性には論理的な可能性も含まれており、傾向性に基づく可能性という解釈がすべての種類の可能性に拡大して適用できるかどうかには議論の余地がある。例えば、Borghini と Williams は、論理的様相は傾向性説によって説明される様相とは異なる種類の扱いがなされることがふさわしいだろうと述べている (Borghini and Williams 2008, 22)。

曲を演奏することができることを含意する。

その上で、可能性についてのこの見解を認めるのであれば、確かにマイノングの暫定的な見解、すなわち可能性は事実性と非事実性の中間領域であるという見解においては、事実的なものが可能的でもあることを説明できる。しかしながら、内付性の有無によって単なる未事実性と可能性を区別するマイノングの最終的な見解においては、「より可能なものの法則」を認めたとしても、そのことは事実的な事態が可能的でもあることを説明しない。つまり、可能性が内付的であるのに対して、単なる事実性は内付性を欠いているので、「より可能なものの法則」だけでは、なぜ単に事実的な事態が可能的でもあるのかを説明することができない。

(2) 必然性と可能性の関係の問題

もうひとつの問題は、不可能性の否定としての可能性の説明の問題である。私たちが様相に関する標準的な原理を事態に適用する場合、ある事態が不可能でないとき、かつそのときに限り、その事態は可能的である。他方で、マイノングの枠組みにおいて、不可能性は内付的な非事実性である。したがって、内付的に未事実的であるわけではない事態、つまり単に(= 外付的に) 事実的な事態や、単に非事実的な事態、単に未事実的な事態は不可能ではないことになる。そしてこれらの事態が不可能でないならば、上の原理に従えば、これらの事態はいずれも可能的であると言えるはずである。しかしながらこのことは、可能性は内付的な未事実性であるというマイノングの説明と両立しない。

ここで挙げたような課題を踏まえて、例えば Poser は、マイノングの見解を改訂して、可能性が内付的であることを要求せず、それを単なる未事実性として理解するべきであると論じている (Poser 1972, §6)。Poser の主張は実質的に、『可能性と蓋然性』における二つの見解のうち、マイノングの最終的な見解ではなく、内付性の概念を導入する以前の暫定的な見解をむしろ擁護するものであると言える。この場合、内付的な未事実性としての可能性というマイノングの議論は維持できなくなり、事実性直線と可能性直線の関係についても再考が必要になる。Poser は、改訂されたマイノングの様相理論においては、事実性は必然性を、非事実性は不可能性を含意するという結論を与えている⁸。

⁸ Poser は様相についてのこのような見解を「メガラ学派的な」見解として、「アリストテレス的な」見解と対比している (Poser 1972, 193, 197ff.). Simons はこの点について、メガラ学派的な見解では、真、可能、偽 (事実、未事実、非事実) の系列によって様相が表現されるのに対して、アリストテレス的な見解では、必然性、現実性、可能性の系列によって様相が表現されると述べている (Simons 1992a, 208f.).

4.5 真にするものとしての事態と様相的真理

内付性の概念の困難を解消する別の、マイノングの様相理論にとってより穏健なアプローチとして私が以下で示したいのは、事態と命題の区別を明確にした上で、事態と様相の関係を、様相的命題についての「真にするもの」(truthmaker)としての事態という観点から理解することである。

事實的なものが可能的でもあることに関して、マイノングは(難解な言い回しではあるが)次のように述べている：

もし、より可能なもの [Potius; ここでは事実性] が内付的でないなら、なぜそれ [= 事実性] に対して [直線上で] 低位の段階にあるものが内付的であり得るのか? [...] より可能なもの [= 事実性] は、不適当な表現かもしれないが、それに従属する可能性を「作り出す」のではなく、ただ示すのである [verrät sie bloß]。このような状況においても、これらの可能性は当の客態 [= 事態] とその材料の本性 [Natur] に係累されており、すなわち内付的である。(MW, 144)⁹

私がここで注意を促したいのは二つの点である。第一に、この箇所ではマイノングは、上記の事実性と可能性の問題、つまり可能性が内付的であるのに対して、単なる事実性は内付性を欠いているので、なぜ単に事實的な事態が可能的でもあるのかを説明することが難しいという問題を認識している。そして第二に、その上でマイノングはここで、事實的な事態に二重の役割を担わせている。すなわち、事實的な事態はその事態の事実性だけでなく、その事態の可能性にも関わっており、何らかの意味でその事態の可能性も同時に担保している。

事態を命題を真にするものという観点から理解することは、事實的な事態のこの二重の役割について次のような定式化を可能にする。つまり、A であるという事態が事實的(または必然的)であれば、この事態は A という命題を真にするだけでなく、「可能的に A」という命題も真にする。

真にするものとしての事態というこの観点のもとで、4.4 節に挙げた課題のうちの第二のものはどう理解されるべきだろうか？ 第二の課題において問題になっていたのは次のことである。つまり、「ある事態が不可能的 (= 内付的に非事實的) でないとき、かつそのときに限り、その事態は可能的である」という様相に関する原理を認めるならば、単に事實的な事態や単に非事實的な事態、単に未事實的な事態も可能的であることになり、結果として可能性は内付的な未事実性であるという可能性の説明と整合的でなくなる。

真にするものとしての事態という観点から言えば、第二の課題の前提となっている様相

⁹ [Ist nicht einmal das Potius inhäsiiv, wie möchte inhäsiiv sein, was ihm gegenüber gleichsam auf niedrigerer Stufe steht? [...] Das Potius „macht“ eben, sit venia verbo, die ihm unterstehenden Möglichkeiten nicht, sondern verrät sie bloß. Diese Möglichkeiten selbst sind auch unter diesen Umständen an die Natur des betreffenden Objekts und seines Materials geknüpft, d. h. eben, auch sie sind inhäsiiv.]

に関する原理には、命題についての原理から、事態についての原理への誤った移行がある。確かに私たちは、命題の真理に関して、「不可能的に A (= 必然的に非 A) ではない」という命題が真であるとき、かつそのときに限り、「可能的に A」という命題も真である、ということを確認するだろう。しかしながら、事実的な事態が真にするものとしての二重の役割を果たす、つまり A という事態が事実的である場合に、それが「可能的に A」という命題を真にする役割も果たすのであれば、可能性命題が真であることと事態が可能的であることは等価ではない。したがって、「可能的に A」という命題が真であるということを、A という事態が可能的であるということとして言い換えることはできない。

真にするものとしての事態という観点からはむしろ、この原理の主張は、事態に関するものとしては、ある事態が「不可能的に A (= 必然的に非 A) ではない」という命題を真にするとき、かつそのときに限り、その事態は「可能的に A」という命題も真にする、という主張として理解されるべきである。この主張の妥当性は、事態の様相的な規定とは独立である。

4.6 十分性としての内付性

私たちは前節で、マイノングの事態論における内付性の位置づけと役割についての解釈を示した。その上であらためて、ある事態が内付的であるとは具体的にはどのようなことであるのかという、内付性の概念の内実の問題に立ち戻ろう。この点に関して私たちが注目したいのは、必然性や可能性、すなわち内付的な事実性や未事実性について、マイノングが対象の性状 (Beschaffenheit [quality, nature]) の「理解」(Verstehen [understanding]) という観点から説明を与えていることである。

マイノングによれば、事態が事実的かつ必然的であるのは、私たちがその事実性をその事態の (より正確には、その事態の主体となっている対象の) 性状から理解できる場合である。例えば、三平方の定理が表す事態が論理的に必然的であることは、私たちがそれを三角形や四角形の性状から理解可能であることによって確かめることができる。この意味で、必然性は理解可能 (verstehbar [understandable]) な事実性とも呼ばれる (MW, 141)。

理解可能性による内付性の説明は「理解」という主観的な概念に依拠しているが、事態の内付性はあくまで客観的な事柄である (MW, 142, 236f.)。例えば、三平方の定理の場合のように、幾何学的対象についての何らかの事態の必然性が私たちにとって理解可能なものであるとき、その事態は私たちが理解可能であることによって必然的であるわけではない。

マイノングが理解可能性という観点から説明している必然性や可能性の例を踏まえれば、マイノングが必然性の、ひいては内付性の特徴づけに理解可能性を持ち出すことはむしろ、内付性の射程をアプリアリな (論理的な) 必然性や可能性に限らず広く確保するためであると言える。例えば、放った石が落下するということはアプリアリな必然性ではないが、(マイノングが準必然性と呼ぶ) ある種の法則的な必然性であり、私たちはそのことを石という

ものの性状から理解することができる (MW, 142)。マイノングはさらに、内付的な事実性はアプリアリな必然性や法則的な必然性に限定されないとも述べている。マイノングの例は次のようなものである (MW, 143)：自分と親しいある人物について、その人物が今まさに置かれている何らかの状況 x において、何らかの決断 y によって対処するというのを、その人物についての十分な経験的な知識によって私が理解しているとしよう。このような事態は一回的な事柄であって、この事態の事実性も繰り返しを通じて共通するような法則に基づくものではないが、この事態の事実性はその人物の性状から理解可能なものであり、ゆえに事実に基づくだけでなく内付的に事実に基づくものである。

したがって、理解可能性という観点からは、必然性や可能性といった様相的規定における内付性は、その事態 (あるいはその主体となっている対象) の性状に基づいて当の様相的規定が理解可能であるということに関わっている。一方で、内付性は理解可能性という主観的な概念に基づいて与えられるわけではなく、あくまで事態の側の客観的な規定である。

内付性についての客観的な説明に関して、マイノングは必然性、すなわち内付的な事実性の説明として、根拠 (Grund [ground]) の概念に訴える説明を検討している (MW, 236f.)。しかしながらマイノングは、何らかの事態にとっての根拠を、その事態にとって外的なもの (別の事態) として理解した上で、必然性の概念は根拠による説明では十分に明確にならないと主張する。つまり、事態の必然性は当の事態そのものに属するものであり、外的な条件としての根拠に相対的なものではない。

マイノングのこれらの議論を踏まえた上で、内付性の概念の内実を明確にするために、私は以下のような仕方で議論に見通しを与えることを提案したい。私の提案はまず、根拠の概念をより広い意味で捉えることである。根拠に関するマイノングの主張は、ある事態の根拠は別の事態であるという前提に基づいている。しかしながら、「根拠」の概念はマイノングの前提よりも広い意味でも理解することができる。マイノングの例を用いれば、赤色は緑色とは異なるという事態は必然的である。確かに、この事態が必然的であるのは、この事態の外部の事態という意味での根拠に依拠することではない。しかしながら、この事態そのものがこの事態の必然性の根拠である、あるいは必然性の根拠がこの事態のうちにあるということに妨げがあるわけではない。

その上で、理解可能性に基づく内付性の説明に対応する客観的な説明として、私は次のような説明を提案する：ある事態が内付的であるのは、その事態が必然的ないし可能的であると言える根拠が、当の事態 (あるいはその主体となっている対象) それ自体のうちで尽くされている場合である。あるいは、(事実に基づく事態が可能性言明の真理にも関わるという点を踏まえて、) 真にするものの観点から言い換えれば、ある事態が内付的であるのは、その事態が必然性言明ないし可能性言明を真にする根拠が、当の事態 (あるいはその主体となっている対象) それ自体のうちで尽くされている場合である。

この内付性の解釈は、内付性の本質解釈 (4.3 節末) に対して、内付性の十分性解釈と呼ぶ

ことができるものである。可能性の場合は、事態が未事実的である場合には、その事態そのものから未事実性が理解可能である、すなわちその未事実性の根拠がその事態のうちで尽くされていることは、その事態が可能的であることを含意しない。むしろ、事態が可能的であるために必要な根拠は、その事態が未事実的であるだけでなく、それに加えて実際にその事態が事実的や非事実的であり得る、またはあり得たと言える根拠である。本節で先に触れたような、事態の主体となっている対象に何らかの傾向性や力能が備わっているということは、十分性解釈のもとで、何らかの可能性の根拠の候補に数えることができるだろう。

必然性について言えば、必然性はその事態に 100 パーセントの可能性があるための十分性を要求する。必然性の場合、事態が事実的であるだけでなく、その事態そのものから事実性が理解可能である、すなわちその事実性の根拠がその事態のうちで尽くされているとき、その事態は必然的であると言えることができるだろう。必然性に関しては、内付性の十分性解釈は本質解釈と共通的である。実際、もしある対象にとってある性質 P が本質的であるならば、その対象が P であるという事態の事実性はその対象の性状のみに依拠していると言えるだろう。ただし、十分性解釈は事態の内付性がその主体となっている対象の本質に還元されるかどうかについて中立的である。

内付性の十分性解釈はまた、未事実性と可能性の間の適切な差異を与えるという、本質解釈が抱えていた課題 (4.3 節末) に解決を与えることができる。例として、三角形が二等辺であるという事態や、人間が周囲の環境に適応する方法を知っているという事態を考えよう。これらはそれぞれアプリアリな可能性や経験的な可能性の例である。十分性解釈に基づけば、この 2 つの例が内付的であるのは、三角形が二等辺であるという事態や、人間が周囲の環境に適応する方法を知っているという事態のうちにおいて、それぞれが可能的であるために十分な根拠が (三角形の定義からの帰結や人間の本質に属することとして) 尽くされているためである。これに対して、ある種の未事実的な事態には、それが可能的でもあると言えるための十分な根拠が実際には見いだされないような場合を考えることができる。例えば、机の上に 6 面のサイコロがあるとしよう。このとき、そのサイコロの次の出目が 6 であるという事態は未事実的であるが、その事態が可能的であるということは厳密には自明ではない。その事態の可能性が言えるためには、その事態のうちでその可能性の十分な根拠が尽くされている、言い換えれば可能性が保証されていることが言える必要がある。つまり、例えばもしそのサイコロが 6 が出ないように細工されているとしたら、そのサイコロの次の出目が 6 であるという事態にはその可能性を担保する十分な根拠は (しかもこの場合にはまったく) なく、単に未事実的である。根拠の十分性に基づく可能性の説明に対して、マイノングの理解可能性の議論は、ある可能性が保証されているかどうかの認識論的な基準を与えるとも言えるだろう。

4.7 まとめ

マイノングの様相理論において、内付性の概念は重要な役割を果たしている。マイノングは内付性の有無によって必然性や可能性を事実性や未事実性から区別しているが、内付性の概念の内実は明確でなく、内付性がある種の本質性として理解する既存の解釈にも課題が残る。この点に関して、マイノングが理解可能性という観点から内付性に関して与えている説明は、事態の内付性を、その事態が必然的ないし可能的であるための十分性として理解するという解釈を示唆する。この解釈は、内付性の概念の既存の解釈において問題となる、単なる未事実性と可能性の区別の問題に説明を与えることができるという点で利点がある。

第 II 部

志向性の理論

第5章

志向性理論における不完全対象

5.1 緒論

ブレンターノの志向性理論を理論的基盤として出発したマイノングは、対象論として知られるある種の形而上学に加えて、彼が把握論 (Erfassungstheorie [theory of apprehension]) と呼ぶ志向性理論についても詳細な研究を展開している。同じくブレンターノの志向性理論を発展的に継承した哲学者として、現象学の創始者であるフッサールはよく知られているが、英語圏におけるマイノングの肯定的受容の最大の貢献者であるとともに、フッサールの『論理学研究』の英訳でも知られる J. N. Findlay は、『現象学者マイノング』 (“Meinong the Phenomenologist”) と題する論考において、マイノングと (『イデー I』に代表される中後期の) フッサールの志向性理論の間の平行関係を指摘している (Findlay 1973)。

両者の志向性理論の比較に関連して、D. W. Smith は一方で以下のような見解を示している (Smith 1975)。Smith によれば、志向性や対象の指示についてのマイノングの見解をフッサールやフレーゲの見解から区別する特徴であり、かつマイノングの見解の難点でもあるのは次の点である。すなわち、マイノングの志向性理論によれば、実在の対象そのものが志向の端的な対象になることはなく、私たちの志向の直接の対象は不完全対象と呼ばれる特殊な対象である。マイノングの理論において、実在の対象はあくまで、不完全対象との、志向的關係とは別種の關係を通じて、いわば間接的に志向されると言えるに留まる。これに対してフッサールの志向性理論においては、実在の対象そのものが志向の直接の対象となりうると Smith は主張する。

しかしながら私の見る限り、マイノングの本来の志向性理論は、Smith のマイノング解釈や、それに類似的なある種の「マイノング主義的な」志向性理論とは少なからず異なるものである。本章で私は、マイノングの志向性理論における不完全対象の概念と役割を再構成することで、Smith のマイノング解釈を批判的に検討するとともに、マイノングとフッサールの志向性理論の (内容上の) 關係の再評価を試みる。そのために本章では、マイノングが対象の「現前化」と「思念」と呼ぶ経験の契機のそれぞれに関して、不完全対象がどのようなものとして理解され、またどのように位置づけられているのかを明らかにし、このことを通じて Smith の解釈の問題点を提起する。

本章で擁護される解釈によれば、マイノングの志向性理論は不完全対象に重要な説明役割を認める一方で、志向の直接の対象を不完全対象に限定するものではなく、このことはマイノングとフッサールの志向性理論をより近い位置で比較することを可能にする。他方で、フッサールの志向性理論と比較した場合のマイノングの志向性理論の課題や限界はむしろ別の側面にあり、それらの点を踏まえた理論の展開の可能性を論じることにはしたい。

以下本章ではまず、マイノングの志向性理論における不完全対象の役割についての Smith の解釈と批判を取り上げ、フッサールの中後期志向性理論におけるノエマの概念の解釈問題に対するその関わりを述べる (第 2 節)。これに対して私は、マイノングの志向性理論が実際には Smith の解釈とは異なる仕方で再構成されることを、現前化と思念の概念に着目して論じる (第 3-4 節)。そしてそれを踏まえて Smith の解釈の問題点を指摘した上で、本章での再構成のもとでマイノングの不完全対象とフッサールのノエマを比較する (第 5 節)。その上で、従来とは別の観点から両者の志向性理論の違いを示し、マイノングの志向性理論の課題と展望を論じる (第 6 節)。最後に第 7 節でまとめを述べる。

5.2 不完全対象と志向性

マイノングはフッサールと同様に、ブレンターノの記述的心理学から出発して独自の志向性理論を展開した。しかしながら、マイノングの志向性理論の決定的に新しい展開を可能にしたのは、対象を存在者に限定せずあらゆるものを対象として無制限的に許容する、ある種の寛容な形而上学としての対象論の立場の確立と、そこに含まれる (広義の) 非存在対象としての不完全対象の「発見」であると言えるだろう¹。

不完全対象は、何らかの規定 P について P でも非 P でもないような、それが何らかの規定 (性質) についての未規定性を伴うような対象である。マイノングは不完全対象の概念を様相理論をはじめとするさまざまな問題に応用しているが、不完全対象は志向性理論においても重要な位置を占めている。マイノングによれば、例えば、「或る青いもの」 (etwas Blaues [something blue]) あるいは「青いもの」 (Das Blaue [the blue thing]) についての思考 (Denken) において、正確な意味での思考の対象と言えるのは以下のような対象である：

私たちが例にした「青いもの」は、重いのも重くないのもないというだけでなく、同様に円形でも矩形でもなく、大きくも小さくもないのであり、これらのどれの反対でもなく、その他の多くの規定に関しても同様である。(MW, 178)²

¹ ここで「広義の」としているのは、厳密に言えば、一般に不完全対象は (例外的な場合を除いて) 端的な非存在者ではなく、「存在に関して未規定的な」 (seinsunbestimmt [being-indeterminate]) 対象であるとされるためである (MW, 179f.; cf. 本稿第 1 章)。

² [Das Blaue unseres Beispiels ist nicht nur weder schwer noch nicht schwer, es ist vielmehr in gleicher Weise weder rund noch eckig, weder groß noch klein, aber auch nicht das Gegenteil irgend einer dieser und noch vieler anderer Bestimmungen.]

そしてこのような対象が「不完全に規定されている」対象、短く不完全対象と呼ばれる対象である (MW, 178)。知覚経験の場合も状況は同様であることを、マイノングは部屋の扉を見ることを例に論じている。部屋の扉という実在の対象は無数の性質を持つが、私たちはそれを「茶色いもの」や「四角いもの」、あるいは「茶色くて四角いもの」等々として、有限的な特徴づけのもとで知覚している (Ann, 275f.; MW, 183f.)。

マイノングの不完全対象の概念は、フッサールの志向性理論におけるノエマの概念との関係でも論じられてきた。『イデーン I』においてフッサールはノエマ (Noema) と呼ばれる志向的相関者の概念を導入しているが、ノエマも以下のように未規定性を持つと言われる：

[...] 何らかの現出している物客体 [Dingobjekt] の場合で言えば、次のように言うこともまた、今問題としている [= ノエマ的意味の] 記述の枠内に入ることになるだろう。すなわち、その物客体の「前面」は、色彩、形態等々の点で、これこれしかじかに規定されており、その「背面」は、「ある」色彩を持つてはいるが、「より詳細には規定されていない」ある色彩を持っているだけなのであり、こうして、総じて、その物客体がこれこれしかじかであるかどうかは、あれこれのもろもろの観点においては、「未規定的」である。(Hua III/1, 300; 強調原文)³

このような未規定性の解釈の問題などを接点として、志向性理論や意味の理論の文脈において、マイノングの不完全対象はフッサールのノエマとも比較されてきた⁴。

マイノングとフッサールの志向性理論の関係をめぐって、Smith (1975) や Smith and McIntyre (1982) において Smith は、マイノングの志向性理論を次のように再構成した上で批判を加えている⁵。Smith の解釈はマイノングの志向性理論の間接説的な解釈と呼ぶことができるものである。Smith によれば、マイノングの志向性理論は、ある仕方で志向された限りでの対象を (当の対象とは区別される) 不完全対象として理解するものである。そして、マイノングの理論において志向の直接の対象は常にこの不完全対象であり、このとき志向の本来的な対象は派生的な (間接的な) 意味で志向されると言えるに留まる (Smith 1975; Smith and McIntyre 1982, 56f.)。同様の見解は、現代のいくつかの「マイノング主義的な」志向性理論のうちにも見いだされる⁶。その上で Smith の批判は、マイノングの志向

³ [Hingegen würde es bei einem erscheinenden Dingobjekt wie der in den Rahmen der fraglichen Beschreibung fallen zu sagen: seine „Vorderseite“ sei so und so *bestimmt* nach Farbe, Gestalt usw., seine „Rückseite“ habe „eine“ Farbe, aber eine „*nicht näher bestimmte*“, es sei überhaupt in den und jenen Hinsichten „*unbestimmt*“, ob es so oder so sei.] 訳出にあたっては渡辺二郎訳 (フッサール 1979; フッサール 1984) を参考にした。

⁴ 以下で述べる Smith の議論の他に、例えば Findlay 1973; Simons 1995, 176; Küng 1988, 160; Paśniczek 1998; Sierszulka 2005, 184ff.

⁵ Smith のマイノング解釈は Findlay によるマイノングの哲学の紹介 (Findlay 1963) に全面的に依拠しており、マイノングの著作はほぼ参照されていないという点は (Findlay がマイノングの哲学の要諦を高い水準で示していることを差し引いても) 注意が必要である (cf. Smith 1975, 44)。

⁶ 例えば Rapaport はマイノング主義の文脈で同様の理論を展開している (Rapaport 1978)。Rapaport が取り上げているように、同様の理論の先駆けとして Castañeda の理論が挙げられる (Castañeda 1974)。

性理論においては、厳密な意味で実在の対象の志向と言えるものではなく、どのような志向的経験も実際には不完全対象の志向であることになる、というものである。もし Smith の解釈が妥当なものであるならば、マイノングの志向性理論は、私たちの外的な実在の世界についての知覚ないし意識は常に間接的なものであるという意味での間接実在論の一種であることになる⁷。

マイノングの志向性理論に対する Smith の批判は、それがフッサールの志向性理論に関して、ある種のノエマ解釈の批判にも展開されているという点でも重要である。Smith の批判は、いわゆるノエマの東海岸解釈に向けられている。東海岸解釈によれば、ノエマと対象は数的に同一であり、ノエマは志向された限りでの対象とも言われる。Smith and McIntyre (1982) において Smith と McIntyre は、Gurwitsch によるノエマ解釈を東海岸解釈として取り上げた上で、Gurwitsch 流のノエマ解釈からはフッサールの志向性理論よりむしろマイノングの志向性理論に類するものが帰結するとして、両者の理論は異なるものであるという立場からノエマ解釈としては不適当であるとみなしている (Smith and McIntyre 1982, 160, 160ff.)。

Sokolowski や Drummond は、自身の解釈を Gurwitsch 流の解釈からは区別しているが、同様に東海岸解釈の系譜に属する解釈を擁護している (Sokolowski 1984; Drummond 1990; cf. Zahavi 2004)。しかしながら、Smith は東海岸解釈に共通する問題は志向の本来的な対象と「志向された限りでの」対象の区別が具体的にどのように可能であるのかという点にあるとした上で、この点であらためてノエマの東海岸解釈がマイノングの志向性理論に近いものであることを主張している (Smith 2013, 295f.)。5.5 節であらためて取り上げるように、Smith が代案とするノエマ解釈はノエマの西海岸解釈 (フレーゲ的解釈) と呼ばれるものの一種であり、Smith はこの解釈のもとで、マイノングの志向性理論や西海岸解釈に基づくフッサールの志向性理論の諸問題が回避されることを主張する。

Smith のマイノング解釈の内在的な問題点は、あらかじめ述べておけば、不完全対象が何らかの意味で経験の主体と対象の「間に入る」ということだけからは、この場合の主体と対象の関係は厳密な意味での志向ではないという結論を直ちに導くことはできないということである。このことは、経験の主体、不完全対象、志向の本来的な対象の三者がどのような関係にあり、対象が志向されるという事柄がどのようなものとして理解されるのかに依存する。しかしながらその場合も、マイノングの理論において三者がどのような関係にあり、どのような意味で経験の主体が対象を志向できるのかということは、積極的な議論として明らかにされるべき点である。

⁷ Jorgensen は、Simons (1995) からマイノングの志向性理論についての「間接実在論」(間接実在論者) という表現を引きつつ、マイノングの理論は実際にある種の間接実在論であるという解釈を擁護している (Jorgensen 2013, 419)。しかしながら Jorgensen の主張と異なり、Simons 自身はマイノングが間接実在論者であると主張しているわけではない。Simons は確かにマイノングが間接実在論者のように見えるかもしれないと述べているが、直後にそのような記述は完全には適切ではないと注意を促している (Simons 1995, 178)。

5.3 現前化の図式における不完全対象

私の考えでは、マイノングの志向性理論は Smith が主張するような間接説ではない。このことが示されるためには、まずマイノングの志向性理論の内実が再確認されなければならない。言い換えれば、マイノングの志向性理論において不完全対象がどのような位置づけを与えられているのかを理解するには、その細部については留保するとしても、マイノングの志向性理論の全体像に、とりわけ志向作用とその対象に関する構造に目を向ける必要がある。

マイノングは、私たちの経験のうちの受動的な契機と能動的な契機を区別する。経験の受動的な次元において、対象は私たちに現前化されている (präsentiert werden [being presented]) と言われ、このことは対象の**現前化** (Präsentation [presentation]) と呼ばれる⁸。対象が現前化されている際には、私たちの経験の心的な構成要素として、対象と相関的な内容 (Inhalt [content]) が経験に属している。

現前化についての最も詳しい議論は『可能性と蓋然性について』(MW)に見られる。まず、経験においては、対象はいくつかの仕方で現前化されている (MW, 188ff., 194ff.)。経験において最も直接的に与えられているものは、知覚の場合には赤さや暖かさがそのような、質ないし質的な対象と呼ぶことができるものであり、これらは**現前する** (präsent [present]) と言われる。また、実在の対象についての私たちの経験においては、当の対象はそのすべての性質とともに全体が完全に与えられているわけではなく、その一部の側面 (性質) において与えられている。つまり、このような経験において対象は不完全対象として現前化されているのであり、この不完全対象は**準現前する** (quasipräsent [quasi-present]) と言われる。これに対して、志向の本来的な対象そのものは、内容と相関しているという意味で経験のうちにいわば明示的に与えられている性質を除けば、非明示的ないし隠伏的に与えられている。本来的な対象は、こうした非明示的な側面を含めた全体としては、**非現前(陰現前)する** (impräsent [impresent]) と言われる。

マイノングは、現前する不完全対象や準現前する不完全対象を最近接対象 (nächster Gegenstand [proximate object])、志向の本来的な対象を遠隔対象 (entfernter Gegenstand [remote object]) と呼んでいる。また、志向的経験における対象の位置づけという観点では特に、準現前する不完全対象を**補助対象** (Hilfsgegenstand [auxiliary object])、志向の本来的な対象を**標的対象** (Zielgegenstand [target object]) と呼ぶことができる (MW, 195f.)⁹。

Smith の解釈においてもおそらく念頭に置かれているように、もし間接説的な解釈が正しいければ、私たちの志向は実際にはあくまで補助対象に向けられており、標的対象はいわ

⁸ Cf. Ann, §38; MW, §§27–28. 通常、“presentation”の訳語は表象 (Vorstellung) にも当てられるため、混同に注意する必要がある。現前化のうち、物体の知覚の場合のような、心的に外在的な対象の現前化は異他現前化 (Fremdpräsentation [other-presentation]) と呼ばれる。これに対して、心的に内在的な対象 (経験それ自体やその契機) の現前化は自己現前化 (Selbstpräsentation [self-presentation]) と呼ばれる (MW, 182)。

⁹ マイノングが注記しているように、同様の区別はマリらによっても述べられている。

ばその背後に隠されているということになる。しかしながらマイノングは、思念された対象の把握 (Erfassung [apprehension]) を補助するのは、厳密な意味では、補助対象ではなくあくまで内容であるとも述べている¹⁰。マイノングは知覚経験において現前しているような対象を現在のな (gegenwärtig¹¹) 対象とも呼んだ上で、次のように述べている：

思念された対象が現在のな [gegenwärtigen] 対象の補助によって把握されるという表現は、おそらくあまり正確ではない。厳密に言えば、この補助は [現在のな] 対象の補助によって与えられるのではなく、この対象を最近接対象としているところの [経験の] 内容 [Inhalt] によって与えられるのである。しかしながら、それがどういった理由によるにしろ、自己知覚を統御して内容にアクセスすることは、最近接対象にアクセスすることが容易であるのに比べて困難である [...]。したがって、ある種の虚構 [Fiktion] に訴えて、以下のようにすることが望ましいだろう。すなわち、本来的には内容の事柄であることを最近接対象に帰して、思念された対象が標的対象として対置されるところの補助対象について語れるようにするのである [...]。(MW, 195f.; 強調原文)¹²

補助対象の補助によって対象が把握されるということは、厳密に言えば「虚構的な」意味においてである。この一節からも示されるように、補助対象としての不完全対象は、私たちの志向的経験の説明にとって重要なものであるとしても、志向的経験における対象の把握において実質的な役割を担っているわけではない。

5.4 思念と不完全対象

私は前節で、経験の契機としての現前化について、その基本的な図式を提示した。現前化の図式のもとで、さらに私たちが経験において対象に能動的に関わることは思念 (Meinen [intending]) と呼ばれる (MW, §26; Ann, §38; cf. Selbst, 21ff.)。

『想定について』第2版 (Ann) においてマイノングは、思念は必ずある種の命題的態度であるという見解を擁護している。マイノングによれば、思念は「A がある」(A ist [A is]) や「A は B である」(A ist B [A is B]) といった形式の判断 (Urteil [judgment]) または想定 (Annahme [assumption]) によってなされる。判断と想定は経験を構成する確信

¹⁰ Cf. Simons 1995, 178.

¹¹ 英訳は “present” が一般的であるが、表象 (Vorstellung) や現前化 (Präsentation) とは異なる概念であることに注意する必要がある。

¹² [Dabei ist der Ausdruck, daß der gemeinte Gegenstand mit Hilfe des gegenwärtigen erfaßt werde, vielleicht nicht ganz genau: die Hilfe leistet ja strenggenommen nicht der Gegenstand, sondern der ihm als seinem nächsten Gegenstande zugeordnete Inhalt. Aber der Inhalt ist, worin immer das seine Grund haben mag, der kontrollierenden Selbstwahrnehmung ebenso schwer zugänglich [...], als sein nächster Gegenstand ihr leicht zugänglich ist; es empfiehlt sich daher eine Art Fiktion, die gestattet, am nächsten Gegenstande zu betrachten, was eigentlich Sache des Inhaltes ist, so daß von einem Hilfsgegenstande geredet werden kann, dem der gemeinte Gegenstand ganz wohl als Zielgegenstand gegenüberzustellen ist [...].]

(Überzeugtheit [conviction]) ないし信念 (Glaube [belief]) の契機の有無に求められ、判断は信念を伴った想定とみなすことができる。この意味で想定は判断に対してより基礎的であり、「すべての思念は想定である」(alles Meinen ist Annehmen) とも言われる (Ann, 241)。

思念は、それによって私たちが対象を**把捉する** (erfassen [apprehend]) ところのものである (MW, 248; Selbst, 22)。ここで明確にしておくべき点は、志向性を対象との関係や対象への方向として理解する限り、マイノングの志向性理論において経験を志向的なものたらしめるものは、第一義的には現前化よりもむしろ思念であるということである¹³。さらに言えば、もし現前化においても対象との関係や対象への方向が認められると考えるとしても、志向的经验を現前化のみに限定する理由はないのであって、そのことから思念が志向的经验ではないということは帰結しない。

マイノングは思念をその形式に応じて、**存在思念** (Seinsmeinen [intending by way of being, being-intending]) と**相在思念** (Soseinsmeinen [intending by way of so-being, so-being-intending]) と呼ばれるものに分類する (MW, §26)。存在思念は対象の存在の判断または想定による対象の把捉であり、存在判断や存在想定とは「A が存在する」という形式で表現できるような判断や想定である¹⁴。存在判断や存在想定の対象は存在についての事態、マイノングの用語では客態 (存在客態、Seinsobjektiv [objective of being]) であるが、私たちはいわばそうした客態を通じて対象を把捉するのであり、この客態を通じた対象の把捉が思念と言われる。客態を通じて把捉される対象は、典型的には個物的な対象、マイノングの用語では客体 (Objekt [objectum, thing]) であるが、さらに別の客態でもありうる。対象が一般に客態を通じて把捉されるということは、把捉される対象が客態である場合があるということとは区別されなければならない。

存在思念が対象の存在を通じて対象を把捉するのに対して、相在思念は対象の特徴づけ (相在) を通じて対象を把捉する思念である。相在思念は相在判断や相在想定、すなわち述定的な判断や想定であり、単純な場合には「A は B である」という形式で表現できるような判断や想定に代表される。客態の観点では、存在思念が存在客態に関わるものであるのと同様に、相在思念は相在についての客態 (相在客態、Soseinsobjektiv [objective of so-being]) に関わっているといえることができる。すなわち、私たちはある対象がしかじかであるという客態を通じて当の対象を把捉することができる。実際のところ、知覚経験をはじめとする志向的经验は、多くの場合に相在思念を伴っているように思われる。マイノングの例を用いれば、例えば知覚においては、私がある木製の扉を見るとき、私たちはそれを茶色で

¹³ また、『想定について』第2版の英訳者である Heanue も指摘するように、『想定について』第1版のある箇所において、マイノングは志向 (Intentionieren) と思念を言い換えとして用いている (cf. Meinong 1983, 320)。

¹⁴ ここで、A が存在するという想定や、A が B であるという想定は、A が現実存在することや、A が現実存在に B であるということを必ずしも含意しないことが注意される必要がある。単に想定されたのみに留まる存在は「無力化された」(depotenziert [depotentiatiert]) 存在と呼ばれる (ただし、この点は現代のマイノング主義ではいくつかの異なる仕方で展開されている)。特に存在思念に関して、存在しない対象 A についての A が存在するという想定によって認められるのは A の無力化された存在である。

あり、四角形であり、等々であるのものとして知覚している (MW, 275f.)。

私たちが対象を相在思念において「しかじかなもの」として捉えている場合に、私たちはその対象のすべての諸性質を完全に捉え尽くしているわけではない。言い換えれば、相在思念は不完全にしかその対象を規定することができない。したがって、このように相在思念において特徴づけられている限りでの諸性質のみを持つような対象は不完全対象であり、そのような対象が志向的経験において準現前している不完全対象 (補助対象) に他ならない。

一方で、相在思念においては諸々の特徴づけによってそれを満たす対象がいわば選び出されるという点で、相在思念はある種の記述に基づく指示である。そして、何らかの有限の記述を満たすような唯一の實在的对象があることが可能であるように (例えば「世界で最も高い山」という記述)、相在思念においても實在的对象によって特徴づけが満たされることが可能である。したがって例えば、「茶色いもの」という相在思念によって、私たちは茶色いという性質を持つ適当な不完全対象を思念するだけでなく、実在する茶色い扉を思念することも原理的には可能である。

しかしながらここで問題になるのは、記述を満たす対象のうちで、どのように實在の対象を (無数の) 不完全対象から区別して選び出すことができるのかということである。例えば、實在の対象の知覚経験の例において、相在思念における対象の特徴づけがある實在の対象を特定するのに十分であったとしても、その特徴づけはその対象だけでなく準現前している不完全対象にも当てはまることになる。

この問題に対するマイノングの解決は次のようなものである：私たちは思念において、規定の完全性の程度に関する規定、例えば「完全に規定された」という規定を不完全対象に帰属させることで、相在思念の範囲を変更できる (MW, 189ff.)¹⁵。すなわち、私たちは「完全に規定されている」という特徴づけを相在思念の内容に含めることによって、同じ記述に当てはまる複数の対象のうちから實在の (完全な) 対象を限定することが可能である。マイノングによれば、私たちの日常的な経験において世界が実在していることは前提となっているので、このような完全性による修飾はしばしば暗黙的である (MW, 190f.)。

マイノングは自身の志向性理論について、もうひとつ重要な主張をしている。マイノングによれば、相在思念を通じた対象の思念のうち、實在の対象の知覚のような (典型的な) ケースは実際には「相在思念されたものの存在思念」 (Seinsmeinen eines Soseinsgemeinten [being-intending of so-being-intended]) である (MW, 193; cf. MW, 275f.)。すなわち、例えば實在の対象の知覚経験という志向的経験においては、相在思念された (完全な) 対象が存在思念されている。

相在思念が把捉される対象の限定という理論的な役割を担うのに対して、存在思念の理

¹⁵ 厳密には、完全性の付加によるマイノングのこの説明には、構成的な性質 (核性質) と構成外的な性質 (核外性質) の区別が関わる (cf. Findlay 1963, 175ff.)。

論的な役割はそれほど明確に付されていないが、マイノングは存在思念が必要となる理由として次のような理由を断片的な仕方で挙げている。まず、私たちは対象をその特徴によってのみ(相在)思念しているのではなく、対象を「或るもの」(etwas)としても思念しており、これは存在思念の対象である(MW, 186)。さらに、存在思念なしの相在思念で把握されるのは、主語-述語形式の想定ないし判断において述語の位置を占めている対象(述語対象、Prädikatsgegenstand [predicate-object])であり、そうした一連の諸述語(諸述語対象)によって規定されているところの対象は存在思念が加わることによって把握される(MW, 192f.)。

5.5 不完全対象とノエマ再考

前節での再構成に基づいて、私たちはマイノングの志向性理論は間接説であるという Smith の解釈と批判への応答を与えることができる。Smith によれば、志向的経験のマイノング的な構図は次のようなものである。志向的経験において、私たちは不完全対象を志向するという関係にあり、その不完全対象は志向の本来的な対象に対して志向とは別種の関係(包埋関係)にある。私たちは本来的な対象を間接的に志向しているということもできるが、このことは真正の志向ではない、という Smith の見解は、この構図のもとでは確かに妥当なものだろう。

Smith の解釈の問題点は、マイノングの志向性理論における思念の概念が十分に考慮されないまま、志向(intention)という表現のもとでマイノングの理論における現前化と思念が混同されていることである。マイノングの理論に即して経験の主体と不完全対象の関係を正確に述べるならば、不完全対象は経験の主体に対して準現前しているという関係にあるのであり、準現前は経験の受動的な契機である現前化の一種である。マイノングによる現前化と思念の位置づけを踏まえれば、現前化することが端的に志向することと言えるかどうかは疑わしく、仮にそれが何らかの意味で志向することであるとしても、依然として思念という能動的な志向の次元も考慮される必要がある¹⁶。

Smith はマイノングの思念の概念を(“reference”という Findlay の訳語のもとで)取り上げてはいるが、マイノングの志向性理論を思念の概念に基づく仕方で再構成するのではなく、志向(intention)という用語を独自の仕方で用いて再構成している(Smith 1975, 52f.)。しかしながら、前節で論じたように、マイノングの志向性理論においてむしろ思念は本質的な要素であり、思念の概念それ自体の妥当性とは別に、思念の概念を無視してマイノン

¹⁶ Smith はまた、私たちが完全な対象を志向できないという点に関連して、Findlay の記述を参照した上で、マイノングの理論において完全対象に認められるのは準現前のみであるとも述べているが(Smith 1975, 51)、この説明は不正確である。元の箇所 Findlay は確かに完全対象には準現前のみが認められると述べているが、直前の箇所茶色のものはそれが茶色であるという限りにおいて(準現前によって)与えられるとも述べているように、マイノングが実際に主張していることは、完全対象が不完全対象として準現前する、ということである。

グの志向性理論を再構成することは、再構成として不十分なものである。

マイノングの志向性理論における不完全対象の役割の見直しは、フッサールのノエマ概念についての西海岸解釈と東海岸解釈との比較にも再考を促す。

Smith は自身の擁護するノエマの西海岸解釈のもとで、志向的経験において対象がある仕方で現れるということを説明する内包的な実体 (intensional entity) としてのノエマは、志向の直接の対象とは異なる、志向を対象に「媒介する」(mediate) ものであると主張している。Smith 流の西海岸解釈によれば、ノエマは経験の主体によって心に「抱かれる」(entertained) という、対象に対する志向とは別の関係に立っている (Smith and McIntyre 1982, 143)。

内包的な実体が志向の直接の対象ではなく、対象への関係と内包的な実体への関係が区別されるという点で、本章の解釈における不完全対象の位置づけはむしろ、Smith 流の西海岸解釈におけるノエマの位置づけと近いものである。経験の主体に対してノエマが抱かれ、対象がそれを媒介として志向されるということは、マイノングの理論においては、経験の主体に対して不完全対象が現前化され (準現前し)、対象がそれに基づいて思念される (志向される) という点に対応づけられる。

ノエマの西海岸解釈においては、内包的な実体としてのノエマは (フレーゲ的) 意味を核とするイデア的な実体であり、志向された実在の対象とは異なる仕方で対象の諸規定 (諸性質) に関わる。一方で、マイノングの理論において、不完全対象は志向された (典型的には実在の) 対象と完全性の度合いにおいて異なるが、どちらも同じ仕方で性質を例化しているという点では同様である。この点においてマイノングの理論は、Smith も指摘しているように、ノエマと対象の類的な同一性を擁護するノエマの東海岸解釈との共通性があり、本章の解釈においてもこの点は保たれている。

ノエマの東海岸解釈によれば、ノエマは志向された限りでの対象そのものである。しかしながら東海岸解釈に関しては、対象と志向された限りでの対象の区別の具体的な内実がどのようなものであるかということが問題になってきた。志向された限りでの対象と不完全対象に対応づけることが可能であるという点で、Smith はノエマの東海岸解釈とマイノング的な志向性理論の類似性を指摘しているが、非存在者の形而上学に対する拒否感の有無とは別に、マイノング的な志向性理論が間接説であるとするなら、その点においてもこの類比は (Sokolowski-Drummond 流の) 東海岸解釈にとって受け入れがたいものだろう。

しかしながら少なくとも後者の点に関して、本章の解釈は、マイノングの理論を非間接説として理解することを可能にする。マイノングの理論においては、対象は確かに不完全対象として準現前するのであり、この意味で不完全対象は「志向された限りでの」対象である。しかしながら、このことは私たちがこの不完全対象を思念しているということではなく、思念されているのはあくまで志向の本来的な対象である。

したがって、マイノングの志向性理論は、不完全対象の位置づけに関してノエマの西海岸解釈と共通性があり、不完全対象が志向された限りでの対象であるという点ではノエマ

の東海岸解釈と共通性がある。マイノングの志向性理論はこの点で特有の位置を占めるものである。

5.6 マイノングの理論の課題と展望

私は本章で、マイノングとフッサールの志向性理論には一定の平行関係があるという見解を擁護してきた。当然ながら私はこのことで、マイノングとフッサールの志向性理論がまったく同じものであるということを主張するわけではない。実際のところ、本章の解釈のもとでも、マイノングとフッサールの志向性理論の間には決定的な違いを見てとることができる。私は以下で、特にマイノングの志向性理論の課題という観点から両者の違いを示し、比較を通じてそれらの課題がどのように解決しうるかを論じる。

志向的な指示の確定性の問題

マイノングの志向性理論の問題のひとつは、志向的な指示の確定性に関するものである。私たちは相在思念によって対象の特徴づけを通じて対象を把握するが、ある特徴づけの記述を満たす対象は一つだけであるとは限らない。この問題の最も基本的なケースは対象の完全性の程度に関わるものである。すなわち、F であるという特徴づけを通じて把握される対象の候補には、F だけを性質として持つ極端に未規定的な対象から、それに加えてより多くの性質を持つ (無数の) 諸対象までのすべてが含まれることになる。すでに見たように、このようなケースについてのマイノングの解決策は、対象の特徴づけに完全性の程度を加えることによって、対象の候補を (典型的には完全な対象に) 限定するというものである。

しかしながらここでの問題は、完全性の度を付け加えたとしても、同じ特徴づけを満たす同程度に完全な対象が複数ある場合には依然として対象を一意に限定することはできないということである。多くの場合、例えば対象の時空間的な位置などによって、私たちは対象を一意に特定できる確定記述を手にしているのかもしれない。しかしながら、常にそうであると考えことは困難だろう。実際のところ、同様の問題はノエマの西海岸解釈でも生じるものである。ノエマは対象をある意味のもとで媒介するが、その意味はそれのみによって必ずしも志向の対象を一意に特定できるわけではない。例えば私はプラトンを古代ギリシアの哲学者として思い浮かべることができるが、「x は古代ギリシアの哲学者である」という記述や、それに相当するノエマ的意味のみによってプラトンという特定の個人を選び出すことはできないはずである。

この点に関して Smith と McIntyre は、ノエマの西海岸解釈のもとで、確定的な (definite) 志向と不確定的な (indefinite) 志向の区別を導入している。私たちが特定の対象を選び出すことができるのは確定的な志向によってであり、Smith と McIntyre のノエマ解釈においては、この確定的な志向を可能にするのはノエマにおける「規定可能な X」である¹⁷。

¹⁷ Cf. 第 7 章 7.3 節。

これに対して、前節で触れたように、マイノングは存在思念に対象を「或るもの」として把握する役割を認めている。この点で、存在思念は(少なくともノエマの西海岸解釈における) 確定的な志向の説明と近い性格を有している。マイノングの志向性理論においても、存在思念により積極的な役割を認め、確定的な志向と同様に存在思念による直示的な志向的な指示を認めるならば、ほとんど同様の仕方の問題を解決することが可能だろう。

志向的对象の文脈性の問題

もうひとつの問題は、志向的对象の文脈性に関するものである。フッサールの中後期志向性理論における背景や地平の概念は、対象がある文脈において現れるという観点を可能にしている¹⁸。これに対して、マイノングの志向性理論は同様の文脈的な概念を欠いている。

ここで私が簡単に取り上げておきたいのは、フッサールの志向性理論の現代的解釈における、地平の概念の形式的な再構成である。Smith と McIntyre は、志向性の可能世界意味論に関するヒンティッカの仕事を踏まえて、フッサールの地平の概念を可能世界理論の道具立てを用いて再構成している (Smith and McIntyre 1982)¹⁹。このようなアプローチはマイノングの志向性理論に関しても適用することができる。言い換えれば、マイノングの志向性理論においても同様に、対象がある文脈において現れることを認め、その文脈を可能世界として再構成することができるだろう。これによって得られる見解は、現代のマイノング主義におけるいわゆる様相マイノング主義に基づく志向性理論に接近するものである²⁰。

5.7 まとめ

『想定について』第2版や『可能性と蓋然性について』におけるマイノングの志向性理論は、対象が何らかの仕方の特徴づけられたしかじかなものとして私たちに与えられているということを、現前化と呼ばれる経験の受動的な次元において認めつつ、対象の諸特徴に基づく相在思念と、対象の存在についての存在思念という、二つの能動的な作用によって対象が把握されるという形で志向的経験の全体を説明するものである。

マイノングの志向性理論が間接説であるという解釈に反して、実在の対象が不完全対象として現前化されるということは、私たちが実在の対象を思念できない、つまり把握できないということを意味するのではなく、むしろ対象の把握の前提条件となる事柄である。

¹⁸ Cf. 第7章 7.3 節。

¹⁹ このことは、フッサールが可能世界を形而上学的に認めていたという主張を伴うわけではない。地平概念と可能世界の関係をめぐる論争に関しては、他に例えば Drummond (1990, §41) や Harvey and Hintikka (1991) を参照。

²⁰ Cf. Priest 2016. マイノングの志向性理論や対象論、それに基づく現代のマイノング主義における文脈の概念の不十分性は、現代のマイノング主義の文脈においても指摘されてきた (例えば Sylvan [Routley] 1995 や Griffin 2008 を参照)。

私たちの経験において、対象は現前化されるとともに思念によって把握されるのであり、この意味で私たちの志向的经验は实在の対象とも直接的に関わっている。もちろん、現前や準現前、相在思念と存在思念といった諸概念の、志向的经验の記述を記述する枠組みとしての妥当性はさまざまな観点から問われるべき点である。しかしながら、フッサールの志向性理論を含め、他の志向性理論においてもこのことの事情は同様である。

フッサールの志向性理論と比較した場合のマイノングの志向性理論の課題はむしろ次の二つの点である。第一に、マイノングの志向性理論は対象への指示を記述に依存しており、記述の確定性や指示の固定性がどのように与えられるのかは自明ではない。第二に、マイノングの理論は、フッサールの志向性理論において重視されている、志向的经验における背景ないし地平といった、対象にとっての文脈の契機の考慮を欠いている。しかしながら、これらの難点はフッサールの志向性理論、あるいはその現代的解釈における対応する道具立てを取り入れることによって十分に修正可能なものである。

第6章

志向的对象と文脈

6.1 緒論

不完全対象に基づく志向性理論のアプローチに対して、志向的对象の問題についての異なる観点からの、特に対象のある種の「文脈」に着目するアプローチを、私たちはフッサールの初期の論考『志向的对象』草稿 (“Intentionale Gegenstände”, 1894)¹に見いだすことができる。

本章の目的は、『志向的对象』草稿におけるフッサールの、志向的对象についての「文脈」アプローチを再構成することである。『志向的对象』におけるフッサールの文脈アプローチは、フッサールが「多様体」と呼ぶものの理論に関わる。私は本章で、フッサールの文脈アプローチが、文脈をある種の可能世界として理解する見解にも展開できることを論じた上で、『志向的对象』における多様体の概念がそこでどのように位置づけられるかを示す。

本章の構成は次の通りである。まず、『志向的对象』のテキストとしての背景を確認する(2節)。次に、『志向的对象』における多様体概念の内実と、志向的对象とのその関係を明らかにした上で、数学とフィクションにおける対象の事象内容性の差異が多様体の理論的な位置づけに影響を与えることを論じる(3–4節)。そしてこのことを踏まえつつ、『志向的对象』の多様体概念を形式存在論との関わりの下で検討し、フッサール多様体論の現代的解釈との比較を通じて、同草稿の議論が多様体論の理解に関して固有の含意を持つことを指摘する(5節)。最後に第6節でまとめを述べる。私たちは、第3–4節では『志向的对象』に内在的なものとして再構成される範囲での多様体論に議論を限定し、第5節においてフッサール多様体論の全体像に対するその位置づけを再確認する。

6.2 フッサールの多様体論と存在論

多様体 (Mannigfaltigkeit [manifold]) の概念に関して、フッサールの議論は二つの文脈が交わる仕方で展開されている。ひとつは数学の文脈、とりわけ数学基礎論あるいは数理論

¹ Hua XXII, 303–348. また、Schuhmann による新校訂版 (Schuhmann 1991, 142–176) がある。以下では原則として Schuhmann 校訂版を参照する。Rollinger による同版の英訳も合わせて参考にした (Rollinger 1999, Appendix 1)。

理学の文脈と呼べるものであり、もうひとつは数学に限られない存在論や学問論一般の文脈である。その上でフッサールは、多様体の理論をまさに両者を接続する統一的な枠組みとして位置づけている。『論理学研究』第1巻(以下初版による)においてすでに述べられているように、「形式によってのみ規定される可能な理論という概念の対象的相関者」にあたるものを数学者は多様体と呼んでいるのであり、そしてこの多様体についての理論の「最も一般的な理念」が「可能な諸理論 [(あるいは諸領域)] の本質的な諸類型を確定的に形づけ、それらの間の合法的関係を探究する学問」としての多様体論なのである (Hua XVIII, 250f.; 強調原文、[] 内は第2版からの挿入)²。

数学における多様体論を出発点に持つことを考えれば自然な成り行きであるが、二つの文脈に属する多様体論のうちフッサールによってより具体的に展開されているのは、『形式論理学と超越論的論理学』でも主だって論じられているような、いわゆる数理論理学に関わる多様体の理論である。現代のモデル理論に相当する、あるいはそれに代わるものとしての多様体論の解釈は、フッサールの議論と意味論的完全性の問題との関係の検討をはじめとして、数理的な方向でのフッサール多様体論の解釈において中心的なものである。

他方で多様体論が、『形式論理学と超越論的論理学』に加えて『論理学研究』や『イデー・ン I』でも形式存在論やそれに相当するものに関わる仕方で考察されているように、フッサールはほぼ一貫して多様体を純粋数学に留まらない、より広い範囲での存在論や学問論の文脈でも論じている (cf. Hua XVIII, §69; Hua III/1, §72)。しかしながら、こうした議論はもっぱら高い一般性のレベルで展開され、扱われる例についても限定的なものであるため、多様体概念が存在論や学問論の具体的な論点にどう関わり、どのような役割を果たすのかには説明の余地がある。

本章で私は、フィクションの存在論を具体的な論点として、『志向的对象』における志向的对象の理論が多様体論と関連づけられる形で再構成できることを示す。多様体の理論へのフッサールの関心は少なくともこの草稿と同時期の 1890 年代初頭に遡ることができ、例えばシュレーダーの論理代数における多様体概念の検討を含む 1891 年の書評 (Hua XXII, 3-43) にも見いだされる。『志向的对象』は志向的对象というテーマのもとで、数学的对象に関して数学的多様体への言及を含むと同時に、その議論が数学と合わせて神話や物語のようなフィクションにおける虚構的对象を主題的に扱うものであるという点で、存在論一般の観点からの多様体論の具体的な検討の手がかりとなるものである。

6.3 『志向的对象』草稿と志向性理論

『志向的对象』草稿は 1894 年に『表象と対象』という題で書かれた草稿のうち残存する第二部であり、同年に刊行されたトファルドフスキの『表象の内容と対象の理論について』の議論を批判的に踏まえつつ、志向的对象に関してフッサール独自の立場を示している。

² 以下、『論理学研究』からの引用の訳出にあたっては立松弘孝訳 (フッサール 1968) を参考にした。

『志向的对象』は少なくとも、『論理学研究』の公刊の前後を含むその後十数年間、マイノングの志向的对象の理論との関係で重視されており、実際にフッサールは1902年のマイノング宛書簡に同草稿を添付している (cf. Rollinger 1999, 187f.). 研究の先行関係をめぐる両者の対立を背景に返信でマイノングは草稿の閲覧を謝絶しているが、フッサールの1906年の手記には、同草稿を改稿の上でマイノングとの対峙 (Auseinandersetzung [confrontation]) という位置づけで出版するアイディアが記されている (Hua XXIV, 447).

『志向的对象』の議論の特徴的な点は、志向的对象というカテゴリーの下で、神話の登場人物のような虚構的对象と数や図形のような数学的对象が並列的に論じられている点である。フィクションと数学の並列は、同草稿における多様体に関する論点に寄与する仕方でもなされている。同草稿における多様体に関する主な言及のうちひとつは、幾何学的空間としての多様体、すなわちある種の数学的多様体に関するものである (IG, 159)。さらにフッサールが論じているのは、何らかの同一の仮定 (Assumption) の下での「諸言明の包括的な多様」 (eine umfassende Mannigfaltigkeit von Aussagen [a comprehensive multiplicity [manifold] of assertions]) であり、この仮定としてここでは詩や神話などの虚構的 (fiktive [fictional]) 仮定と学問的 (wissenschaftliche [scientific]) 仮定が並置されている (IG, 160)。数学的多様体と「諸言明の包括的な多様」の相関者 (以下単に「諸言明による多様体」とも表記する) が同一視できるものであるかは本章の課題にとってひとつの論点であるが、この点は次節以降で論じる。

一方でフィクションと数学の並置からは、多様体論という論点とはさしあたり独立に次のような問題が生じる。すなわち、数学的真理を単なる虚構的真理以上のものとみなして両者を区別する場合に、前者の学問性や特権性をいかにして説明するかという問題である。Rollinger が指摘するように、数学的真理が虚構的真理に含まれるという帰結を示唆する同草稿の立場は、フッサールのこの区別の要求との不整合からフッサール自身によってはその後十分に展開されることがなかったと言えるだろう (Rollinger 1999, 151f.).

『志向的对象』は表題の通り志向的对象の問題を主題としているが、ここで中心的な問題となっているのは無对象的表象の問題、すなわち「黄金でできた山」のような単に可能なものや「円形の四角形」のような不可能なものの表象がどのように説明されるのかという問題である。もし何らかの対象への関係や方向ということによって表象を特徴づけるのであれば、「すべての表象が対象を持つ」ことが成り立つべきであるが、無对象的表象の事例は一見したところこの主張に反するように思われる。『志向的对象』では無对象的表象の問題と合わせて、特定の個別者の表象ではないものとしての「ライオン」や「三角形」の表象のような、いわゆる一般表象の問題も検討されている。

この問題に関してフッサールはまず、「すべての表象が対象を持つ」という主張の意味を、本来的 (eigentlich [proper]) なものと非本来的なものに区別し、この主張の本来的な意味、すなわちすべての表象に存在する対象が「対応する」 (entsprechen [correspond]) とい

う意味では、すべての表象が対象を持つということを否定する (IG, 150)。一方でフッサールは、非本来的な意味においては、すべての表象が対象を「表象する」(vorstellen [present, represent]) ことは「『志向的』対象」(“intentionale” Gegenstände [“intentional” objects]) に関することとして成り立つと述べており、これによって志向的对象という対象概念が議論に導入されることになる (IG, 151)。

志向的对象それ自体の存在論的な身分についてフッサールは積極的な議論を行っていないが、それが非本来的な表現であるとしても、「志向的对象」という表現は理論的に実質的な仕方では用いられており、例えばフッサールによれば円形の四角形や四角形、またケルペロスなどはいずれも志向的对象である (IG, 151)。しかしながらフッサールは、トファルドフスキやマイノグ的な意味で、つまり非存在対象としての志向的对象を認めるわけではない。『志向的对象』の理論の独自性は、こうした志向的对象が何らかの「仮説」(Hypothese [hypothesis]) や「假定」の下で認められるものであるという主張に求められる。

この主張は幾何学とその対象を例にして最も具体的に提示されている (IG, 159)。フッサールによれば、志向的对象としてある図形が存在するということの意味は、実際には、ある幾何学の体系においてその存在が帰結する、あるいはそれと同等に、その体系によって措定されるような、ある幾何学的空間あるいは多様体においてその図形が存在するということである。

フッサールの記述に即して、このことを詳しく言えば次のようになる。まず、何らかの完全かつ純粋な幾何学の体系——体系の基礎 (Grundlagen [foundations]) ——は、2つの種類の諸言明、すなわち存在言明と、それによって措定される対象に関する、一般的、法則的な (nomologisch [nomological]) 言明へと分析されるような定義に他ならず、このことは(幾何学の場合には幾何学的空間となる) 多様体の仮説的な措定 (Setzung [positing]) と同じことである (IG, 159)。前者は「純粋な帰結の体系」(System der reinen Konsequenzen) とも言われており、後者は前者によって措定される関係にある。フッサールの部分的な例を補完すれば、具体例としてユークリッド幾何学の公理系とそれによって措定されるユークリッド空間を考えることができるだろう。その上で、幾何学的対象が存在するということは、具体的には例えば「ある(確定的な)空間において」四角形は存在するが、円形の四角形は存在せず、三角形は存在するが、等辺の直角三角形は存在しない等々」ということなのである (IG, 159)。さらに補えば、何が存在するかということは、例えばユークリッド空間と非ユークリッド空間の間でも異なることになる。

そしてフッサールはまさに同様の構造を志向的对象一般、特に虚構的对象に関して見いだしている。すなわち、「同様に、私たちは「ギリシア神話において」精霊が存在し、「ドイツ民話において」赤ずきんが存在する等々と言うことができるのであって、ここでは学問的な仮説と純粋な演繹に関わっているわけではないだけ」なのである (IG, 159)。言い換えれば、フィクション作品もまた存在言明や法則言明を含む諸言明の体系として理解することができるのであり、数学の場合と異なり作品の全ての内容が純粋な論理的帰結のみに

よって定まるのではないとしても、やはりなお虚構的对象の存在や非存在は諸言明から演繹される内容によってある程度決定されているのである。また、「しかじかにおいて」という仮定は、フィクションにおいてもしばしば暗黙的である (IG, 160)。

以上を踏まえれば、『志向的对象』の理論は、広い意味での演繹体系と、それによって措定される相関者という枠組みとして整理することができる。この枠組みによれば、幾何学の体系と幾何学的多様体 (幾何学的空間) の場合にそうであるように、志向的对象一般について、何らかの演繹体系における存在言明がその相関者における志向的对象の領域を規定し、また前者における法則言明が後者における対象の間の法則的關係を規定する。そしてこの限りで、ユークリッド幾何学の場合のような数学的多様体の理論と、(虚構的对象の理論としてのフィクションの存在論も含め) より広義の「諸言明による多様体」の理論とは、『志向的对象』において少なくとも同じ枠組みを共有している。

6.4 多様体と事象内容性の問題

数学的对象や虚構的对象を含めた志向的对象一般の存在論に関して、『志向的对象』では、対象が措定される仮定としての何らかの演繹体系とその相関者という統一的な枠組みが数学やフィクションにおける対象を含む志向的对象一般に関して提示されており、そのうち数学、特に幾何学の場合における相関者として数学的多様体が位置づけられていた。このことは、数学的なものとしての狭義的多様体概念と、数学的なものに限定されない「諸言明による多様体」を直接対比することを可能にする。これによって『志向的对象』において多様体概念には、それを数学的对象の存在論とフィクションの存在論に共通して適用可能なものとして理解する道筋が示されている。

では、数学的对象に限定されない志向的对象一般、あるいは特にフィクションに関する「諸言明による多様体」は、数学的なものとしての多様体とまったく同じものとみなすことができるのだろうか？『志向的对象』でもすでに示唆されており、その後のフッサールの多様体論でも一貫して重視される両者の重要な違いは、対象における事象内容性の違いである。すなわち、端的に言えば、数学的对象をフッサールは形式的対象として想定しているのに対して、虚構的对象はふつつ質料的対象であるという点で異なっている。

この点について具体的に検討しよう。『志向的对象』においては、「形式数学」(formale Mathematik [formal mathematics]) と「事象内実的な数学」(reale Mathematik [real mathematics])³ が対比されており、『志向的对象』の理論は前者の意味での数学的对象に関わるものとして位置づけられている (IG, 157)。事象内実的な数学が (図形の図像的なイメージのような) 直観に支えられているのに対して、形式数学はすべての直観から切り離されており、「数学的な連繋と体系の純粋な諸形式を最も一般的な一般性において」扱うものである

³ ここでは“real”の語は、非実在性やイデア性と対比される意味での実在性ではなく、形式性と対比される意味で用いられているため、事象内実的と訳出する。

(IG, 157)。したがって「形式数学」の体系の相関者は、法則的關係において形式的であるだけでなく、その対象領域に属する対象においても純粹に形式的なものである。このような対象がゲッティンゲン数学協会での講演に関連する 1901 年の草稿では端的に「形式的対象」(formale Objekte [formal objects, formal objecta]) と呼ばれており、また『論理学研究』第 1 巻においてフッサールは数学における多様体論を「最も一般的な意味での形式数学」とも言い換えている (Hua XII, 452; Hua XVIII, 250; 強調原文)。これに対して、より広く一般の志向的对象は、ケルペロスのような虚構的对象がそうであるように、多くの場合質料的な、事象内容を含む対象であり、質料的な規定性を欠く形式対象には限定されていない。

この違いを踏まえて、事象内容性を許容する「諸言明による多様体」が、形式数学に関するもの、形式的なものとしての多様体に対してどのような関係にあるのが明確にされる必要がある。ここで注目に値するのは、多様体の概念はそれ自体では事象内容性を排除するものではないという点である。Da Silva は、フッサール自身によってそのような、事象内容性を有する対象の属する多様体という概念が一度検討されている可能性を指摘している (Da Silva 2000, 425)。多様体概念のこの自由度は、『志向的对象』における多様体概念を、事象内容性を許容する「諸言明による多様体」に合わせる形で、事象内容性を許容するものに拡大することを可能にする。『志向的对象』の理論をこのように解釈する場合、志向的对象一般に関する「諸言明による多様体」は拡大された意味での広義の多様体であり、数学的多様体はその特別な場合である。このときフィクションの存在論としての多様体論は、志向的对象としての虚構的对象に関する言明の真偽を、フィクションの諸言明によって措定される多様体に対して相対的に決定するものであるとすることができる⁴。

6.5 形式的なものとしての多様体と可能世界

多様体の概念を事象内容性を許容する形で拡大することは、『志向的对象』においてフィクションの体系の相関者が確かに「諸言明による多様体」と呼ばれているという点を踏まえれば、比較的テキストに忠実な解釈と言える。しかしながら他方で、『志向的对象』以降の本格的な多様体論の展開を考慮した場合に、この解釈は、数学に限られない存在論や学問論の文脈においても多様体論がやはり形式的なものに関する学として位置づけられていることと緊張関係にある。このことは、『論理学研究』第 1 巻において、多様体論が諸理論形式 (Theorieformen [theory-forms]) の理論と呼ばれていることから理解される (Hua XVIII, 248; cf. Hua XVII, 110)。多様体論が形式的なものに関する学であることはまさに多様体論を形式存在論に関係づけている点であり、フッサールが後年の手記において、同草稿で言及されるべきであった事項のひとつとして「一般-形式存在論」(allgemein-formale Ontologie [general-formal ontology]) を挙げていることも鑑みれば、『志向的对象』の多様

⁴ Ryba (1990) は『イデー I』と『危機』書の参照を通じてこのような広義の多様体概念を暗黙的に導入した上で、類似する仕方ではフィクションの存在論と多様体論を関連づけている (Ryba 1990, 234ff.)。

体論についても形式存在論との関係は積極的に考慮されるべきであるように思われる (Hua XXIV, 447)。

こうした外在的な事情も考慮して、多様体概念を『志向的对象』においてもあくまで形式的なものとして限定的に位置づける場合、その役割もこれに沿う形で限定されることになる。『志向的对象』の理論における「相関者」から事象内容性を排去して残される範囲のものがこの狭義の、形式的な多様体であり、数学が純粹に形式的な多様体の理論であるのに対して、フィクションの体系の相関者は、形式存在論に関わる形式的な多様体に加えて、多様体論の関心領域を超えた事象内容的な部分を (特にそれに質料的な対象が属することによって) 含むことになる。

形式的な多様体と事象内容的な部分という、両者からなる全体としての相関者という概念は、Smith (2002) の多様体解釈と比較できるものである。Smith は、『危機』書においてフッサールが形式的な多様体を「「世界一般」の形式的論理的理念」とも呼んでいることに言及した上で、相関者の全体を世界、あるいは事態の世界未満的な総体として理解し、多様体をその形式 (世界の形式) として位置づけている (Smith 2002, 106f., 110)。

Smith はこの解釈を実質的には主に『論理学研究』第 1 巻における多様体論を敷衍する形で展開しているが、『志向的对象』においてはまさに「神話の世界」、「詩の世界」、「幾何学の世界」といった表現が (真正の意味で「世界」と呼べるものは単一の現実世界のみであることが強調された上で) 用いられており (IG, 159f.)、相関者の全体をある種の可能世界として理解するという Smith の解釈は本章で再構成した『志向的对象』における多様体論から展開されるものとしても許容できるように思われる⁵。また、世界だけでなく事態に関しても、志向的对象についてのフッサールの見方は表象とその対象だけでなく判断とその対象としての事態にも明示的に適用されており、事態も相関者の一部をなすものである (IG, 143)。したがって、事象内容を含む全体としての相関者を世界や世界未満的な事態の総体に相当するものとみなし、その「世界形式」として多様体を位置づけることは、『志向的对象』の多様体論を敷衍して理解する上でのひとつの補助線となるだろう。

その上で『志向的对象』における議論は、Smith の解釈において基本的な位置を占めている「世界」の概念に関して、多様体との関係において根本的な仕方で注意を促すという点で固有の意義を有している。まず、『志向的对象』においてフッサールは、相関者としての世界という見方を積極的に支持しているのではなく、「神話の世界」、「詩の世界」、「幾何学の世界」から現実世界を区別する主張の中で用いており、現実世界から区別されるところの「世界」は直後に「諸言明による多様体」によって説明されている (IG, 159f.)。確かに、現実世界の派生概念としての「世界」は、「神話の世界」の多くの場合のように現実世界と類比的なものとして相関者が想定されている場合には十分に受け入れられるものである。しかしながら、「幾何学の世界」、例えばユークリッド幾何学や非ユークリッド幾何学のそれ

⁵ Rang はフッサール全集第 22 巻の編者序文で同様の可能世界理論的な解釈を検討している (Hua XXII, XL–XLI)。ただし、形式的なものとしての多様体という論点は含まれていない。

は、すべてが現実世界と類比的なものとして適切に理解されることができるようだろうか？事情は幾何学以外の数学や諸学問においても同様である。これに対して『志向的对象』の立場では、現実世界の派生概念としての「世界」の概念が数学やフィクションにおける志向的对象の存在論や学問論において一般化されているのではなく、数学的な多様体論を出発点として、多様体の概念の一般化とその延長線上において志向的对象一般の存在論や学問論が説明されている。『志向的对象』の立場からはしたがって、次のように言うことができるだろう。すなわち、形式的なものとしての多様体が可能な世界の形式として解釈されるとしても、この多様体こそが相関者における事象内容性の有無に概念的に先立つ最も基本的な概念なのであり、諸言明の体系の相関者を「世界」と呼ぶことはせいぜい、フィクションの場合のように、体系の相関者が現実世界に類比的な場合に正当に理解できるようなものである。

6.6 まとめ

私たちは、『志向的对象』草稿における志向的对象の理論、特に数学やフィクションの存在論を、諸言明からなる演繹体系とその相関者という枠組みとして、多様体論と関係づけられる形で再構成することができる。数学的对象と虚構的对象には事象内容性の有無において違いがあるが、多様体概念を事象内容性を許容するものに拡大することで、両者は統一的な多様体論の枠組みに収められる。他方で、その後の多様体論の展開を考慮して多様体概念を形式的なものに制約し、特に世界の形式として多様体を解釈する場合、『志向的对象』における議論からは、多様体の概念を世界の概念より基本的なものとして理解する固有の見方が示されることになる。

第7章

志向性と可能性の現象学的モデル

7.1 フッサールのノエマ概念と志向性

本章の目的は、フッサールの志向性理論におけるノエマ概念の解釈の問題を軸に、フッサールの志向性理論を可能世界理論的な枠組みにおいて再構成することを通じて、志向性の新しいモデルと志向性の論理の意味論を示すことである。

『イデー・I』で展開される志向性理論において、フッサールは私たちの志向的経験と不可分であるような「志向的相関者」(intentionales Korrelat [intentional correlate]; cf. Hua III/1, 202) を志向的経験の構造の一契機として導入し、それをノエマ (Noema) と名付けている。フッサールがノエマをしばしば(後述するように、厳密にはノエマの一契機である)「ノエマ的意味」(noematischer Sinn [noematic sense])とも呼ぶように、ノエマは志向的経験において対象がさまざまに異なって述定されるものとして、いわば何らかの意味を帯びて、当の経験の相関者として与えられるということに関わる。ノエマはまた、——ここではその詳細に立ち入ることはできないが——フッサールが現象学的還元(超越論的還元)やエポケー、括弧入れと呼ぶものの遂行後にも残されるものであるという点でも重要である¹。

フッサール研究において、ノエマ概念の理解は主に、それぞれ西海岸解釈と東海岸解釈と呼ばれる二つのタイプの競合する解釈に二分されてきた。西海岸解釈は、ノエマとフレーゲ的な意味(Sinn [sense])の類似性を強調し、ノエマを志向的経験の対象とは端的に別個のものとして区別する。これに対して、東海岸解釈によれば、ノエマは志向的経験の対象そのものに、ただしある仕方です「志向された限りでの」対象に他ならない²。

『フッサールと志向性』(Husserl and Intentionality, Smith and McIntyre 1982)においてSmithとMcIntyreは、ノエマの西海岸解釈の立場から、可能世界理論に基づく志向性の分析に関するヒンティッカの先駆的な仕事を発展させ、フッサールの志向性理論と志向性

¹ Cf. Hua III/1, §97.

² Føllesdal (1969) と Smith and McIntyre (1982) は西海岸解釈に属する最も影響力のある文献である。東海岸解釈については、Drummond (1990) がそれを詳細に提示しており、ギュルヴィッチ (Aron Gurwitsch) やソコロウスキ (Robert Sokolowski) による関連する議論にも言及している。Zahavi (2004) は東海岸解釈を心の哲学や意味の理論における内在主義対外在主義とフッサールの志向性理論の関係という別の観点から擁護している。諸解釈のその他の分類やそれらに関する詳細な議論については、Drummond and Embree (1992), Smith and Smith (1995, 22ff.), Smith (2013, 290ff.) を参照。

の可能世界分析の架橋を試みている。ノエマ論争における立ち位置とは独立に、Smith と McIntyre の仕事は志向性の現象学的理論と志向性の形式理論との接続に対する重要な貢献である。しかしながら、Smith と McIntyre の議論はノエマの西海岸解釈に基づくフッサールの志向性理論の再構成と密接に結びついており、私たちは東海岸解釈に基づく志向性理論に関して対応する形式理論を欠くという点で非対称な状況にある。

本章で私はフッサールの志向性理論を、ノエマの東海岸解釈に基づく新たな形で、志向性の可能世界分析の観点から展開する。私は以下でまず、ヒンティッカによる志向性の可能世界分析とノエマ解釈の基本的な枠組みを示す(第2節)。第3節の前半では、ノエマの西海岸解釈を志向性の「媒介意味モデル」として整理し、Smith と McIntyre の可能世界分析がこのモデルにどのように基づいているかを示す。それと比較する形で第3節の後半では、ノエマの東海岸解釈を志向性の「対象モデル」として整理し、その課題としてノエマと対象の同一性の問題を示す。第4節では、志向性の対象モデルにおけるノエマと対象の同一性の問題に対する、新しい可能世界理論的なアプローチを提案する。私が擁護する見解は、現実世界と「志向された限りでの世界」の理論的な区別を与えることによって、志向された限りでの対象としてのノエマを、志向された限りでの世界における対象として理解できるようにすることである。第5節では、この見解のもとで、東海岸解釈に基づく志向性の可能世界分析に形式的な定式化を与える。最後に第6節でまとめを述べる。

7.2 志向性の可能世界分析

ヒンティッカは論文“Intentions of Intentionality”(Hintikka 1975)において、自らが確立した知覚や信念の可能世界分析を志向性の可能世界分析として提示し、それをフッサールの志向性理論と比較している。ヒンティッカのノエマ解釈を理解するために、私たちはまず志向性の可能世界分析に目を向ける必要がある。

志向的経験の例として、ここでは信念(belief)の例を考えよう。信念の可能世界分析においては、(信念の主体 p について)「 p が A ということを信じている」ということは、最も基本的な形では、「 p が信じていることと整合的(compatible)なすべての可能世界において A である」ということとして分析される³。その他の、想像や知覚のような志向的態度についても、それぞれ想像や知覚の内容と整合的な可能世界に関して同様の分析が与えられる。

ヒンティッカが「内包性としての志向性」(“intentionality as intensionality”; Hintikka 1975, 195)というテーゼを掲げるように、「 p が A ということを信じている」(“ p believes that A ”)のような志向的態度についての言明はいわゆる内包的文脈を形成する(この場合には“that”以下の節がそれである)。文脈の内包性を特徴づける性質のひとつは、同一者の置換可能性(Substitutability of Identicals)が必ずしも成り立たないことである。例えば、「 p は明けの

³ Cf. Hintikka 1969a, 155; Hintikka 1969b, 92. 本章では論理的全知などの認識論理全般の問題については扱わない。Priest (2016) はこれらの問題を志向性理論の文脈で論じている。

明星は金星と同一であると信じている」という言明は、明けの明星と宵の明星が現実には同一のもの(金星)であるにも関わらず、「p は宵の明星は金星と同一であると信じている」という言明と必ずしも同値ではない。実際、p が明けの明星が金星であると信じているが、一方で宵の明星が金星であるとは信じていないという状況を想定することは可能である。

では、同一の対象についてのこれらの二つの異なる信念は何によって異なるのだろうか？ ヒンティッカによれば、信念のような志向的経験は「概念的」(conceptual)なものである。この概念性は、ヒンティッカも引き合いに出しているように、フレーゲによる「意味」(Sinn [sense])と「イミ」(Bedeutung [reference])の区別との類比によってさしあたり理解することができる。この見方によれば、明けの明星についての信念と宵の明星についての信念は、それらが同じイミないし指示対象(金星)を持つが、他方で異なる「意味」——ヒンティッカの言うところの異なる概念(concepts)——に関わるという点で、異なった仕方で対象が概念化されていると言うことができる。

ヒンティッカのノエマ解釈の基本的なアイディアは、フレーゲ的な意味やフッサールのなノエマを、この「概念」の性格を持つものとして理解することである。志向性の可能世界分析において、この「概念」は、与えられた可能世界に対して当の世界におけるその概念の(単一または複数の対象からなる)外延を割り当てる関数としての意味関数(meaning function)と同一視することができる(Hintikka 1975, 206f.)。すなわち、概念はいわば、任意の与えられた状況(可能世界)において、その概念に属する対象を選び出すことができるような役割を果たすものである。例を挙げれば、明けの明星の概念と宵の明星の概念の差異は、両者が現実世界では同じ(単一の)対象を外延として持つ、つまり同じ対象を選び出す、別の可能世界では異なる外延を持ちうるということによって説明される。

可能世界における対象の選び出しということに関して、私たちはさらに **de dicto 志向性**と **de re 志向性**を区別する必要がある。例えば私が、あなたが次に訪れる都市(the city you will visit next)はアジアにあると信じているとしよう。このとき、私の信念の対象に関して2つの可能性がある。ひとつは、あなたがアジアの何らかの都市を次に訪れると私が信じているが、その都市として特定の都市を想定しているわけではないような場合であり、この都市は各可能世界ごとに、例えばマニラでも東京でもありうるという意味で非特定のである。このような場合、この信念は **de dicto 志向性**(de dicto 信念)の例であると言われる。これに対して、アジアの何らかの都市について、その都市をあなたが次に訪れると私が信じているような場合には、それがどの都市であれ、信念の内容と整合的ななどの可能世界でも同じ都市が想定されているという意味で特定のであり、この信念は **de re 志向性**(de re 信念)の例であると言われる。可能世界分析においては、de dicto 志向性の対象は各可能世界において必ずしも同一のものではないのに対して、de re 志向性の対象は諸可能世界を通じて貫世界的に同一なものとして、固定的な仕方(rigidly)で選び出されるということによって区別される。

志向的経験に関するフッサール自身の議論は基本的に de re 志向性に関するものになって

いるという点で、私は Smith と McIntyre に同意する (Smith and McIntyre 1982, 211)。したがって、私たちの関心はさしあたり de re 志向性である。

形式的には、de re 志向性の指示的な固定性を扱うために、私たちは意味関数の特別な場合として、ヒンティッカが**個体化関数** (individuating function) と呼ぶものを導入する。端的には、個体化関数は与えられた可能世界から当の世界における何らかの単一の対象を割り当てる意味関数であり、私たちは異なる可能世界における対象が「同一の」対象であるということを、それが同じ個体化関数の値であることによって表す。 φ を x のみを自由変項とする文とすると、私たちは de re 信念についてのヒンティッカの形式的な分析を次のように述べることができる：

- $\exists x(p \text{ は } \varphi \text{ であるということを信じている}) [\exists x(p \text{ believes that } \varphi)]$ が真である $\iff$ ある個体化関数 f_i について、 p の信念の内容と整合的なすべての可能世界 w において、 f_i の w における値となる対象 $[= f_i(w)]$ が (x の値として) φ を満たす

de re 志向性の可能世界分析における意味関数としてのノエマは、したがって、単に概念的であるだけでなく、諸々の可能的状況における対象の同一性にも関わるという点で、より正確には個体化関数と対応づけられる。

まとめれば、(de re 的な) 志向性の可能世界分析において、志向的経験は概念性と指示的な固定性によって特徴づけられる。それらの特徴に対応する形で、ノエマは、意味の担い手という側面と、対象の同一性の担い手という側面の二つの側面を持ち、形式的にはノエマには可能世界分析における (意味関数の特別な場合としての) 個体化関数が対応づけられる⁴。

7.3 ノエマの二つの解釈とそのモデル

西海岸解釈と志向性の媒介意味モデル

Smith と McIntyre は、ノエマの西海岸解釈に基づく仕方で、ヒンティッカの分析を体系的なフッサール研究に即して展開している (Smith and McIntyre 1982)。Smith と McIntyre の解釈によれば、ノエマは数的に (存在論的に) 対象から区別される**個別的なイデア的存在**

⁴ ここで強調しておきたいのは、ノエマについてのこのような解釈が可能であることは、あくまでノエマが形式的にはどのような性格を持つのかを示すだけであって、経験を志向的なものたらしめるものがノエマであるということを必ずしも意味するわけではないということである。可能世界分析における個体化関数を対応づけることができるような志向的経験の契機はノエマに限られないのであり、志向性の可能世界分析はノエマ以外のものに依拠しても与えられる余地がある。例えば Drummond は、経験の志向性は、第一義的には対象ではなく作用の側に属するものであると主張しているが、本章のノエマ解釈はこうした主張と対立するわけではない (Drummond 1992, 99f.; Drummond 2015, 261)。

者であり、存在論的にフレーゲ的な意味と共通の性格を持つ⁵。ただし、言語や思考の事柄に属するものとしてのフレーゲ的な意味に対して、ノエマは志向的経験全般に属するものとして扱われている。Smith と McIntyre によれば、経験の作用 (あるいは経験の主体) とノエマの間、ノエマと対象の間にはそれぞれ固有の関係が成り立つ。前者に関して Smith と McIntyre は、経験の作用ないし主体がノエマを「抱く」(entertain) という表現を (「心に抱く」のような意味合いで) 用いている (Smith and McIntyre 1982, 143, 348)。また後者に関しては、ノエマの意味が対象を「予述する」(prescribe) と表現している (Smith and McIntyre 1982, 204)。

フッサールは志向的相関者としてのノエマを、次のような構造を持つものとして特徴づけている (cf. Smith and McIntyre 1982, 125ff., 195ff.)。ノエマはまず、「ノエマの核」とも呼ばれる、ノエマの主要な構成要素である「ノエマの意味」(noematischer Sinn [noematic sense]) と、それに付帯する「諸性格」(Charaktere [characters]) に分けられる。ノエマの意味は、それによって特定の対象が諸々の規定 (性質) を持つものとして志向されるところのものであり、ノエマの意味に関しては、それらの「諸述語」(Prädikate [predicates]) ないし「諸規定」(Bestimmungen [determinations]) と、それらの諸述語を担う「或るもの」(etwas [something]) としての「規定可能な X」(bestimmbares X [determinable X]) が区別される (Hua III/1, §131)。また、ノエマの意味が意識されているものとしての対象に関わるのに対して、ノエマの諸性格は対象が意識されている仕方に関わる要素である。ノエマの諸性格には、例えば、対象が知覚されたものであることや想起されたものであること、存在が確実であることや存在が疑わしいこと等々が属する。

ノエマ解釈において問題になるのは特にノエマの意味である。Smith と McIntyre によれば、ノエマの意味は対象を特徴づける諸規定を予述する諸々の述語意味 (predicate-senses) と、その担い手としての規定可能な X から構成される。この解釈では、諸規定そのものがノエマの意味に帰されるわけではない。また、規定可能な X はノエマの意味による対象の予述を固定的 (de re 的) なものにする役割を担うものであり、「個体化意味」(individuating sense) とも呼ばれる (Smith and McIntyre 1982, 202, 292)。このような、固定的な指示を与えるような意味が認められるという点でも、ノエマの意味はフレーゲ的な意味と異なる (Smith and McIntyre 1982, 277f.)。

まとめれば、Smith と McIntyre の西海岸解釈における、ノエマに関するテーゼは次のように整理できる：

⁵ ノエマと対象の区別に関しては Smith and McIntyre (1982, 87, 168)、ノエマの存在論的身分に関しては Smith and McIntyre (1982, 124) を参照。同様の考えは Smith (2019, 289) でも述べられている。Smith と McIntyre はノエマの存在論的身分に関して抽象的個別者 (abstract particulars) のような表現も用いている。しかしながら、「抽象」という用語は多義的であり、他の論者が用いる意味での「抽象」との区別の必要も生じる (例として Drummond 1992 における「抽象的」)。したがって、本稿では誤解を避けるためこの表現は用いない。

- (W1) ノエマは対象と存在論的に (数的に) 区別される; ノエマは経験において、作用によって「抱かれ」(entertained)、対象を「予述する」(prescribe)
- (W2) ノエマは個別的なイデア的存在者である
- (W3) ノエマ的意味は諸々の述語意味を通じて対象の諸規定を予述し、述語意味を担う規定可能な X は対象への関係を固定的 (de re 的) なものにする役割を果たす

フッサールの志向性理論と志向性の可能世界分析の関する Smith と McIntyre の重要な貢献のひとつは、フッサールの「地平」(Horizont [horizon]) の概念をノエマの可能世界分析のうちに位置づけたことである。Smith と McIntyre は地平の理論を次のように整理している (Smith and McIntyre 1982, Chap. 5)。まず、志向的経験の作用と対象はともに何らかの領野 (field) ないし背景 (background) を伴っており、それらはさらなる規定の可能性に開かれている⁶。Smith と McIntyre は両者をさしあたり区別して、それぞれ作用地平 (act-horizon) と対象地平 (object-horizon) と呼んでいる (Smith and McIntyre 1982, 232)。作用についての諸可能性と対象についての諸可能性は相互に関連的なものである (Smith and McIntyre 1982, 240)。

私たちのここでの関心は対象地平である。Smith と McIntyre によれば、対象地平は、志向的経験の対象およびその周囲の諸対象の、志向的経験の内容と整合的な、さまざまな規定や関係のされ方の可能性からなる。このような「可能性」は、その可能性が実現されている可能的な状況、究極的には極大的な可能的な状況としての可能世界によって表すことができる (Smith and McIntyre 1982, 241)。このことに基づいて、Smith と McIntyre は、対象の諸可能性の総体としての対象地平を、志向的経験の内容と整合的なすべての可能世界の集合として定義する (Smith and McIntyre 1982, 262, 333)。

Smith と McIntyre のノエマ解釈に基づく志向性のモデルを、Smith の表現を借りて、志向性の媒介意味 (mediating-sense) モデルと呼ぶことにしよう (cf. Smith 2013, 292)。媒介意味モデルのもとで、ヒンティッカの可能世界分析における個体化関数の役割を果たすものとしての個体のノエマ的意味は、個体そのものとは数的に区別されるイデア的な個別者である。個体のノエマ的意味は諸規定を伴った規定可能な X であり、Smith と McIntyre はこれを「固定的な個体意味」(rigid individual sense) とも呼んでいる (Smith and McIntyre 1982, 204)。固定的な個体意味としてのノエマ的意味は、任意の可能的状況 (可能世界) においてその諸述語を満たすような対象を予述するという仕方で概念性を担い、規定可能な X によって各世界を通じて同一であるような対象を予述するという仕方で対象の同一性を規定する (図 7.1)。

信念を志向的経験の例とした場合、媒介意味モデルにおける、Smith と McIntyre の de re

⁶ フッサールの原語では「領野」は Feld、「背景」は Hintergrund である。

信念の分析は、単純化すれば次のようなものである (cf. Smith and McIntyre 1982, 349f.)⁷ :

- $\exists x(p \text{ は } \varphi \text{ であるということを信じている}) [= \exists x(p \text{ believes that } \varphi)]$ が真である $\iff$ ある個体意味 c_a によって個体化される個体 (対象) a について、 p の信念の地平に属する [= 信念の内容と整合的な] すべての可能世界 w において、世界 w における対象 $a [= c_a(w)]$ が φ を満たす

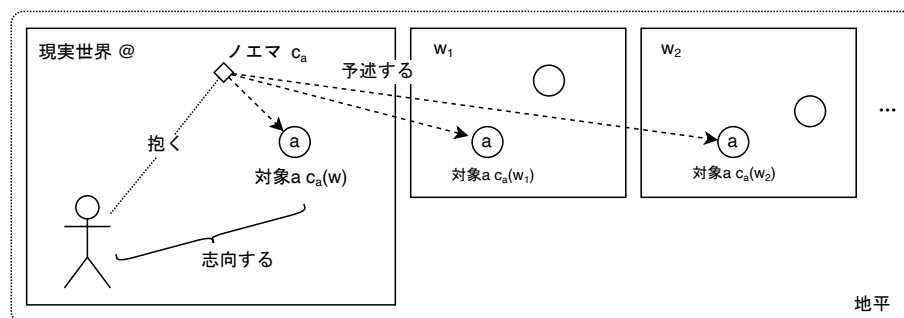


図 7.1

冒頭で述べたように、ノエマは私たちの志向的経験の不可分な相関者であり、幻覚や錯覚のように、それが現実における真正な対応者を持たないような志向的経験である場合においても見いだされるものである (Hua III/1, §88)。この点に関して、媒介意味モデルには、それが幻覚や錯覚のような志向的経験をうまく説明することができるという優位性がある。志向的経験の対象が志向された通りに実在する場合は、当の志向的経験のノエマは、(ノエマの意味を通じて) 現実世界や、志向的経験の地平に属する可能世界において適当な同一の対象を予述する。他方で、幻覚や虚構的な想像の場合のように、対象が現実世界には存在しない場合にも、ノエマは経験の主体によって抱かれている。媒介意味モデルにおいて幻覚や虚構的な想像は、このとき個体のノエマの意味 (個体意味) は、志向的経験の地平に属する諸可能世界において対象を予述する一方で、現実世界において予述する対象を持たないということによって説明される。

東海岸解釈と志向性の対象モデル

西海岸解釈がノエマと対象を存在論的に区別するのに対して、東海岸解釈は西海岸解釈とまさにこの点で対立する：東海岸解釈によれば、ノエマと対象は存在論的にも数的にも同一である。以下で検討する、ノエマの東海岸解釈に基づく志向性のモデルを、私たちは志向性の対象モデルと呼ぶことにする。

⁷ Smith と McIntyre によれば、信念のような命題的態度におけるノエマの意味は正確には単なる個体意味ではなく命題の意味 (propositional sense) であり、個体意味はその構成要素である (Smith and McIntyre 1982, 129, 348ff.)。ここでは命題の意味への言及を省略しているが、分析として本質的な違いはない。

東海岸解釈を擁護する Sokolowski や Drummond によれば、西海岸解釈のように、同じ志向的経験におけるノエマと対象を異なる存在者として位置づけることは、フッサールの志向性理論を誤って捉えることになる (cf. Sokolowski 1984, 126f.; Drummond 2015, 261ff.)。Drummond は、ノエマと対象は存在論的に同一であるとした上で、両者はある意味では区別されると述べている (Drummond 1990, 171)⁸。Drummond によれば、ノエマはある意味で「抽象的な」(abstract) ものであるという点で(「具体的な」)対象から区別されるが、それはノエマがある仕方で現れている限りでの対象それ自体であるという意味においてである (Drummond 1990, 85, 171; Drummond 1992, 109)。つまり、ノエマは対象の「現れ」(appearance) ないし現出の様態 (mode of presentation) であるが、それは対象と区別されるものとしての「現れ」ではなく、様々な現れのもとで同一のものとして現れている対象それ自体である (Drummond 1990, 146ff., 152)。

ノエマと対象が同一である以上、東海岸解釈においてはノエマの意味も対象それ自体についての事柄である。Drummond によれば、規定可能な X は、対象の様々な現れを通じて同一的であるような、形式的に捉えられた限りでの (formally considered) その対象自体である (Drummond 1990, 135f.)⁹。私の見る限り、Drummond はノエマの意味の「諸述語」や「諸規定」の位置づけを明確にしていないが、「或るもの」としての規定可能な X が諸規定の担い手であるならば、諸規定は(ある仕方で現れている限りでの)対象それ自体に帰される諸性質であることになるだろう。

以上の点から、私たちは Sokolowski-Drummond 流の東海岸解釈におけるノエマに関する基本的なテーゼを次のように整理する：

- (E1) ノエマは対象とは存在論的に (数的に) 同一である
- (E2) ノエマはある仕方で現出している対象である
- (E3) ノエマの意味は諸規定を伴った「或るもの」としての対象であり、規定可能な X はこの同一的な「或るもの」としての対象それ自体である

しかしながら、ノエマと対象が存在論的に同一であるという東海岸解釈の主張は、いくつかの問題を引き受けることになる。

まず問題になるのは、幻覚や錯覚のような非真正な志向的経験の説明である。幻覚においては、志向の対象は存在せず、錯覚の場合は志向の対象は実際のあり方とは異なった仕方で捉えられている。一方でノエマは、幻覚や錯覚、想像などの場合にも見いだされるものである。したがって、幻覚や錯覚の場合には、端的な対象はないがノエマはある、あるいは端的な対象とノエマがその諸々の特徴について一致しない場合が考えられる。しかしながら、このことはノエマと対象が同一のものであるという主張とは一見両立しない。

ノエマと対象の同一性の問題としてしばしば焦点となるのは、樹の知覚ノエマについて

⁸ Cf. Drummond 1990, 193, 213; Drummond 1992, 104; Drummond 2015, 268.

⁹ Cf. Drummond 1990, 143.

の『イデー I』の一節である。フッサールは、物理的なものとしての樹それ自体が燃えたり化学的な成分に分解できるものであるのに対して、樹それ自体と区別される、樹の知覚ノエマは、「焼失することも、化学的な成分、力、実在的性質を持つことも」ないと述べる (Hua III/1, 205)。Smith はこの例を取り上げて、次のように東海岸解釈の難点を指摘している (Smith 2019, 286)。つまり、もし何らかの二つのものが同一のものであるなら、両者は少なくとも同じ性質を持つ必要がある (同一者不可識別の原理)。しかしながら、フッサールによれば、樹 T は燃えうるものであるが、樹の知覚ノエマ T* はそうではない。したがって Smith は、対象 T とノエマ T* は同一ではあり得ないと結論する。

関連する別の問題としてさらに私が付け加えたいのは、ノエマの未規定性に関する問題である。フッサールはノエマを、次のような仕方で未規定性を伴うものとして特徴づけている：

[...] 何らかの現出している物客体 [Dingobjekt] の場合で言えば、次のように言うこともまた、今問題としている [= ノエマ的意味の] 記述の枠内に入ることになるだろう。すなわち、その物客体の「前面」は、色彩、形態等々の点で、これこれしかじかに規定されており、その「背面」は、「ある」色を持ってはいるが、「より詳細には規定されていない」ある色を持っているだけなのであり、こうして、総じて、その物客体がこれこれしかじかであるかどうかは、あれこれのもろもろの観点においては、「未规定的」である。(Hua III/1, 300; 強調原文)¹⁰

つまり、ある物体の知覚ノエマは、その隠れている側面について、それが何らかの色を持つということについては規定されているが、それが赤色や青色等々であるといったことについては未规定的である。一方で、物体は端的な対象としては隠れている側面の色についても規定されている。

Smith も論じているように、対象の未規定性を伴った「現れ」としてのノエマだけに注目するならば、その意味でのノエマはマイノング的な「不完全に規定された対象」(不完全対象)として理解できるようなものである (Smith 2019, 295f.; cf. Smith and McIntyre 1982, 165ff.)¹¹。しかしながら、端的な対象が(少なくともノエマと同じ仕方では)未規定性を伴わないものであるとするならば、このことから同様に、ノエマと対象が同一であるという主張との整合性に問題が生じる。

¹⁰ [Hingegen würde es bei einem erscheinenden Dingobjekt wie der in den Rahmen der fraglichen Beschreibung fallen zu sagen: seine „Vorderseite“ sei so und so *bestimmt* nach Farbe, Gestalt usw., seine „Rückseite“ habe „eine“ Farbe, aber eine „*nicht näher bestimmte*“, es sei überhaupt in den und jenen Hinsichten „*unbestimmt*“, ob es so oder so sei.] 以下、『イデー I』からの訳出にあたっては渡辺二郎訳 (フッサール 1979; フッサール 1984) を参考にした。

¹¹ ただし、それに基づく Smith の東海岸解釈の批判にはマイノングの志向性理論の解釈に関して問題がある。Cf. 本稿第 5 章。

7.4 「志向された限りでの世界」と対象

志向された限りでの世界と現実世界

私たちが目指すのは、東海岸解釈のテーゼと整合的であり、なおかつ東海岸解釈が抱えるように見える課題を何らかの仕方で解消するような志向性の(可能世界理論的な)モデルを構築することである。そのようなモデルのための私の提案は、可能世界理論的な枠組みのもとで、志向された限りでの世界と端的な現実世界の区別を導入することである。

この区別を導入するにあたって、例として幻覚や錯覚の場合を考えよう。幻覚や錯覚の場合には、端的な現実世界において、幻覚や錯覚の内容に対応する事態は成り立っていない。一方で、私たちの志向的経験そのものに注目すれば、私たちの志向的経験において、幻覚や錯覚の対象は、その内容に対応する事態が成り立っているような世界のあり方のもとで現れている。私が「志向された限りでの世界」(志向世界)と呼ぶものはこのような、ある志向的経験において、当の志向的経験の内容に対応する事態がまさに実現されているような可能世界(可能的状況)である。実際のところ、「志向された限りでの世界」という概念自体は新しいものではない¹²。私の目的はむしろ、この概念の内実を具体的に規定した上で、可能世界理論的な枠組みで展開することである。

志向世界と現実世界は、対象にとっての異なる文脈である。私たちは、同一の対象について、それが現実世界という文脈においては端的な対象として、志向世界というノエマ的な文脈においてはノエマとして理解される、とすることができる。特に、志向的経験の対象が現実存在する場合には、端的な対象とノエマの関係を私たちは次のように定式化することができる：現実世界における何らかの対象 *a* に対して、対象 *a* のノエマは、志向された限りでの世界における対象 *a* である。これに対して、錯覚や(非存在者についての)想

¹² 東海岸解釈の文脈においては、例えば Drummond が、「志向された世界としての世界」(the world qua intended world) や「志向された限りでの志向された世界」(the intended world as intended) という表現を用いている (Drummond 1990, 242; Drummond 1992, 94)。私が意図するのは、これらを志向性の可能世界分析における可能世界として理解することであると言えるが、Drummond 自身は Drummond はこれらを何らかの可能世界として理解しているわけではなく、むしろフッサールの志向性理論を可能世界の概念に訴えて分析すること自体に否定的である (Drummond 1990, 224)。しかしながら、可能世界分析に対する Drummond の批判は、様相の形而上学における可能主義と可能世界分析を混同しているように思われる (同様の指摘として Spinelli 2017, 318)。Drummond が実質的に展開している議論はフッサールが可能性という様相に関してある種の現実主義者 (actualist) であるということであり、このことはフッサールの志向性理論と志向性の可能世界分析が両立不可能であることを示しているわけではない。Drummond の論旨に反して、可能世界分析自体は様相の形而上学の立場に対して中立的である。

さらにそれ以前に、同様のアイディアは Küng (1972) において先取りされている。Küng (1972) において Küng は、意味論的な観点から論理哲学的な枠組みと現象学的な枠組みと Küng が呼ぶものを対比している。Küng によれば、ノエマは(端的な対象としての「指示対象」に対して)「志向されたものとしての志向された指示対象」(intended referent qua intended) であり、現象学的還元は、世界を「志向された限りでの志向された世界」(the intended world as intended)、すなわち「ノエマ的世界」(noematic world) として捉えることである (Küng 1972, 20f.)。本章の議論と異なり、Küng の議論は可能世界理論の観点から展開されているわけではないが、私の見る限り Küng の見解と本章で擁護される見解は極めて近いものである。

像の場合には、志向的経験の対象は志向された限りでの世界において存在するのに対して、現実世界は当の対象に同一者として対応するような端的な対象を欠いている。

また、志向世界は世界が意識されている仕方によっても規定される。すなわち、知覚の志向世界としての知覚されている限りでの世界(知覚世界)は知覚されているものとして規定されており、信念の志向世界としての信じられている限りでの世界(信念世界)は信じられているものとして規定されている。そしてこれらの世界において、ノエマの諸性格は、対象が知覚されたものや信じられたものとして現れることや、確実な仕方や疑わしい仕方等々で存在するということに対応する。

志向世界と現実世界の区別のもとで、樹の知覚ノエマと端的な樹の区別に関する論点にあらためて目を向けよう。Smith と McIntyre の媒介意味モデルにおいて、樹の知覚ノエマが燃えるものではないというフッサールの記述の正当化は、端的な対象とノエマの存在論的な差異に求められている。つまり、樹の知覚ノエマはイデア的な存在者であり、樹の知覚ノエマが焼失しないということは、それが(物理的対象のような)実在的な存在者ではないということによって説明される。

ただし私たちは、ここで念頭に置かれている「ノエマが燃える」ということの意味に関して、「ノエマが燃える」ということと、ノエマの意味に「燃える」という述語が帰されることとの区別を明確にする必要がある。実際のところ、燃えている樹の知覚ノエマが可能であるように、ノエマの意味に燃えるという述語が帰されることは可能である。したがって正確には、媒介意味モデルにおいてノエマが焼失するものではないということは、ノエマが実在的なものとして焼失することはないという意味においてである。

これに対して、私が擁護する見解では、フッサールの記述は、ノエマは現実世界に属するものとして燃えることはないという意味で正当化される。志向世界は現実世界の一部ではなく、よって志向世界における対象としてのノエマはいかなる意味でも現実世界に属しているものではない。この意味で、志向世界における対象は、現実世界における実在的な諸々の規定を被るわけでも、それに現実世界の諸法則が当てはまるわけでもなく、現実世界における対象と相互に作用するわけでもない。この点に関して、樹の知覚ノエマは焼失しないという記述の後に、フッサールが次のように続けていることは注目に値する：

体験に純粹に内在的であり、かつ体験に固有なものとして還元されているようなもののすべて、つまり、それ自体として、あるがままの体験からは引き離して考えることができず、かつ形相的態度においてはそれ自体からして [eo ipso] 形相へと移行するもののすべては、一切の自然および物理学からは深淵によって隔てられており、またそれに劣らず一切の心理学からも深淵によって隔てられている。——しかしこのような描像さえも、それが自然主義的なものである以上、当の相違を暗示するの

に十分なほど強力なものではない。(Hua III/1, 205)¹³

ここで言われている「すべて」はあらゆるノエマを指しており、樹の知覚ノエマによって例示される端的な対象とノエマの違いはこのように、ノエマが「自然および物理学」の領域に属するものでも、心理学の領域に属するものでもないことによって説明されている。そして私の見解では、このことは、ノエマが物理学的なものや心理学的なものとしての端的な現実世界に属しているのではなく、その固有の領域としての志向された限りでの(現実)世界に属していることとして理解されるべきである。

地平としての志向世界と規定可能性としての未規定性

私たちはさらに、志向的経験における対象にとっての地平を、まさにこのような志向世界としてみなす。つまり、志向世界は、そこにおいて対象が志向されたものとして現出するという意味で、志向的経験の対象にとっての地平を構成する。正確に言えば、私が提案するモデルにおいて、志向的経験の対象にとっての地平は、(1) 未規定性を伴った、なおかつ(2) 諸可能性に開かれたものとしての(= 諸可能性を伴った)志向世界である。

これらの二つの点に関して、対象とその地平に関するフッサールの議論に目を向けよう。『イデーン I』の第 27 節において、フッサールは知覚経験の例を通じて地平の概念を導入しているが、地平の概念の導入に先立ってフッサールはまず、一人称的な知覚経験においては「ひとつの世界」(eine Welt) が意識されていると述べている (Hua III/1, 56)。この「世界」はさらに対象が現出する領野(知覚の場合には知覚野)として論じられているが、この経験の領野としての世界は未規定性を伴ったものとして扱われている。「地平」と言われているのはそのような未規定性を伴った世界であり、フッサールは知覚の例に関して次のように述べている：

顕在的な知覚野のまわりには、それと共に現在しているもの [Mitgegenwärtigen] があって、これが不断に知覚野を取り巻いているのだが、この共に現在しているものは、明瞭あるいは曖昧に、判然とあるいは判然としない仕方で直観されている。しかしこの、共に現在しているものの領分でもってしても、目覚めているどんな瞬間においても私にとって意識の「手の届く向こうに存在して」[vorhanden] いる世界というものは、尽くされはしないのである。世界はむしろ、ある確固とした存在秩序をなしながら、限りないところにまで達している。顕在的に知覚されたものや、また多少とも明瞭な仕方でそれと共に現在していてかつ規定されているもの(もしくは少なくとも幾分かは規定されているもの)などは、未規定的な現実という曖昧に意識

¹³ [Alles, was dem Erlebnis rein immanent und reduziert eigentümlich ist, was von ihm, so wie es in sich ist, nicht weggedacht werden kann und in eidetischer Einstellung eo ipso in das Eidos übergeht, ist von aller Natur und Physik und nicht minder von aller Psychologie durch Abgründe getrennt – und selbst dieses Bild, als naturalistisches, ist nicht stark genug, den Unterschied anzudeuten.]

された地平によって、一部は浸透され、一部は取り囲まれている。[...] 曖昧な未規定性という空虚な霧が直観的な諸々の可能性や推測で満たされ、世界の「形式」だけが、ただ「世界」として、予め描かれている。(Hua III/1, 57; 強調原文)¹⁴

(ここで「現在しているもの」とは、それが記憶や想像における対象とは異なり、それが「現に」という仕方で与えられているものであるということを意味する。)

ノエマの未規定性の問題についても、私たちはそれを志向世界の未規定性の特別な場合として理解することができる。つまり、未規定性は志向的経験の対象を取り囲む世界としての地平に関して見いだされるだけでなく、ノエマとしての対象それ自体にも見いだされる。例えば、現実世界における一枚の葉は、その色や形だけでなく、その重さや葉脈の数などに関しても全面的に規定されている。これに対して、知覚された限りでの世界における一枚の葉は、見えている面の色や形に関しては規定されているが、隠れている面の色や形、その重さや葉脈の数などに関しては規定されていない。このように、ひとつの同じ対象が、志向世界における対象としては、(さまざまな仕方で) 不完全に規定されうる。この意味では、言い換えれば、ノエマは志向世界におけるマイノグ的な不完全対象である。

さらに、ここで未規定性が「諸々の可能性や推測」で満たされていると言われているように、地平としての志向世界は単に未規定的であるのではなく、それらの未規定性を通じて、さまざまな仕方でさらに規定されることができるといふ諸可能性に開かれている。このことは、別の箇所では次のようにも言われている：

未規定性とは、実際、必然的に、ある確固として指定された様式における規定可能性のことを意味するからである。未規定性はあらかじめすでに、ありうべき知覚多様の方を指し示していて、この多様は、連続的に相互に融合して、知覚の統一へと結び合っていくのであり、この統一において、連続的に持続する物が、常に新しい射映系列の中で、繰り返す新しい(あるいは、もとに戻れば、古い)「側面」を示すのである。(Hua III/1, 91; 強調原文)¹⁵

可能世界理論の枠組みにおいて、私たちは、志向世界が未規定性を通じて開かれている

¹⁴ [Aber auch nicht mit dem Bereiche dieses anschaulich klar oder dunkel, deutlich oder undeutlich *Mitgegenwärtigen*, das einen beständigen Umring des aktuellen Wahrnehmungsfeldes ausmacht, erschöpft sich die Welt, die für mich in jedem wachen Moment bewußtseinsmäßig „vorhanden“ ist. Sie reicht vielmehr in einer festen Seinsordnung ins Unbegrenzte. Das aktuell Wahrgenommene, das mehr oder minder klar Mitgegenwärtige und Bestimmte (oder mindestens einigermaßen Bestimmte) ist teils durchsetzt, teils umgeben von einem *dunkel bewußten Horizont unbestimmter Wirklichkeit*. [...] [E]in leerer Nebel der dunkeln Unbestimmtheit bevölkert sich mit anschaulichen Möglichkeiten oder Vermutlichkeiten, und nur die „Form“ der Welt, eben als „Welt“, ist vorgezeichnet.]

¹⁵ [Die Unbestimmtheit bedeutet ja notwendig *Bestimmbarkeit eines fest vorgeschriebenen Stils*. Sie deutet vor auf mögliche Wahrnehmungsmannigfaltigkeiten, die, kontinuierlich ineinander übergehend, sich zur Einheit einer Wahrnehmung zusammenschließen, in welcher das kontinuierlich dauernde Ding in immer neuen Abschattungsreihen immer wieder neue (oder rückkehrend die alten) „Seiten“ zeigt.]

ところの諸可能性を次のように表す¹⁶。未規定性を伴っているような志向世界のそれぞれについて、私たちはその世界に対して同等以上に確定的な(同等以上に規定された)、志向世界の諸々の可能的な状況を考えることができる。例えば、ある志向世界において、ある物体がその背面の色に関して未規定的であるとしよう。このとき、その物体の背面が青色であるような状況や茶色であるような状況は、与えられた志向世界に対して同等以上に確定的な可能的状況である。そのような可能的状況の集合としての(不完全または完全な)可能世界の集合を、以下では単に個々の志向世界の「諸可能性」(possibilities)と呼ぶ。

志向世界と現実世界の関係

端的な現実世界と志向世界(ここでは正確には、志向された限りでの現実世界)はどのような仕方で関係しているのだろうか? 現実世界を所与のものとする場合には、端的な現実世界が意識とは独立に存在し、それが何らかの仕方で志向されたものが志向された限りでの現実世界であると言うことができる。これに対して、私たちがむしろ志向された限りでの現実世界から出発する場合、端的な現実世界は、志向された限りでの現実世界にとつての諸可能性のうちに、当の志向世界にとっての特別な(「現実的な」)可能性として属することになる。後者の立場は、現実世界に関する超越論的な立場とも言うことができるものであり、このような立場のもとで現実ないし実在の対象は(カント的な)理念である(cf. Hua III/1, §§143–144)。

志向された限りでの世界は、典型的には志向された限りでの現実世界であるが、必ずしも常にそうであるわけではない。例えば、フィクショナルな対象についての私たちの想像においては、多くの場合その地平として現実世界が意識されているわけではない。私の見解では、このとき志向世界は志向された限りでの現実世界ではなく、志向された限りでの「想像の世界」、あるいは想像された限りでの世界である¹⁷。

さらに、志向世界は必ずしも現実世界に類似した「世界」であるわけではなく、そこには例えば「数の世界」や「幾何学の世界」が含まれる¹⁸。例えば、地平としての「数の世界」に関して、フッサールは次のように述べている：

私は、例えば、純粋な数とその諸法則といったものに関わることがある。こうしたものは、環世界、つまり「実在的な現実」というこの世界のうちに手の届く向こうに存在するようなもの [Vorhandenes] では全くないだろう。けれどもそのときの私

¹⁶ 未規定性に関わる可能性とは別の種類の可能性として、志向世界においてある仕方で規定されている事柄が、実際には別の仕方で規定されているという可能性も志向世界には属している。このような「現実的な」可能性やその他の種類の可能性についてはここでは扱わない。

¹⁷ 「想像の世界」(die phantasierte Welt [the phantasied world], Phantasiewelt [phantasy-world]) という表現は、『イデーニ I』においてもいくつかの箇所で用いられている。特に Hua III/1, 179, 212 を参照。

¹⁸ 関連する論点として本稿第 6 章を参照。「幾何学の世界」は『イデーニ I』では「幾何学的形成体の理念世界」と表現されているものである (Hua III/1, 47)。

にとっては、他ならぬ算術的な関わりの客体の領野として、数の世界も、やはり同じく現に存在している。このような関わりのあいだには、数やあるいは諸々の数による形成体のそれぞれが私の視点のうちに存在するはずであって、それは、一部は規定された、または一部は規定されていない算術的地平によって、取り囲まれているはずである。[...] (Hua III/1, 59)¹⁹

7.5 新しいモデルと可能世界分析

志向世界における対象としてのノエマという観点から、ノエマの二つの側面、すなわち意味の担い手としての側面と対象の同一性の担い手としての側面はどのように理解されるのだろうか？

この点に関して、私たちの新しい対象モデルを、Smith と McIntyre の媒介意味モデルと対比することにしよう。媒介意味モデルにおいては、ノエマが意味の担い手であるのは、志向的経験のノエマ的意味は対象に、その対象が持っているものとして志向されているところの諸規定(諸性質)を帰属させることによってである (Smith and McIntyre 1982, 127)。とりわけ、ノエマ自体は当の諸性質を例化しているわけではない。また、ノエマが対象の同一性の担い手であるのは、対象とは別個のものであるノエマが、特に個体化意味としてのその規定可能な X によって、諸々の可能的な状況(可能世界)における対象の同一性を規定しているという関係にあるという意味においてである。

これに対して、私たちの対象モデルにおいて、ノエマが意味の担い手であるのは、ノエマがその諸規定をまさに例化していることによってであり、この点でまず媒介意味モデルとは異なる。ノエマの意味関数としての働きは、志向的経験の内容と整合的な可能世界において、当のノエマと同じ諸規定を少なくとも持つような対象が(そのノエマと同一のものとして)選出されることによってなされる。

対象モデルはさらに、このモデルのもとでノエマと対象は同一であるという点でも媒介意味モデルと異なっている。私たちの見解において、ノエマが対象の同一性の担い手であるのは、ノエマの規定可能な X が、諸々の可能的な状況(可能世界)における対象のさまざまな現出を通じて同一的であるような、いわゆる「裸の同一性」(bare identity)であるという意味においてである。私たちはこの「裸の同一性」を、Drummond が主張するように、「或るもの」として形式的に捉えられた限りでの対象として理解する。対象がどのような規定を持つものとして現出するかということは、諸々の可能的な状況(可能世界)に応じてまったく自由である。したがって、対象にとってすべての可能世界を通じて究極的に同一的であるものは、いかなる質料的な規定でもなく、形式的に捉えられた限りでの対象とし

¹⁹ [Ich beschäftige mich etwa mit reinen Zahlen und ihren Gesetzen: der gleichen ist nichts in der Umwelt, dieser Welt „realer Wirklichkeit“ Vorhandenes. Für mich da, eben als Objektfeld arithmetischer Beschäftigung, ist die Zahlenwelt ebenfalls; während solcher Beschäftigung werden einzelne Zahlen oder Zahlengebilde in meinem Blickpunkte sein, umgeben von einem teils bestimmten, teils unbestimmten arithmetischen Horizont; [...]]

ての規定可能な X 、すなわち「或るもの」としての対象に求められる。

このような見取り図のもとで、私たちは新しいモデルに基づく志向性の可能世界分析を次のように与える。私たちは対象 a の個体化関数 X_a を、任意の可能世界 w について、 $X_a(w)$ が世界 w における対象 a であるような関数として理解する。言い換えれば、 $X_a(w)$ は、可能的な状況としての可能世界 w に応じて、何らかの諸規定を伴ったものとして現出している対象 a である。このとき、対象 a のノエマ、すなわち「志向された限りでの世界 w_I における対象 a 」は $X_a(w_I)$ と表され、端的な対象 a 、すなわち「現実世界 $@$ における対象 a 」は $X_a(@)$ と表される (図 7.2)。私たちはこの個体化関数 X_a を、対象 a のノエマ $X_a(w_I)$ の規定可能な X に、あるいは同じ意味で単に対象 a の規定可能な X に対応づけることができる。

私たちはまた、「志向的経験の内容と整合的な可能世界」の集合を、志向世界の「諸可能性」、すなわち当の志向世界に対して同等以上に確定的な可能世界の集合とする。ヒンティッカの分析において、志向的経験の対象について何らかのことが成り立つのは、それが志向的経験の内容と整合的なすべての完全な可能世界において成り立つ場合である。このような世界はしたがって、志向世界の諸可能性に属する可能世界のうち、すべての完全な可能世界である。このことは次のような例によって理解することができる。例えば、ある人物の年齢に関して、それがその人物についての私の信念の志向世界においては未規定的であるとしよう。このとき、私とその人物が 20 歳かそうでないかであると信じていることが成り立つために必要なのは、志向世界においてその人物が 20 歳であることでも、それ以外の年齢であることでもなく、その人物がどのような年齢であるとしても (すなわち、少なくともどのような完全な可能世界においても)、20 歳かそうでないかである、ということである。

以上のことから、対象モデルに基づく de re 信念の分析は次のように与えられる：

- $\exists x(p \text{ は } \varphi \text{ であるということを信じている}) [\exists x(p \text{ believes that } \varphi)]$ が真である $\iff p$ によって信じられた限りでの世界 w_I と、(世界 w_I における) ある対象 a の規定可能な X である X_a について、世界 w_I の諸可能性に属する [= 信念の内容と整合的な] すべての完全な可能世界 w において、世界 w における対象 a [= $X_a(w)$] が φ を満たす

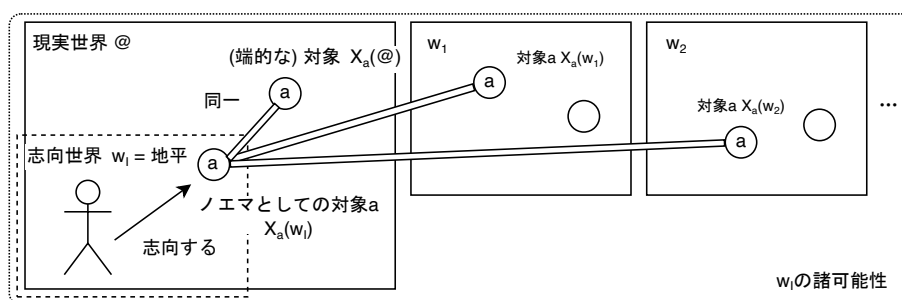


図 7.2

このような定式化のもとで、分析の例は次のように与えられる。Drummond の錯覚の例に従って、私が机の上の水の入ったコップに立てられたまっすぐな棒を見ており、その棒が光の屈折で曲がって見えているとしよう (Drummond 1990, 149)。このとき、私の志向的経験には曲がった棒の知覚ノエマが関与しているが、棒は現実には曲がっているわけではない。

私たちの対象モデルに基づく可能世界分析においては、このことは次のように理解される (知覚についても定式化は信念の場合と同様である)。私に知覚されている限りでの世界 (知覚世界) を w_I 、棒 a の規定可能な X (「或るもの」としての棒 a) を X_a としよう。ここで、現実世界 @ における棒 $a [= X_a(@)]$ についてはまっすぐであるということが成り立つ一方で、知覚世界 w_I における棒 a 、すなわち棒 a のノエマ $[= X_a(w_I)]$ については曲がっているということが成り立つ。また、志向世界の諸可能性の定義から、知覚世界 w_I の諸可能性に属するすべての完全な可能世界 w についても、棒 $X_a(w)$ が曲がっているということが成り立つ。このとき、「私は棒 a が曲がっているということを知覚している」という言明は真である。

また、同じ例について、コップの置かれている机 b の規定可能な X を X_b とする。知覚世界 w_I における机 b 、すなわち机 b のノエマ $[= X_b(w_I)]$ が、机の裏面の色に関して未規定的であるとしよう。完全な可能世界では机の裏面の色は未規定的ではないので、知覚世界 w_I の諸可能性に属するすべての完全な可能世界 w において、机 $X_b(w)$ の裏面が茶色であるということが成り立つか、茶色でないということが成り立つ。このとき、上の定式化のもとで、「私は机 b の裏面が茶色であるということを知覚している」という言明は偽であるが、一方で「私は机 b の裏面が茶色であるか茶色でないかであるということを知覚している」という言明は真である。

7.6 まとめ

私たちは本章で、フッサールの志向性理論の可能世界理論的な再構成に関して、ノエマの東海岸解釈に基づいて、志向性の新しい対象モデルと可能世界分析を示した。本章の志向性の対象モデルの中心的なアイディアは、端的な現実世界に対して志向された限りでの世界を区別し、ノエマを志向世界における対象として理解することである。志向世界における対象としてのノエマは、トファルドフスキの一般対象やマイノングの不完全対象のような未規定性を伴った対象の概念の延長線上にある。一方で、世界や地平に関するフッサールの議論は、対象がその対象にとっての何らかの文脈において現出するという洞察を捉えている。この意味で、フッサールの志向性の対象モデルは、不完全対象に基づく志向性理論と、志向性の可能世界分析を架橋するものである。

付論：意味論と応用

この付論では、第3章で示した不完全対象に関する一般真理の意味論を拡張して、本章で示した志向性の対象モデルに基づく形式的な意味論を与え、それによって志向性言明がどのように扱われるかを見る。

基本的な意味論

私たちは言語 L として標準的な一階述語論理の形式言語を考える。言語 L は個体変項 $x, y, z, \dots$ 、個体定項 $a, b, c, \dots$ 、 n 項述語 $P, Q, R, \dots$ 、結合子 $\neg, \wedge, \vee$ 、(存在論的コミットメントを持たない) 量化子 $\forall, \exists$ を記号として含むとする。また、特別な一項述語として存在述語 $E!$ を区別する。

言語 L に対して、私たちが与える意味論は次のようなものである。まず、可能的状況の集合 S と対象の集合 D を考える。可能的状況は未確定的なものでありうる：特に、マイノング的な形而上学と用語法を用いれば、可能的状況において、諸々の事態は、事実的であるか、未事実的であるか、非事実的である。可能的状況の集合は、確定関係 $\leq$ によって順序づけられた半順序集合 $(S, \leq)$ である。可能的状況のうちで、現実世界を $@ \in S$ とする。

私たちはまた、モデルにおいて対象が同一性に関して未規定的である場合を認める。任意の対象 $a, b \in D$ の同一性に関して、 a, b が確定的に同一であるとき $a = b$ 、確定的に異なるとき $a \neq b$ 、両者の同一性に関して未規定的であるとき $a \uparrow b$ とする。

モデルは組 $(S, \leq, @, D)$ に付値 V 、対応者関数の集合 $\{|\cdot|_s\}_{s \in S}$ を加えた組 $(S, \leq, @, D, V, \{|\cdot|_s\}_{s \in S})$ である。任意の状況 $s \in S$ について、対応者関数 $|\cdot|_s$ は、対象 $a \in D$ に対して、対象 a の状況 s における対応者 $|a|_s \in D$ を割り当てる²⁰。また、変項割り当て (variable assignment) va を、個体変項 x に対象 $va(x) \in D$ を割り当てる関数とする。

ある変項割り当て va のもとでの付値 V を添字つき付値 V_{va} とする。任意の個体変項 x 、個体定項 c について、付値 V_{va} を以下のように定義する：

- $V_{va}(x) = va(x) \in D$
- $V_{va}(c) = c \in D$

ただしここで、任意の対象 $c \in D$ について、それを表示する個体定項が (同じ文字のイタリック体の) c として言語 L に含まれるとする。また、以下では添字 va は文脈から明らかなる場合には省略する。

任意の可能的状況 s と n 項述語 P について、 n 項述語 P の付値 V の値 $V(s, P)$ は、 n 個組 $\langle a_1, \dots, a_n \rangle \in D^n$ を真理値 $\{0, i, 1\}$ のいずれかに写す写像である。言語 L における等号 $=$ は二項述語と同様に扱い、付値を次のように定義する：

²⁰ 私はここで「対応者」(counterpart) という語を、同一性とは区別されるルイス流の様相实在論的な対応者関係に限定された意味ではなく、同一的であるという対応関係を含む中立的な表現として用いている。

- $V(s, =)(a, b) = 1$ iff $a = b$
- $V(s, =)(a, b) = i$ iff $a \uparrow b$
- $V(s, =)(a, b) = 0$ iff $a \neq b$

その上で、 $t_1, \dots, t_n$ をそれぞれ個体定項または個体変項として、原子論理式の付値 V の値 $V(s, Pt_1 \dots Pt_n)$ は次のように定義される：

$$V(s, Pt_1 \dots Pt_n) = V(s, P)(|V(t_1)|_s, \dots, |V(t_n)|_s)$$

原子論理式 $Pt_1 \dots t_n$ について、モデルは以下の条件 (P) を満たす：

$$(P) \quad V(s, Pt_1 \dots t_n) = 1 \text{ かつ } s \leq s' \text{ ならば } V(s', Pt_1 \dots t_n) = 1;$$

$$V(s, Pt_1 \dots t_n) = 0 \text{ かつ } s \leq s' \text{ ならば } V(s', Pt_1 \dots t_n) = 0 \quad (\text{継続性 [Persistence]})$$

可能的状況のうち、完全に確定的な可能的状況の集合を $S_C \subseteq S$ する。 S_C について、以下の条件 (F)、(C) が成り立つ：

$$(F) \quad s \in S_C \text{ iff 任意の原子論理式 } Pt_1 \dots t_n \text{ について}$$

$$V(s, Pt_1 \dots t_n) = 1 \text{ または } V(s, Pt_1 \dots t_n) = 0 \quad (\text{節操性 [Fidelity]})$$

$$(C) \quad \text{任意の可能的状況 } s \in S \text{ について、} \exists s' \geq s : s' \in S_C \quad (\text{完全化可能性 [Completeness]})$$

また、任意の対象 a について、現実世界における対象 a の対応者は a 自身である ($|a|_@ = a$) とする。

任意の状況 $s \in S$ と原子または複合論理式 A について、任意の変項割り当て va のもとでの (添字つき) 充足関係 $s \Vdash_{va} A$ はモデルに対して次のように再帰的に定義される：

- $s \Vdash_{va} Pt_1 \dots t_n$ iff $\forall s' \geq s : s' \in S_C$ ならば $V_{va}(s', Pt_1 \dots t_n) = 1$
- $s \Vdash_{va} \neg A$ iff $\forall s' \geq s : s' \in S_C$ ならば $s' \not\Vdash_{va} A$
- $s \Vdash_{va} A \wedge B$ iff $s \Vdash_{va} A$ かつ $s \Vdash_{va} B$
- $s \Vdash_{va} A \vee B$ iff $\forall s' \geq s : s' \in S_C$ ならば $s' \Vdash_{va} A$ または $s' \Vdash_{va} B$
- $s \Vdash_{va} \forall x A$ iff すべての $a \in D$ について $s \Vdash_{va(a/x)} A$
- $s \Vdash_{va} \exists x A$ iff $\forall s' \geq s : s' \in S_C$ ならば (ある $a \in D$ について $s' \Vdash_{va(a/x)} A$)
- $s \Vdash_{va} t_1 = t_2$ iff $\forall s' \geq s : s' \in S_C$ ならば $|V_{va}(t_1)|_{s'} = |V_{va}(t_2)|_{s'}$

ただし、 $va(a/x)$ は x に $a \in D$ を割り当てる以外は va と同様であるような変項割り当てである。

私たちは妥当性を現実世界 $@$ における真理によって定義する。すなわち、任意の論理式 A について、 A がモデルにおいて妥当 (valid) であるのは、任意の変項割り当て va のもとで、 $@ \Vdash_{va} A$ が成り立つ場合である。

私たちはさらに、志向性演算子 $[p], [q], [r], \dots$ を言語に導入してその意味論を与える²¹。ここで $[p]$ は認識論理的な演算子であり、 $s \models [p]A$ は、(基底となる可能的状況 s における、主体 p の何らかの志向的経験を通じて) 主体 p によって志向されている限りでの世界、すなわち志向世界であるような可能的状況において、 A であるという事態が成り立つ (A が真である) ということを意味する。

$[p]$ の付値 V の値 $V(s, [p]) \in S$ は、(状況 s において) 主体 p の志向世界 (地平) として定まる可能的状況である。また、 $|a|_s$ は上の議論における $X_a(s)$ に相当し、対象 a に対して、可能的状況 s においてそれと同一であるような対応者を割り当てる個体化関数である。私たちは任意の志向性演算子 $[p]$ について、充足関係を次のように定義する：

- $s \models_{va} [p]A$ iff $V(s, [p]) = t \in S$ について、 $t \models_{va} A$

次に、具体的な分析の例は次のように与えられる。私たちは例えば、コップの中の棒が曲がって見えるという錯覚の状況を次のように形式化することができる：

- $@ \models \exists x((a \text{ is a stick in a cup}) \wedge x = a \wedge [p](x \text{ is bent}))$

つまり、個体変項 x の値となる何らかの対象について、 x の値となる対象はコップの中の棒 a と同一であり ($a \text{ is a stick in a cup} \wedge x = a$)、 p の志向世界 (可能的状況) において x の値となる対象は曲がっている ($x \text{ is bent}$)。現実世界が完全であるとする、このとき当の言明の真理条件は以下ようになる：

- $@ \models \exists x((a \text{ is a stick in a cup}) \wedge x = a \wedge [p](x \text{ is bent}))$ iff
 $\forall s \geq @: s \in S_C$ ならば (ある $V(b) = b \in D$ について
 $s \models_{va(b/x)} (a \text{ is a stick in a cup}) \wedge x = a \wedge [p](b \text{ is bent}))$ iff
ある $V(b) = b \in D$ について
 $@ \models (a \text{ is a stick in a cup}) \wedge b = a$ かつ $@ \models [p](b \text{ is bent})$ iff
ある $V(b) = b \in D$ について $@ \models (a \text{ is a stick in a cup}) \wedge b = a$ かつ
 $s = V(@, [p])$ について $s \models (b \text{ is bent})$

つまり、ある対象 b について、 b が現実世界においてコップの中の棒 a と同一 ($|V(b)|_@ = |V(a)|_@$) であり、かつ p の志向世界 s において b (b の対応者) が曲がっているとき、当の言明は真である。

想像やフィクションに関するケースも、幻覚や錯覚とほとんど同様の仕方で扱うことができる。ただし、錯覚の場合と異なって、フィクショナルな対象は多くの場合、現実

²¹ 認識論理的な演算子についての以下の意味論は、Humberstone が可能性意味論の応用として示しているものと実質的に一致する (Humberstone 1981, 333f.)。

世界の文脈において固有の諸性質を持つかもしれない：例えば、現実世界 $@$ において、シャーロック・ホームズ h は存在しないが有名である (Fh) ということが成り立つだろう ($@ \models \neg E!h \wedge Fh$)。意味論にはまた、(狭義の) 可能的状況に加えて、不可能な状況を導入する余地がある。不可能な状況を導入することで、私たちは志向的对象としての (少なくとも一部の) 不可能な対象についての分析を与えることができる。

文献表

- Barnes, Elizabeth. 2013. “Metaphysically indeterminate existence”. *Philosophical Studies*, 166, 495–510.
- Barnes, Elizabeth and Cameron, Ross. 2017. “Are There Indeterminate States of Affairs? No”. *Current Controversies in Metaphysics*. Ed. by Elizabeth Barnes, 120–131.
- Betti, Arianna. 2021. “Kazimierz Twardowski”. *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*. Ed. by Edward N. Zalta. Fall 2021. Metaphysics Research Lab, Stanford University.
- Borghini, Andrea and Williams, Neil E. 2008. “A Dispositional Theory of Possibility”. *Dialectica*, 62(1), 21–41.
- Castañeda, Hector-Neri. 1974. “Thinking and the structure of the world”. *Philosophia*, 4, 3–40.
- Chisholm, Roderick M. 1973. “Homeless Objects”. *Revue Internationale de Philosophie*, 27, 207–223.
- Chrudzimski, Arkadiusz. 2004. “Meinong und Supervaluation”. *Phenomenology and Analysis: Essays on Central European Philosophy*. Hg. v. Arkadiusz Chrudzimski and Wolfgang Huemer. Ontos, 105–130.
- Da Silva, Jairo José. 2000. “Husserl’s Two Notions of Completeness”. *Synthese*, 125, 417–438.
- Drummond, John J. 1990. *Husserlian Intentionality and Non-Foundational Realism: Noema and Object*. Kluwer.
- . 1992. “An Abstract Consideration: De-Ontologizing the Noema”. *The Phenomenology of The Noema*. Ed. by John J. Drummond and Lester Embree. Kluwer.
- . 2015. “The Doctrine of the noema and the theory of reason”. *Commentary on Husserl’s Ideas I*. Ed. by Andrea Staiti. De Gruyter, 257–271.
- Drummond, John J. and Embree, Lester. 1992. “Introduction”. *The Phenomenology of The Noema*. Ed. by John J. Drummond and Lester Embree. Kluwer.
- Findlay, John N. 1963. *Meinong’s Theory of Objects and Values*. Oxford University Press.
- . 1973. “Meinong the Phenomenologist”. *Revue Internationale de Philosophie*, 27, 161–177.
- Fine, Kit. 1975. “Vagueness, truth and logic”. *Synthese*, 30, 265–300.
- . 1985. *Reasoning With Arbitrary Objects*. Basil Blackwell.

- Fine, Kit. 1988. "Semantics for Quantified Relevant Logic". *Journal of Philosophical Logic*, 17, 27–59.
- Føllesdal, Dagfinn. 1969. "Husserl's Notion of Noema". *The Journal of Philosophy*, 66(20), 680–687.
- Goswick, Dana. 2021. "Odd Objects: LEM Violations and Indeterminacy". *Erkenntnis*, 86, 1615–1633.
- Griffin, Nicholas. 2008. "Rethinking Item Theory". *Russell vs. Meinong: The Legacy of "On Denoting"*. Ed. by N. Griffin and D. Jacquette. Routledge, 204–232.
- Harvey, Charles and Hintikka, Jaakko. 1991. "Modalization and Modalities". *Phenomenology and the Formal Sciences*. Ed. by Thomas M. Seebohm, Dagfinn Føllesdal, and Jitendra N. Mohanty. Kluwer, 59–77.
- Hintikka, Jaakko. 1969a. "On the Logic of Perception". *Models for Modalities*. D. Reidel, 151–183.
- . 1969b. "Semantics for Propositional Attitudes". *Models for Modalities*. D. Reidel, 87–111.
- . 1975. "The Intentions of Intentionality". *The Intentions of Intentionality and Other New Models for Modalities*. D. Reidel, 192–222.
- Holliday, Wesley H. 2018. "Possibility frames and forcing for modal logic". (February 2018). *UC Berkeley Working Paper in Logic and the Methodology of Science*.
- Humberstone, Lloyd. 1981. "From worlds to possibilities". *Journal of Philosophical Logic*, 10(3), 313–339.
- Husserl, Edmund. 1970. *Philosophie der Arithmetik*. Husserliana XII. Martinus Nijhoff.
- . 1974. *Formale und Transzendente Logik*. Husserliana XVII. Martinus Nijhoff.
- . 1975. *Logische Untersuchungen. Erster Band*. Husserliana XVIII. Martinus Nijhoff.
- . 1976. *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie. Erstes Buch*. Husserliana III/1. Martinus Nijhoff.
- . 1979. *Aufsätze und Rezensionen (1890-1910)*. Husserliana XXII. Martinus Nijhoff.
- . 1984. *Einleitung in die Logik und Erkenntnistheorie. Vorlesungen 1906/07*. Husserliana XXIV. Martinus Nijhoff.
- Ingarden, Roman. 1972. *Das literarische Kunstwerk*. 4. Aufl. Max Niemeyer.
- Jorgensen, Andrew K. 2002. "Meinong's Much Maligned Modal Moment". *Grazer Philosophische Studien*, 64 (1), 95–118.
- . 2013. "Meinong on Intending". *International Journal of Philosophical Studies*, 21(3), 415–427.
- Kalsi, Marie-Luise S. 1996. *Alexius Meinong's Elements of Ethics*. Kluwer.

- Küng, Guido. 1972. "The World as Noema and as Referent". *Journal of the British Society for Phenomenology*, 3(1), 15–26.
- . 1988. "Review of David W. Smith and Ronald McIntyre, 'Husserl and Intentionality'". *Noûs*, 22(1), 158–161.
- Lewis, David. 1978. "Truth in Fiction". *American Philosophical Quarterly*, 15(1), 37–46.
- Meinong, Alexius. 1969. *Über Annahmen*. Alexius Meinong Gesamtausgabe IV. Akademische Druck- u. Verlagsanstalt.
- . 1971. "Über Gegenstände höherer Ordnung und deren Verhältnis zur inneren Wahrnehmung". *Abhandlungen zur Erkenntnistheorie und Gegenstandstheorie*. Alexius Meinong Gesamtausgabe II. Akademische Druck- u. Verlagsanstalt, 377–480.
- . 1972. *Über Möglichkeit und Wahrscheinlichkeit*. Alexius Meinong Gesamtausgabe VI. Akademische Druck- u. Verlagsanstalt.
- . 1973. *Über die Stellung der Gegenstandstheorie im System der Wissenschaften. Über philosophische Wissenschaft ... und andere Werke*. Alexius Meinong Gesamtausgabe V. Akademische Druck- u. Verlagsanstalt, 197–365.
- . 1978. "A. Meinong (Selbstdarstellung)". *Selbstdarstellung. Vermischte Schriften*. Alexius Meinong Gesamtausgabe VII. Akademische Druck- u. Verlagsanstalt, 1–62.
- . 1983. *On Assumptions*. Trans. by James Heanue. University of California Press.
- Michaelis, Anne L. 1942. "The Conception of Possibility in Meinong's 'Gegenstandstheorie'". *Philosophy and Phenomenological Research*, 2(3), 394–403.
- Modenato, Francesca. 2006. "Alexius Meinong on Ontology and Object Theory". *Meinongian Issues in Contemporary Italian Philosophy*. Ed. by Venanzio Raspa. *Ontos*, 73–98.
- Paśniczek, Jacek. 1998. *The Logic of Intentional Objects. A Meinongian Version of Classical Logic*. Springer.
- Poser, Hans. 1972. "Der Möglichkeitsbegriff Meinongs". *Jenseits von Sein und Nichtsein. Beiträge zur Meinong-Forschung*. Hg. v. Rudolf Haller. Akademische Druck- und Verlagsanstalt, 187–204.
- Priest, Graham. 2008. *An Introduction to Non-Classical Logic*. 2nd ed. Oxford University Press.
- . 2016. *Towards Non-Being*. 2nd ed. Oxford University Press.
- Rapaport, William J. 1978. "Meinongian Theories and a Russelian Paradox". *Noûs*, 12(2), 153–180.
- Rollinger, Robin D. 1999. *Husserl's Position in the School of Brentano*. Springer.
- Ryba, Thomas. 1990. "Husserl, Fantasy and Possible Worlds". *Analecta Husserliana*, XXXII, 227–237.
- Santambrogio, Marco. 1987. "Generic and Intensional Objects". *Synthese*, 73(3), 637–663.

- Santambrogio, Marco. 1990. "Meinongian Theories of Generality". *Noûs*, 67(1), 21–36.
- Schaar, Maria van der. 2015. *Kazimierz Twardowski: A Grammar for Philosophy*. Brill.
- Schuhmann, Karl. 1991. "Husserls Abhandlung "Intentionale Gegenstände" Edition der ursprünglichen Druckfassung". *Brentano Studien*, 3, 137–176.
- Sierszulska, Anna. 2005. *Meinong on Meaning and Truth: A Theory of Knowledge*. De Gruyter.
- Simons, Peter. 1992a. "Łukasiewicz, Meinong, and Many-Valued Logic". *Philosophy and Logic in Central Europe from Bolzano to Tarski*. Kluwer, 193–225.
- . 1992b. "On What There Isn't: The Meinong-Russell Dispute". *Philosophy and Logic in Central Europe from Bolzano to Tarski*. Kluwer, 159–191.
- . 1995. "Meinong's Theory of Sense and Reference". *Grazer Philosophische Studien*, 50(1), 171–186.
- . 2013. "And Now for Something Completely Different: Meinong's Approach to Modality". *Humana.Mente*, 25, 119–134.
- . 2021. "Meinong's Objectives". *Ontological Commitment Revisited*. Ed. by Jesús Padilla Gálvez. De Gruyter, 21–32.
- Smith, Barry. 1994. *Austrian Philosophy: The Legacy of Franz Brentano*. Open Court.
- Smith, Barry and Smith, David Woodruff. 1995. "Introduction". *The Cambridge Companion to Husserl*. Cambridge University Press, 1–44.
- Smith, David Woodruff. 1975. "Meinongian Objects". *Grazer Philosophische Studien*, 1, 43–71.
- . 2002. "Mathematical Form in the World". *Philosophia Mathematica*, 10(2), 102–129.
- . 2013. *Husserl*. 2nd ed. Routledge.
- . 2019. "Review of Dan Zahavi, 'Husserl's Legacy: Phenomenology, Metaphysics, & Transcendental Philosophy'". *European Journal of Philosophy*, 27(1), 284–290.
- Smith, David Woodruff and McIntyre, Ronald. 1982. *Husserl and Intentionality*. D. Reidel.
- Sokolowski, Robert. 1984. "Intentional Analysis and the Noema". *Dialectica*, 38(2–3), 113–129.
- Spinelli, Nicola. 2017. "Husserlian Intentionality and Contingent Universals". *Argumenta*, 2(2), 309–325.
- Sylvan [Routley], Richard. 1995. "Re-Exploring Item Theory. Object Theory Liberalized, Pruralized and Simplified but Comprehensive". *Grazer Philosophische Studien*, 50, 47–85.
- Twardowski, Kazimierz. 1894. *Zur Lehre vom Inhalt und Gegenstand der Vorstellungen*. Höfler.
- Williams, J. Robert G. 2008. "Ontic Vagueness and Metaphysical Indeterminacy". *Philosophy Compass*, 3 (4), 763–788.

- Wilson, Jessica M. 2013. “A Determinable-Based Account of Metaphysical Indeterminacy”. *Inquiry*, 56(4), 359–385.
- . 2017. “Are There Indeterminate States of Affairs? Yes”. *Current Controversies in Metaphysics*. Ed. by Elizabeth Barnes, 105–119.
- Zahavi, Dan. 2004. “Husserl’s noema and the internalism-externalism debate”. *Inquiry*, 47(1), 42–66.
- フッサール E. 1968. 『論理学研究 I』. 立松 弘孝 (訳). みすず書房.
- . 1979. 『イデーニ I-I』. 渡辺 二郎 (訳). みすず書房.
- . 1984. 『イデーニ I-II』. 渡辺 二郎 (訳). みすず書房.